

令和 6 年度

業務概要



総合あんしんセンター

高知市保健所

目 次

〔 総 論 編 〕

1 高知市の概要	1
2 高知市における健康都市づくりの取り組み	1
3 高知市保健所の概要	2
(1) 沿革	2
(2) 組織	4
(3) 職種別職員数	4
(4) 各課の事務分掌	5
4 令和6年度予算	6

〔 事 業 概 要 編 〕

I 【 地域保健課 】	7
1 医事	7
(1) 病院・診療所・助産所	7
(2) 施術所	8
(3) 医療安全支援センター	9
(4) 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業	11
2 薬事	11
(1) 薬局及び医薬品販売業	11
(2) 医療機器販売業・貸与業	13
(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者	14
(4) 衛生検査所	15
(5) 献血	15
3 企画管理	16
(1) 研修等	16
(2) 免許申請の受付（医療従事者，栄養士・調理師等）	17
(3) 施設管理	18
(4) 救急医療等推進事業	19
4 災害医療	21
(1) 災害医療救護活動推進事業	21
(2) 災害医療情報通信網整備事業	22

5 結核対策	22
(1) 高知市の結核概要	22
(2) 定期及び接触者健康診断の状況	23
(3) 公費負担申請及び結核診査の状況	24
(4) 保健指導	24
(5) 接触者健診への取り組み	24
(6) DOTS事業への取り組み	24
(7) 普及啓発	25
6 感染症対策	25
(1) 感染症対策事業	25
(2) 肝炎ウィルス検査事業	26
(3) 感染症に関する健康教育	27
7 エイズ・性感染症（梅毒）対策	27
(1) 検査・相談事業	27
(2) 啓発活動事業	28
8 予防接種	28
(1) 子どもの定期接種	28
(2) 成人の定期接種	30
9 風しん対策	30
(1) 風しん対策事業	30
10 新型コロナワクチン接種推進	31
(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	31
 Ⅱ 【 生活食品課 】	 34
1 食品保健	34
(1) 食品衛生対策事業	34
(2) 給食施設指導	45
(3) 食肉衛生検査事業	47
2 生活環境	55
(1) 生活環境関係施設等対策事業	55
(2) 高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金	58
(3) 衛生害虫駆除対策事業	59
3 動物愛護	61
(1) 狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業	61

Ⅲ 【 健康増進課 】	64
1 成人保健	64
(1) 健康診査	64
(2) 健康教育・健康相談	67
(3) 健診結果説明会	67
(4) 訪問指導	68
(5) 生活習慣病予防に関する協議会	68
(6) いきいき健康チャレンジ	68
2 健康推進	69
(1) 食育推進	69
(2) 歯科保健	71
(3) 喫煙・受動喫煙対策	75
(4) 食生活改善	76
3 精神保健福祉	77
(1) 精神保健福祉相談	77
(2) 措置業務	78
(3) 精神障害者地域移行促進	79
(4) 普及啓発	79
(5) 精神障害者保健福祉手帳申請受付	80
(6) 自立支援医療費（精神通院医療）申請受付	80
(7) 医療保護入院・応急入院届出状況	80
(8) 医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況	81
(9) 成年後見制度利用支援事業	81
4 難病支援	81
(1) 特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付	81
(2) 難病患者支援事業	81

Ⅳ 【 母子保健課 】	83
1 母子保健	83
(1) 子育て支援	83
(2) 母子の健康管理	87
(3) 不妊治療費助成	93
(4) 思春期保健指導・相談事業	94
 〔 統 計 編 〕	
1 高知市人口の推移等	95
(1) 人口等の推移	95
(2) 年齢階級別人口及び構成比	96
(3) 高齢化率（65 歳以上人口割合）の推移	97
2 人口動態	98
(1) 出生	98
(2) 死亡	100
(3) 乳児死亡	103
(4) 死産	104
(5) 周産期死亡	105
(6) 婚姻	105
(7) 離婚	106
3 医療施設調査・病院報告	108
(1) 施設数	108
(2) 病床数	108
(3) 病院の患者数（年間）	109
(4) 病院の病床利用率・平均在院日数（年間）	109
4 医師・歯科医師・薬剤師調査	111
(1) 医師	111
(2) 歯科医師	111
(3) 薬剤師	111

〔 総 論 編 〕

1 高知市の概要

本市は、四国南部のほぼ中央に位置し、西方と北方には山岳が巡り、東方には豊かな美田が続き、南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでいます。土地は総体的に低く、東・南部の湿地地帯は－1.0m、市中心部の県庁前が 3.0m、西部の旭駅前が 6.2m、筆山 117.9m、正蓮寺 330～350m、北方山岳地帯が 400～1,200m という現状であり、雨量が多く、殊に毎年夏から秋にかけて台風の襲来がたびたびありますが、北に四国山地、南に黒潮の暖流が巡る南国的な明るい都市です。

明治 22 年（1889 年）の市政施行以来、戦災や震災、水害等幾多の試練を市民とともに克服し、現在では、高知県人口の約 4.8 割を占める都市として発展しています。

平成元年には、記念すべき市政 100 周年を迎え、そして平成 10 年 4 月、四国で最初の中核市移行と同時に保健所を開設しました。

平成 17 年 1 月の鏡村、土佐山村に続き、平成 20 年 1 月に春野町を編入したことにより、都市部と中山間地域に広大な田園地域が加わり、バランスのとれた新しい高知市が誕生しました。

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

面 積	人 口	世 帯 数
309.00 km ²	314,116 人	163,985 世帯

2 高知市における健康都市づくりの取り組み

年 月	内 容
昭和 57 年 9 月	高知市健康都市づくり推進要綱 制定 高知市健康都市づくり推進会議 設置
昭和 60 年 3 月	高知市健康都市宣言 「健康で明るい市民都市づくりにまい進」を決意
昭和 63 年 3 月	高知市健康都市づくり基本計画 策定
平成 5 年 10 月	保健福祉センター 開設
平成 10 年 3 月	健やか花（すこやか）タウン高知 21 策定 健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン
平成 10 年 4 月	中核市 移行 高知市保健所 開設
平成 11 年 1 月	高知市地域保健推進協議会 設置
平成 14 年 8 月	高知市たばこと健康を考える懇話会 設置
平成 16 年 3 月	高知市たばこと健康を考える懇話会 報告書完成
平成 21 年 3 月	高知市食育推進計画 策定
平成 22 年 3 月	総合あんしんセンター供用開始 「保健・医療・防災」の総合的な拠点施設を整備
平成 25 年 3 月	高知市健康づくり計画～こころ・からだ 充実（みた）される明日をめざして～策定
平成 26 年 3 月	第 2 次高知市食育推進計画 策定
平成 30 年 3 月	第二期高知市健康づくり計画 ～「地域のつながりの中で、希望をもって健やかに暮らせるまち」を目指して～策定
平成 31 年 3 月	第 3 次高知市食育推進計画 策定 高知市自殺対策計画 策定

3 高知市保健所の概要

(1) 沿革

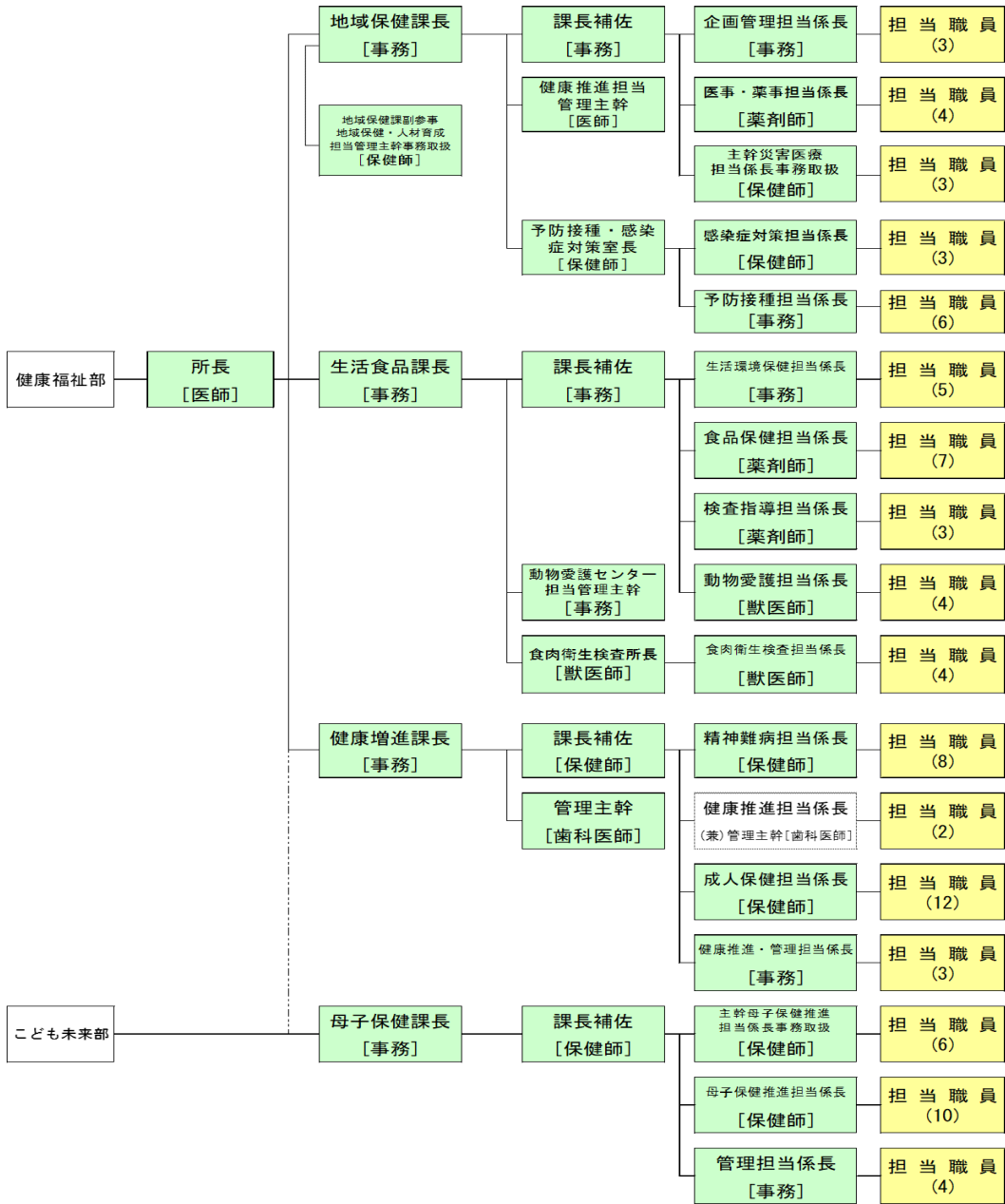
年 月	内 容
平成 7 年 4 月	健康福祉部保健センター内に保健所対策班を設置
平成 8 年 4 月	機構改革により新設の健康福祉総務課に保健所準備班を設置
平成 9 年 10 月	中核市指定に関する政令公布
平成 10 年 4 月	高知県保健衛生総合庁舎内に高知市保健所を開設（4 課 10 係 99 人） 地域保健課…企画管理係，感染症対策係 食品環境課…生活環境係，食品保健係 健康づくり課…管理係，成人健康係，こころの健康係，母子健康係 食肉衛生検査所…第一食肉衛生検査係，第二食肉衛生検査係
平成 10 年 9 月	’98 高知豪雨発生（死者 7 人，負傷者 11 人，全壊 16 世帯，半壊 49 世帯，床上浸水 12,684 世帯）
平成 11 年 1 月	高知市地域保健推進協議会設置
平成 11 年 1 月	中学校結核集団感染発生（患者数 34 人，感染者数 152 人）
平成 11 年 4 月	機構改革を実施（4 課 10 係） 生活食品課…食品環境課から生活食品課に名称変更 検査係を新設 健康づくり課…管理係を廃止
平成 12 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室 10 係） 地域保健課…結核感染症対策室，衛生業務係を新設 感染症対策係を廃止
平成 13 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室 6 係） 地域保健課…企画管理係，衛生業務係を廃止 食肉衛生検査所…第一食肉衛生検査係，第二食肉衛生検査係を廃止
平成 15 年 4 月	機構改革を実施（3 課 2 室 7 係） 地域保健課…結核感染症対策室を医薬感染症対策室に組織変更 衛生業務を生活食品課へ移管 生活食品課…動物愛護係を新設 食肉衛生検査所…課を廃止し生活食品課の課内室として位置付け
平成 17 年 1 月	鏡村，土佐山村を編入
平成 20 年 1 月	春野町を編入
平成 20 年 4 月	機構改革を実施（3 課 3 室 5 係） 生活食品課…食品安全推進室を新設 食品保健係，検査係を廃止
平成 21 年 4 月	機構改革を実施（3 課 2 室 5 係） 地域保健課…医療感染症対策室を廃止
平成 22 年 3 月	総合あんしんセンター（市民病院跡地）内に保健所を移転・業務開始
平成 22 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室 1 係） 保健総務課…新設，医療安全支援センターを設置 地域保健課…ひまわり園を保育課から移管 こども発達支援センターを設置 生活食品課…食品安全推進室，生活環境係，動物愛護係を廃止 健康づくり課…成人健康係，こころの健康係，母子健康係を廃止

平成 26 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室） 保健総務課…廃止 全業務を地域保健課に移管 地域保健課…医療安全支援センターを保健総務課から移管 児童の医療助成業務及び発育相談・支援業務をこども未来部へ移管 精神業務を健康増進課へ移管 健康増進課…健康づくり課から健康増進課に名称変更 母子保健関連業務をこども未来部へ移管 口腔保健支援センター 設置 母子保健課…こども未来部所管
令和 3 年 2 月	機構改革を実施（4 課 1 室 1 係） 地域保健課…ワクチン接種推進係を新設
令和 6 年 3 月	第三期高知市健康づくり計画～「いつまでもみんなが健（すこ）やかに暮らせるまち」～策定 第 4 次高知市食育推進計画策定
令和 6 年 4 月	機構改革を実施（4 課 2 室 2 係） 地域保健課…ワクチン接種推進係を廃止，予防接種・感染症対策室に感染症対策担当係，予防接種担当係を設置 母子保健課…こども未来部こどもみらいセンター所管に変更

(2) 組織

令和6年度 高知市保健所の組織

(令和6年4月1日現在)



※任期付，再任用，育休中正職員含む。

(3) 職種別職員数

令和6年4月1日現在

部局	職種	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	精神保健福祉士	事務	計
	課名等												
健康福祉部	保健所長	1											1
	地域保健課	1			3	9						16	29
	生活食品課			12	10			1				9 (1)	32 (1)
	健康増進課		1			20		2	1	1	1	5	31
	計	2	1	12	13	29	0	3	1	1	1	30 (1)	93 (1)
こども未来部	母子保健課					19						6	25

※再任用職員数()再掲 ※任期付，再任用，育休中正職員含む。

(4) 各課の事務分掌

令和6年4月1日現在

課 名	主たる事務分掌
地 域 保 健 課	(1) 地域保健に係る企画及び総合調整に関すること。 (2) 医事に関すること。 (3) 薬事に関すること。 (4) 災害時の医療救護活動及び保健医療調整に関すること。 (5) 医療従事者免許関係の事務に関すること。 (6) 衛生検査所及び歯科技工所に関すること。 (7) 保健衛生統計及び人口動態調査等に関すること。 (8) 結核及び感染症の予防に関すること（健康増進課の所管に属するものを除く。）。 (9) 予防接種に関すること。 (10) 保健所の管理に関すること。 (11) 保健福祉センターに関すること。 (12) 急患センターに関すること。 (13) 保健所の庶務に関すること。 (14) 保健所内の調整及び所内他課の所管に属さない事項に関すること。
生 活 食 品 課	(1) 興行場法，旅館業法，公衆浴場法，理容師法，美容師法及びクリーニング業に関すること。 (2) 水道法及び温泉法に関すること。 (3) 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 (4) 住宅宿泊事業に関すること（観光企画課の所管に属するものを除く。）。 (5) 食品衛生に関すること。 (6) 食品の安全に関すること。 (7) 集団給食施設の指導に関すること。 (8) 狂犬病予防に関すること。 (9) 動物の愛護及び管理に関すること。 (10) 化製場等に関すること。 (11) 衛生害虫の駆除に関すること。 (12) 衛生組合に関すること。 (13) その他環境衛生に関すること。 (14) と畜場法に関すること。 (15) 食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関すること。
健 康 増 進 課	(1) 疾病予防及び健康推進に関すること。 (2) 保健指導に関すること。 (3) 歯科保健に関すること。 (4) 栄養改善に関すること。 (5) 結核定期健康診断に関すること。 (6) 難病対策に関すること。 (7) 精神保健福祉に関すること。
母 子 保 健 課	(1) 母子保健に関すること。 (2) 助産に関すること。 (3) 乳児家庭に対する訪問支援に関すること。 (4) 不妊治療の助成に関すること。 (5) 子育て世代包括支援センターに関すること。 (6) 出産・子育て応援給付金に関すること。

4 令和6年度予算

衛生費のうち、保健所関係予算

(単位：千円)

	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増 減	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	11,145,459	12,540,099	-1,394,640	498,132	1,191,700	1,641,492	7,814,135
1 保健衛生費	4,542,100	5,197,582	-655,482	402,721	731,300	359,682	3,048,397
1 保健衛生総務費	381,223	377,204	4,019	97,882	0	150,887	132,454
1 保健衛生総務費	238,163	232,119	6,044				
2 母子保健推進費	770,017	1,585,207	-815,190	246,488	0	0	523,529
1 母子保健費	770,017	801,913	-31,896				
2 予防接種費	0	783,294	-783,294				
2 保健所費	2,342,283	3,514,533	-1,172,250	95,411	46,800	75,362	2,124,710
1 保健所総務費	313,604	273,253	40,351	3,800	45,800	29,177	234,827
1 保健所管理運営費	303,515	260,487	43,028				
2 保健所事業費	10,089	12,766	-2,677				
2 生活食品費	394,509	372,296	22,213	2,536	1,000	36,898	354,075
1 生活食品総務費	1,377	1,205	172				
2 生活環境費	95,793	90,432	5,361				
3 食品保健費	115,831	113,517	2,314				
4 動物愛護推進費	87,517	68,057	19,460				
5 食肉衛生検査費	93,991	99,085	-5,094				
3 健康増進推進費	473,793	435,456	38,337	51,881	0	9,282	412,630
1 健康増進総務費	21,927	21,827	100				
2 健康増進費	354,768	325,100	29,668				
3 精神保健費	78,577	70,497	8,080				
4 難病対策費	18,521	18,032	489				
4 予防費	1,160,377	2,433,528	-1,273,151	37,194	0	5	1,123,178
1 予防接種費	967,525	1,300,623	-333,098				
2 感染症対策費	192,852	1,132,905	-940,053				
一 般 会 計 合 計	156,100,000	148,500,000	7,600,000	50,067,219	7,953,800	7,860,167	90,218,814

〔 事業概要編 〕

I 【地 域 保 健 課】

1 医 事

【目的及び根拠法】

病院，診療所，助産所，施術所などの医療関連施設における適正な管理及び医療の提供の向上を図り，市民の健康の保持に寄与する。

根拠法：医療法，あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律，柔道整復師法

（１） 病院・診療所・助産所

【対象及び内容】

病院・診療所・助産所に係る許可・届出の受理，並びに関係法規に基づく立入検査の実施

ア 病院・診療所・助産所数及び立入検査・現地指導状況（令和５年度末）

		施設数	立入検査件数	新規開設に伴う現地確認
病 院		59	31※	0
診 療 所	有床	22	0	0
	無床	230	0	8
歯 科 診 療 所		189	0	2
助 産 所		18	0	0
計		518	31	10

※ 病院立入検査結果（令和５年度：定期実施分）

- ・ 立入検査施設数：30 施設
- ・ 文書指摘施設数：3 施設（10%）
- ・ 文書指摘延べ数：3 件

文書指摘件数 ＜項目別＞

項目	指摘内容	件数
人員算定	看護補助者の確保を図ること。	1
職員の健康管理	職員について定期的な健康診断を実施し，その記録を残すこと。	2
計		3

イ 病院・診療所・助産所に係る届出、申請の受理数（令和５年度）

申請・届出の種別	病 院	診療所	診療所 (巡回診療)	歯科診療所	助産所
開設許可申請	0	3	18	3	0
変更許可申請	88	12		1	0
使用許可申請	50	3		0	0
2箇所管理許可申請	0	0		0	0
専属薬剤師設置 免除許可申請	0	1			
開設証明申請	0	2	0	2	0
開設届	0	7	38	4	1
一部変更届	17	35		14	0
休止届	0	2		2	0
再開届	0	0		0	0
廃止届	1	11	38	7	0
開設者死亡届	0	1		0	0
医師変更届	128				
診療用放射線 に関する届出	113	43	0	35	
救急業務 に関する届出	4	0			
計	401	120	94	68	1

ウ 使用検査（令和５年度）

	件数(うち自主検査)
病 院	51 (35)
診療所	3 (3)
歯科診療所	0
助産所	0
計	54 (38)

(2) 施術所

【対象及び内容】

施術所に関する届出の受理等の業務や立入検査及び無資格者によるあん摩マツサージ指圧等の防止の啓発等を行う。

ア 施術所数・出張業務届出施術者数及び立入状況（令和５年度末）

種 別	施 術 所 及 び 出張施術者数	新 規 開 設 に 伴う現地確認
あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律第９条の２により開設を届出している施術所	243	6
あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律第９条の２及び柔道整復師法第１９条により開設を届出している施術所	77	2
柔道整復師法第１９条により開設を届出している施術所	52	3
あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律第９条の３により出張業務の開始を届出している施術者	43	
計	415	11

イ 施術所に係る届出の受理数（令和５年度）

届 出 種 別	あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律に基づく届出	柔道整復師法に基づく届出
開 設 届	9	4
変 更 届	35	15
休 止 届	0	0
廃 止 届	20	4
出張業務開始届	8	
出張業務廃止届	5	
開設証明申請	4	1
計	81	24

（３） 医療安全支援センター

【対象及び内容】

医療に関する患者・住民の心配・相談や苦情に対応し，医療の安全に関する情報の提供，研修の実施，意識の啓発を図り，医療安全を推進することによって，住民の医療に対する信頼を確保する。平成２２年４月１日より設置

ア 医療相談件数

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
対応件数	480	518	524	518	621	684	798	686
男性	198	196	335	170	221	250	455	262
女性	274	315	188	342	396	424	334	407
不明	8	7	1	6	4	10	9	17

※ 不明は，メールや手紙等の相談で，性別が特定できなかったもの

イ 相談内容・詳細区分

	令和5年度
治療・看護等の内容や技術	86
治療・看護等の内容・技術に関するもののうち、特に医療過誤を疑っているもの	23
転院・退院	24
医療関連法規等に関すること	8
その他医療行為・医療内容に関すること	1
説明に関すること	19
基本的マナーに関すること	43
その他コミュニケーションに関すること	12
衛生環境	1
その他医療機関等の施設に関すること	0
カルテ開示	5
セカンドオピニオン	1
個人情報・プライバシー	2
診断書等の文書に関すること	4
その他医療情報等の取扱いに関すること	11
医療機関等の紹介・案内	266
診療報酬等	35
自費診療に関すること	4
その他医療費に関すること	3
健康や病気に関すること	55
薬（品）に関すること	14
制度について尋ねるもの	2
その他医療知識を問うもの	8
主訴不明	0
気持ちの受け止め	23
その他	36
計	686

ウ 医療安全研修会

令和5年度は、病院の医療安全担当者を対象に、医療安全に関する講義及び情報交換等を実施し、医療安全支援センターと医療機関との連携を強化することによる患者支援体制の充実に努めた。

研修会名称	研修日	参加人数
高知市医療安全研修会	令和6年1月26日（金）	32人（28施設）

（4）高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業

【目的】

医療関連感染対策について市内医療機関等の平常時の取り組みを支援するとともに、アウトブレイク時には市内医療機関等に対する的確な支援を行う。

【内容・実績】

平成24年度より高知県医療関連感染対策地域支援ネットワークが運営され、高知市においても平成27年度より事業を開始した。

ア 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

拠点病院等の感染管理の専門家、高知県医療政策課、高知市保健所で構成されるメンバーで、目的達成のための課題等について検討する。

第1回 令和5年10月1日（木）

第2回 令和6年1月11日（木）

第3回 令和6年3月11日（月）

イ 高知市エリア医療関連感染対策研修会

医療機関の共通の課題をテーマとして、感染対策のスキルアップ及び情報交換のため、拠点病院等の感染管理の専門家の支援のもと研修会を開催した。

開催日：①令和5年12月21日（木） ②令和6年2月16日（金）

対 象：①入所系社会福祉施設等 ②高知市医師会会員医療機関

参加者：①84名（53施設） ②80名（21施設）

講 師：高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワークメンバー

ウ 高知市エリア医療関連対策相談対応

市内医療機関からの医療関連感染対策に関する相談窓口を設置している。

2 薬 事

（1）薬局及び医薬品販売業

【目的及び根拠法】

目的：医薬品は、人の生命、健康に直接かかわるものであり、その品質や有効性、安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

根拠法令：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）

【対象及び内容】

対象：薬局及び医薬品販売業（店舗販売業）

内容：医薬品医療機器等法に基づき行う薬局及び店舗販売業に対する、許可及び監視指導を行う。また、チラシやインターネットなどの広告の内容についても指導を行う。

ア 薬局及び医薬品販売業施設数及び監視状況

年度 (令和)	薬局		薬局製剤 製造販売業		薬局製剤 製造業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
3	201	80	12	7	12	7	225	94
4	202	76	12	2	12	2	226	80
5	203	79	12	3	12	3	227	85

年度 (令和)	医薬品販売業					
	店舗販売業		特例販売業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
3	95	48	0	0	95	48
4	91	44	0	0	91	44
5	92	53	0	0	92	53

イ 薬局及び医薬品販売業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 薬局

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
3	10	32	754	8	3	0	807
4	8	28	789	8	4	0	837
5	13	22	730	11	0	0	776

(イ) 薬局製剤製造業

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
3	0	5	4	1	0	0	10
4	1	0	1	1	1	0	4
5	0	2	0	0	0	0	2

(ウ) 薬局製剤製造販売業

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
3	0	5	4	1	0	0	10
4	1	0	1	1	1	0	4
5	0	2	0	0	0	0	2

(エ) 店舗販売業

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
3	7	20	350	2	0	0	379
4	2	22	351	5	0	0	380
5	5	12	316	5	0	0	338

ウ 広告（チラシ、インターネット等）指導件数

年度 (令和)	指導	相談	合計
3	3	2	5
4	0	2	2
5	0	1	1

(2) 医療機器販売業・貸与業

【目的】

医療機器の品質、有効性及び安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

【内容】

医療機器販売業・貸与業者に対し、医療機器の販売管理体制が適正に行われているか監視指導を行う。

ア 医療機器販売業、貸与業施設数及び監視状況

年度 (令和)	高度管理医療機器等 販売業		高度管理医療機器等 貸与業		管理医療機器 販売業		管理医療機器 貸与業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
3	279	93	105	22	919	46	66	1	1,369	162
4	291	143	106	38	936	34	68	0	1,401	215
5	299	115	108	33	944	33	68	0	1,419	181

イ 医療機器販売業、貸与業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 高度管理医療機器等販売業

年度 (令和)	許可申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え 交付申請	許可証 再交付 申請	計
3	12	35	143	9	8	0	207
4	22	84	153	9	3	0	271
5	26	33	144	17	0	0	220

(イ) 高度管理医療機器等貸与業

年度 (令和)	許可申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え 交付申請	許可証 再交付 申請	計
3	1	15	38	4	6	0	64
4	5	29	50	4	1	0	89
5	7	18	55	7	0	0	87

(ウ) 管理医療機器販売業

年度 (令和)	届出	変更届	廃止届	証明書 交付申請	計
3	43	29	20	1	93
4	68	42	32	4	146
5	46	51	23	1	121

(エ) 管理医療機器貸与業

年度 (令和)	届出	変更届	廃止届	証明書 交付申請	計
3	11	5	2	0	18
4	13	11	2	0	26
5	13	11	3	0	27

(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者

【目的】

毒物劇物による事故の未然防止と健康被害の防止に努める。

【内容】

毒物劇物販売業者に対し、毒物劇物の保管管理及び譲渡手続き等適正に行われているか監視指導を行う。毒物劇物業務上取扱者に対しては、保管管理等について啓発指導する。

ア 毒物劇物販売業等施設数及び監視状況

年度 (令和)	一般販売業		農薬用品目販売業		特定品目販売業		業務上取扱者※		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
3	152	43	28	11	10	1	5	0	195	55
4	152	70	26	10	9	1	5	0	192	81
5	150	34	23	7	9	2	5	0	187	43

※ 業務上取扱者：届出を要する毒物劇物業務上取扱者

イ 毒物劇物販売業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 一般販売業

年度 (令和)	登録 申請	登録 更新 申請	変更届	廃止届	登録票 書換え交付 申請	登録票 再交付 申請	取扱責任者 設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者 氏名変更届	計
3	2	27	7	7	1	0	3	5	1	53
4	5	37	6	5	1	0	4	10	0	68
5	4	16	2	5	0	0	2	4	0	33

(イ) 農薬用品目販売業

年度 (令和)	登録 申請	登録 更新 申請	変更届	廃止届	登録票 書換え交付 申請	登録票 再交付 申請	取扱責任者 設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者 氏名変更届	計
3	0	5	2	2	0	0	0	5	0	14
4	1	4	0	2	0	0	0	2	0	9
5	0	3	0	3	0	0	0	0	0	6

(ウ) 特定品目販売業

年度 (令和)	登録 申請	登録 更新 申請	変更届	廃止届	登録票 書換え交付 申請	登録票 再交付 申請	取扱責任者 設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者 氏名変更届	計
3	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3
4	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
5	0	2	1	0	0	0	0	1	0	4

(4) 衛生検査所

【目的及び根拠法】

目的：医療における衛生検査の重要性が高まってきたことにかんがみ、衛生検査所における検査の内容の質的向上を図る。

根拠法令：臨床検査技師等に関する法律

【対象及び内容】

対象：市内に設置された衛生検査所及び営業所

内容：主に高知市衛生検査精度管理専門委員協議会の開催、衛生検査所の立入検査、精度管理調査等の実施を行う。

ア 衛生検査所数及び立入状況

年度 (令和)	登録衛生検査所施設数		届出営業所施設数	
	施設数	立入り（調査）数	施設数	立入り（調査）数
3	5	1（現地） 4（リモート）	4	0
4	5	4	4	0
5	5	3	4	0

イ 衛生検査所に係る申請、届出の受理数

年度 (令和)	登録申請	登録 変更申請	変更届	廃止届	登録証明書 書換え交付申請	登録証明書 再交付申請
3	1	0	3	1	1	0
4	0	0	3	0	1	0
5	0	0	8	0	0	0

(5) 献 血

【目的】

生命を救うため、医療で必要とされる血液製剤を国内の献血により確保する。

【内容】

県や赤十字血液センターと連携し各職域・地域の献血推進員の協力を得て、献血の普及・啓発に努める。

【実績】

献血状況

年度	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
種別 献血者 数等(人)	献血 バス (高知市)	(ハートピア アヤマモ) 献血 ルーム	県下	献血 バス (高知市)	(ハートピア アヤマモ) 献血 ルーム	県下	献血 バス (高知市)	(ハートピア アヤマモ) 献血 ルーム	県下
200ml 献血 (目標人数)	0 (0)	421 (420)	421 (420)	0 (0)	280 (370)	280 (370)	0 (0)	257 (124)	257 (124)
400ml 献血 (目標人数)	8,056 (7,320)	4,683 (3,600)	19,155 (17,511)	7,786 (7,200)	5,648 (3,600)	19,651 (17,805)	7,496 (7,425)	5,703 (5,280)	19,480 (19,301)
成分献血 (目標人数)	0 (0)	9,048 (9,847)	9,048 (9,847)	0 (0)	8,966 (9,847)	8,966 (9,847)	0 (0)	9,117 (8,909)	9,117 (8,909)

3 企画管理

(1) 研修等

① 令和 5 年度保健所職員新任者研修

【目的】

保健所新任職員を対象に高知市保健所職員にとって必要な知識・技術を習得し、職員の能力と資質の向上を図ることを目的として実施している。

【内容】

職種を問わず新任者に対して保健所長及び各所属長等を講師に実施した。

【実績】

講 師	研 修 日	参加人数
保 健 所 長 ・ 各 課 長 等	令 和 5 年 4 月 2 1 日	11 名

② 令和 5 年度学生実習指導

下記の日程で実習生を受け入れ、保健所の役割や活動についての講義や実習を実施した。

学 校 名	実 習 期 間	実 習 内 容	人 数
近森病院附属看護学校 看護学科 2 年生	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	成人看護学実習	44 名
近森病院附属看護学校 看護学科 2 年生	令和 5 年 7 月 7 日 ～ 8 月 21 日	小児看護学実習	43 名
高知県立大学 健康栄養学部 健康栄養学科 3 年次	令和 5 年 8 月 17 日, 令和 5 年 8 月 22 日 ～25 日	地域公衆栄養学臨地実習	8 名

高知学園大学 健康科学部 管理栄養学科 3 年次	①令和 5 年 8 月 17 日, 8 月 29 日～9 月 1 日 ② 令和 5 年 8 月 17 日, 9 月 12 日～9 月 15 日	地域公衆栄養学臨地実習	15 名
高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 看護学専攻実践産学課程 2 年生	令和 5 年 8 月 25 日, 28 日	地域助産学実習	3 名
龍馬看護ふくし専門学校 看護学科 1 年生・3 年生	令和 5 年 9 月 1 日	保健所の役割や業務内容について 公衆衛生活動における感染症対策 や医療安全, 災害医療, 市民の健康 づくり対策について	1 年生: 57 名 3 年生: 58 名
高知県立高知東高等学校 看護科 2 年生	令和 5 年 9 月 1 日	基礎看護臨地実習	30 名
高知県立大学看護学部 看護学科 3 回生	令和 5 年 9 月 26 日 ～令和 6 年 2 月 2 日	地域看護実習 (健康増進課・母子保健課業務)	85 名
高知学園短期大学 看護学科 3 年生	令和 5 年 10 月 19 日, 26 日	総合看護実習 (母性看護領域)	12 名
高知学園短期大学 専攻科 地域看護学専攻 1 年次	令和 5 年 11 月 1 日 ～29 日	公衆衛生看護学実習	4 名

(2) 免許申請の受付 (医療従事者, 栄養士・調理師等)

高知県への進達を行っています。

(令和 5 年度受付件数)

免許の種類	新規申請	籍訂正	書換え申請	再交付申請	籍抹消申請	免許返納	免許等の照合	免許申請受付証明
医 師	55	20	20	0	3	0	1	3
歯 科 医 師	3	2	2	1	0	0	0	0
看 護 師	184	155	155	12	0	0	14	23
准 看 護 師	21	13	13	11	0	0	44	2
保 健 師	32	24	24	0	0	0	0	3
助 産 師	5	11	11	1	0	0	0	0
理 学 療 法 士	33	10	10	0	0	0	0	0
作 業 療 法 士	17	11	11	5	0	0	0	1
診療放射線技師	8	0	0	1	0	0	0	0

診療エックス線技師	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床検査技師	23	11	11	2	0	0	0	1
視能訓練士	1	1	1	0	0	0	0	0
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0	0	0
受胎調節 実地指導員	1	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	14	11	10	4	0	0	0	1
小 計	397	269	268	37	3	0	59	34
栄 養 士	13	15	15	4	0	0	0	0
調 理 師	55	13	13	10	0	0	0	3
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	68	28	28	14	0	0	0	3
合 計	465	297	296	51	3	0	59	37

(3) 施設管理

① 総合あんしんセンター

「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため、旧市民病院の跡地に、保健所、消防局及び災害対策本部機能を併せ持ち、医師会等関係団体の施設も含めた総合的な拠点施設として開設した。

ア 施設概要

所 在 地	高知市丸ノ内1丁目7番45号
開 設 年 月 日	平成22年3月23日
建 物 構 造	本館 鉄筋コンクリート造 免震構造5階建（一部3階建） 1階 保健所（地域保健課，生活食品課，健康増進課，情報提供コーナー） 高知市食品衛生協会，歯科保健センター，調剤薬局 休日夜間急患センター，平日夜間小児急患センター 日本赤十字社高知県支部 2階 保健所（検査室，相談室，X線撮影室） 歯科医師会，薬剤師会，栄養士会，放射線技師会，臨床検査技師会 3階 地域防災推進課，高知市社会福祉協議会，高知産業保健総合支援センター，歯科衛生士会，会議室 4階 医師会，救急医療情報センター，腎バンク協会，電気室 5階 災害対策本部，防災政策課，消防局（5課，通信司令室） R F 塔屋 別棟 鉄骨造2階建 消防車両等7台 資器材庫等
面 積	敷地面積 10,700.19㎡ 本館延床面積 12,225.57㎡

② 保健福祉センター

保健・福祉事業及び市民交流の拠点として、平成5年10月に保健福祉センターを開設した。健康診査や各種がん検診，育児相談等の会場として保健センターを利用している。ふれあいセンターでは高齢者向け各種講座の開催，市民の学習・交流の場としてはコミュニティホールがあり，複合施設としての機能を担っている。

ア 施設概要

所 在 地	高知市塩田町 18 番 10 号
開 設 年 月 日	平成 5 年 10 月 1 日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，地下 1 階，地上 3 階 北 1 階：保健センター，基幹型地域包括支援センター， 南街・北街・江ノ口地域包括支援センター 北 2 階：ケアプランセンター統括部門，少年補導センター，保健センター 北 3 階：コミュニティホール，保健センター，更生保護サポートセンターこうち 南 1 階，2 階：高齢者ふれあいセンター 南 1 階：地域子育て支援センターこもれびテラス，北部子育て世代包括支援センター
面 積	敷地面積 4,394.17 m ² 延床面積 5,118.60 m ²

イ 施設利用状況

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
コミュニティホール	316	5,077	466	7,714	608	12,278
保 健 セ ン タ ー	310	9,270	379	17,334	653	20,205
高齢者ふれあいセンター	880	6,717	970	7,843	1,090	9,357

(4) 救急医療等推進事業

① 休日夜間急患センター

【目的】

一般診療体制が手薄になる休日とその夜間における初期救急体制を確保する。

【内容】

設置年月日 昭和 56 年 4 月 1 日

設置場所 総合あんしんセンター 1 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) Tel 875-5719

開設・運営 高知市が開設し，運営を高知市医師会に委託

診療科目 内科，小児科，耳鼻いんこう科，眼科（耳鼻いんこう科は平成 17 年 4 月 1 日，眼科は平成 29 年 4 月 1 日開設）

診療日 日曜・祝日及び年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）

診療時間 午前 9 時～正午（概ね内科）

午後 1 時～5 時（概ね小児科）

午後 6 時～10 時（小児科）

※ 耳鼻いんこう科，眼科：日曜日の午前 9 時～正午のみ

診療体制 内科，小児科：医師 1 名（1 日 3 交代制），看護師 2 名，事務員 2 名

耳鼻いんこう科，眼科：医師各科 1 名，看護師各科 2 名，事務員 1 名

【受診者数】

年度 (令和)	診療 日数	患者数	内 訳							
			昼 夜 別		年 齢 別		性 別		居 住 地 別	
			昼	夜	15 歳 以 上	15 歳 未 満	男	女	市 内	市 外
3	70	4,779	3,496	1,283	1,303	3,476	2,585	2,194	3,362	1,417
4	70	7,160	5,868	1,292	2,605	4,555	3,700	3,460	5,164	1,996
5	71	9,226	3,585	5,641	3,297	5,929	4,799	4,427	6,248	2,978

② 平日夜間小児急患センター

【目的】

診療体制が手薄になる平日夜間における小児初期救急医療体制を確保する。

【内容】

設置年月日 平成 11 年 4 月 1 日
 設置場所 総合あんしんセンター 1 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 875-5719
 開設・運営 高知市が開設し、運営を高知市医師会に委託
 診療科目 小児科
 診療日・時間 平日の午後 8 時～午後 11 時
 土曜日の午後 8 時～翌朝 8 時
 診療体制 医師、看護師、事務員各 1 名

【受診者数】

年度 (令和)	診療日数	患者数	内 訳			
			性 別		居 住 地 別	
			男	女	市 内	市 外
3	295	2,694	1,399	1,295	1,840	854
4	295	2,783	1,589	1,194	1,860	923
5	295	3,265	1,787	1,478	2,179	1,086

③ 小児科病院群輪番制病院

【目的】

一般診療体制が手薄になる夜間、休日における小児の二次救急医療体制を確保する。

【内容】

小児の二次救急医療体制確保のために小児科病院群輪番制の整備を図り、輪番参加病院に補助を実施している。

【輪番参加病院（計 5 病院）】

- ・ 高知県厚生農業協同組合連合会 JA 高知病院
- ・ 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
- ・ 国立大学法人 高知大学医学部附属病院
- ・ 独立行政法人 国立病院機構高知病院
- ・ 日本赤十字社 高知赤十字病院

【当番日数及び当番日における患者数】

病院名 年度(令和) ・ 区分		JA 高知病院	高知医療 センター	高知大学医学 部附属病院	国立病院機 構高知病院	高知赤十字 病院	合計
3	当 番 日 数	32	167	100	96	93	488
	患 者 数	144	955	434	562	542	2,637
4	当 番 日 数	26	181	72	92	116	487
	患 者 数	179	1,300	364	661	845	3,349
5	当 番 日 数	36	177	71	98	107	489
	患 者 数	149	1,036	434	604	671	2,894

④ 救急医療情報システム

【目的】

救急医療情報の的確な収集及び提供によって円滑で迅速な救急医療の確保を図る。

【内容】

設置年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
 設置場所 総合あんしんセンター 4 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 825-1299
 設置者 高知県

【システムの概要】

(一財)高知県救急医療情報センターの運営する「こうち医療ネット」では、県内の医療機関のうち 1,422 医療機関（令和 6 年 4 月時点）がシステム参加医療機関（医科・歯科・薬科・助産所）として登録されている。また、そのうち 101（市内 42）の応需入力医療機関（医科）より入力された急患受け入れ体制データを記録している。

救急医療情報センターでは、県民、市民からの電話での問合せに対し、患者の居場所や症状に応じて、医療情報の提供を行うとともに、現在診療している医療機関を紹介している。

令和 6 年 4 月からは、「こうち医療ネット」のシステムのうち、県民向けの医療機能情報提供及び薬局機能情報提供システムは全国統一システム「医療情報ネット（ナビイ）」に移行している。

【照会件数】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
電 話 に よ る も の	36,828	44,076	42,577
インターネットアクセス	223,452	360,157	263,099

4 災害医療

(1) 災害医療救護活動推進事業

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、発災後の医療救護活動を迅速・的確に実施するための体制を構築する。

【内容及び医療救護施設】

医療関係団体及び医療機関、警察、消防局の代表者、保健所長のメンバーで構成される高知県災害医療対策高知市地域会議（平成 31 年 3 月末「高知県災害医療対策高知市支部会議」から名称変更）において、目的の達成のため課題等について検討するとともに、研修や訓練を行っている。また、救護病院に貸与している資機材の点検や入れ替え、防災訓練への参加、高知市医師会が行う研修会への支援を行っている。

なお、高知市災害時医療救護計画では、医療救護所は設置せず、市長は次の医療機関を救護病院として指定し、知事の指定する災害拠点病院及び地域のその他の医療機関が連携して医療救護活動を行うこととしている。

高知市内の災害拠点病院(4)・救護病院(21)・その他の医療機関

災害拠点病院	救護病院	その他の医療機関
近森病院 国立病院機構高知病院	高知脳神経外科病院 もみのき病院 高知生協病院 高知西病院 細木病院	透析医療機関など その他の病院・診療所
(広域) 高知医療センター 高知赤十字病院	高知整形・脳外科病院 田中整形外科病院 国吉病院 潮江高橋病院 愛宕病院 島津病院 いずみの病院 三愛病院 凶南病院 竹下病院	
南国市 (広域) 高知大学医学部附属病院 SCU:航空搬送拠点臨時医療施設	高知高須病院 高知厚生病院 海里マリン病院 永井病院 長浜病院 リハビリテーション病院すこやかな杜	

【実績】

① 会議等

- 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会（令和5年5月26日開催）
- 高知市災害薬事コーディネーター勉強会（令和5年8月7日開催）
- 高知県災害医療対策高知市地域会議（令和6年3月22日開催）

② 訓練実施

- 高知市災害時通信訓練

日程：令和5年6月～令和6年3月（9時～10時及び13時30分～14時30分）

内容：年10回、救護病院（21施設）・高知市所管の災害拠点病院（2施設）と市保健医療調整本部間で災害時通信訓練を定期的実施。7、1回の参加施設数平均21施設・延べ640回の情報伝達を行った。

- 高知市災害医療救護訓練

日程：令和5年10月22日

場所：高知高須病院

内容：保健医療調整本部運営訓練、院内災害対策本部運営訓練、地域の薬局との連携訓練、受援訓練など

（2）災害医療情報通信網整備事業

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害医療救護活動を実施するために、情報通信網の多重化を図るもの。

【内容】

災害拠点病院及び救護病院に衛星携帯電話、デジタルMC A携帯型無線機を配備する。

【実績】

高知市内の医療救護施設への配備完了。

- 衛星携帯電話（計25台）

高知市保健医療調整本部2台、救護病院21施設、災害拠点病院2施設に各1台

- デジタルMC A携帯型無線機（計24台）

高知市保健医療調整本部2台、救護病院21施設、災害拠点病院1施設に各1台

5 結核対策

【目的】

感染症法に基づき、結核集団感染の未然防止対策など、総合的な結核予防対策を推進するとともに、結核患者に対する確実な治療支援と患者家族・接触者に対する接触者健診の確実な実施を通して、結核の蔓延防止に努める。また、学校、施設、事業所に対する定期健康診断の実施を働きかけるほか、市民等に対し定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を進めることで、積極的な結核予防の推進を図る。

（1）高知市の結核概要

① 全結核罹患率の年次推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2
高 知 県	10.5	11.0	7.1	7.0	8.0
高 知 市	7.8	9.4	5.5	5.6	7.5

② 新登録患者状況

	活 動 性 結 核							(別 掲) 潜 在 性 結 核 感 染 症	
	総 数	肺 結 核					肺 外 結 核		
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			結 核 菌 陽 性 そ の 他 の			菌 陰 性 ・ そ の 他
			総 数	初 回 治 療	再 治 療				
令 和 3 年	18	11	3	2	1	8	0	7	6
令 和 4 年	26	20	15	15	0	5	0	6	12
令 和 5 年	24	13	6	6	0	5	2	5	6

③ 患者の年次別状況

	総数	活 動 性 結 核								不活動性結核	活動性不明（死亡含）	（別掲） 潜在性結核感染症	
		総数	肺 結 核						肺外結核			治療中	観察中
			総数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その 他の結核 菌陽性	菌陰性・その他					
				総数	初回治療	再治療							
令和3年末	21	5	3	1	1	0	2	0	2	8	5	1	2
令和4年末	61	12	10	9	9	0	1	0	2	38	2	9	8
令和5年末	54	7	4	2	2	0	1	1	3	2	1	4	10

(2) 定期及び接触者健康診断の状況(令和5年度)

(単位: 人, %)

	定期						接触者(実)	
	事業所	学校長	施設長	市町村長		計	保健所	
	従事者	高校生等	入所者	一般住民	乳幼児		家族	その他
対象者数	25,933	6,378	1,860	70,775	1,923	106,869	14	74
受診者数	25,026	6,195	1,797	4,625	1,825	39,468	14	74
ツ反検査者数							0	0
B C G接種者数					1,825	1,825	0	0
間接撮影者数	890	225	73	0		1,188	0	0
直接撮影者数	24,131	5,970	1,724	4,625		36,450	4	1
IGRA検査者数							10	73
精密検査者数	67	4	54	31		156	1	1
発見者数	結核患者	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核感染者	0	0	0	0	0	0	1
	要観察	0	0	0	0	0	1	0
受診率(%)	96.5	97.1	96.6	6.5	94.9	36.9	100	100
患者発見率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 公費負担申請及び結核診査の状況

『感染症診査協議会 結核部会』は、市長から委嘱された委員6名（感染症指定医療機関医師2名、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者2名、法律に関し学識経験を有する者1名、医療及び法律以外の学識経験を有する者1名）で構成している。

毎月2回（第2・4火曜日）、蔓延防止のために勧告・措置入院患者に対して必要となる措置（応急入院勧告・入院期間の延長・就業制限）及び一般患者に対する適正な医療内容・公費負担内容などを審議している。

令和5年 診査件数

	勧告・措置 入院患者		一般患者	
	応急入院勧告 (感染症法第19条)	入院期間の延長 (左同法第20条)	適正医療(左同法第37条の2)	
			新規申請	継続申請
令和5年 1月～12月	7件	14件	20件	14件

※適正医療の新規申請には、感染症法第19条・20条から左同法第37条の2に移行した者も含む。

(4) 保健指導

	来所・訪問指導件数	電話・文書等指導件数
令和3年度	197	298
令和4年度	165	538
令和5年度	167	681

新規登録患者及び経過観察者などに、服薬支援や適切な療養についての保健指導を行うことで治療中断を防ぎ早期治癒を図る。また、家族や接触者には発病を予防することを目的に保健指導を行っている。

(5) 接触者健診への取り組み

『感染症診査協議会 結核部会』の意見をふまえ、新登録患者のケース検討会において、「結核の接触者健康診断の手引き」に基づき、健診対象者の範囲や健診実施時期及び健診実施内容を決定している。

集団感染が疑われる場合は、職場や病院、施設、学校等で接触者健康診断を実施し、感染者や発病者の早期発見に努めている。令和5年度は4件の集団対応があった。

(6) DOTS事業への取り組み

① DOTS支援事業（令和5年度訪問・連絡DOTS）

定期DOTSカンファレンス、退院時カンファレンス等で訪問・連絡DOTSが必要とされたものに対して、毎日～月1回の定期的な服薬支援を実施した。令和5年度は、39人に延186回の訪問・連絡DOTSを実施した。

② 院内DOTSとDOTSカンファレンスの普及・推進

病院から地域へと連続した服薬支援が実施できるよう市内にある結核病床を有する医療機関と患者の退院時にDOTSカンファレンスを開催した。令和5年度8回開催。

③ コホート検討会

治療成績のコホート分析を3カ月毎に開催し、治療不成功の原因の検討や地域DOTS実施方法及び患者支援の評価・見直しを行い地域DOTS体制の推進を図った。

平成25年度から全結核患者を対象者に年8回実施。

（内4回は結核病床を有する医療機関スタッフ参加で実施）

[コホート検討会による治療成績] 目標・・・治療失敗・脱落率を5%以下

年度(令和)	対象数	治療成績(一年前四半期) ※LTBI含む			
		治癒・治療完了	死亡	失敗・脱落	12カ月を超える治療
3年度	19	63.1%	15.7%	10.6%	10.6%
4年度	62	87.1%	12.9%	0%	0%
5年度	69	81.0%	19.0%	0%	0%

※ 失敗・脱落は、副作用等により医師の指示にて治療中断をした者を含む。

令和5年度の死亡は、内結核死4.8%。

(7) 普及啓発

① 結核予防啓発パネル展

期間：令和5年9月19日(火)～10月2日(月)

場所：高知市保健所情報提供コーナー

6 感染症対策

(1) 感染症対策事業

【目的】

感染症法及び高知県感染症予防計画の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、併せてその患者に対し、人権に十分配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を講じるなど、総合的な感染症対策を推進する。

また、感染症発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供するなど事前対応型行政の構築に努める。

【内容】

患者発生時：1類、2類感染症患者の指定医療機関への移送、感染症診査協議会の開催

二次感染予防：1類、2類、3類感染症患者に対する書面通知による就業制限、医療機関との連携による病原菌の消失確認、感染症発生動向調査、院内感染対策の指導と助言

【実績】

ア 1類、2類、3類感染症発生状況

(※ 管内医療機関から届け出のあったもののうち、本市に住所を有するもの)

年度 (令和)	新型インフルエンザ等 感染症	2類感染症	3類感染症			
	新型コロナウイルス	結核	細菌性 赤痢	腸チフ ス	パラチ フス	腸管出血性 大腸菌感染症
3年度	10,620	24	0	0	0	0
4年度	51,850	32	0	0	0	2
5年度	161	24	0	0	0	2

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降非定型の肺炎の集団発生が報告、診断され、世界各国に拡大し、日本でも令和2年1月に1例目の患者が発生した。令和2年2月7日に、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行通知があり、その後、感染症法及び検疫法の一部が改正され、令和3年2月13日に「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更

された。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正により、令和5年5月8日に「新型コロナ感染症」から、「5類感染症」に変更された。

感染症対策事業は、感染症法に基づいて実施している。

本市でも令和2年2月末に1例目の患者が発生し、令和4年7月～第7波、10月～第8波の状況となった。5類感染症に移行されるまで、入院勧告を審議する「感染症診査協議会」を月1回(令和5年度は2回)開催し、患者に対して重症リスク要因や年齢などを考慮しながら入院や療養施設の入所調整を行うとともに、自宅療養者の健康観察を行っていた。

イ 4類、5類感染症発生状況（全数報告対象疾患のうち届出のあったもの）

年度 (令和)	4類感染症								5類感染症																	
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	レジオネラ肺炎	デング熱	E型肝炎	日本紅斑熱	マラリア	レプトスピラ症	つつが虫病	後天性免疫不全症候群	梅毒	アメーバ赤痢	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	破傷風	侵襲性インフルエンザ菌感染症	風しん	侵襲性肺炎球菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症	水痘（入院を要するもの）	ウイルス性肝炎（A型・E型除）	播種性クリプトコックス症	ジアルジア症	百日咳	急性弛緩性麻痺
3年度	0	3	0	0	5	－	－	－	0	76	1	0	0	4	1	3	0	5	3	0	3	0	0	0	1	0
4年度	2	3	0	1	6	－	－	－	2	49	3	1	1	3	1	3	0	7	9	0	2	2	4	0	9	0
5年度	2	4	0	0	6	1	1	1	0	41	0	0	1	1	1	5	0	9	3	0	0	0	1	0	7	1

- ウ 感染症発生に伴った検査数（結核を除く） 16 件（定点サーベイランス）
- エ 感染症届出に基づき行った就業制限の勧告の状況（結核を除く）
312 件（内新型コロナウイルス 311 件）

（2） 肝炎ウイルス検査事業

- 【目的】
長期間の経過後に肝硬変や肝がんに移行する可能性が高いB型、C型肝炎無症候性キャリアを早期に発見し適切な治療を行うことにより、肝炎ウイルス感染に起因する死亡を減少させる。
- 【対象及び内容】
過去に肝炎ウイルス検査を受けていない市民を対象に、無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を実施。
 - ① 肝炎ウイルス検査：保健所において、月1回（14:00～15:00）実施。年間11回の開催。
 - ② 緊急肝炎ウイルス検査：受検者の利便性の向上を図るため、市内の委託医療機関において実施。
 令和5年度委託医療機関数：122 機関

【実績】

ア 肝炎ウイルス検査：保健所実施分（年間12回）

年度 (令和)	C型肝炎		B型肝炎	
	受検者数 (人)	陽性者数 (再掲) (人)	受検者数 (人)	陽性者数 (再掲) (人)
3年度	30	0	30	1
4年度	28	1	27	2
5年度	59	0	63	1

イ 緊急肝炎ウイルス検査：委託医療機関実施分

実施期間 令和5年5月1日～令和5年12月31日

年度 (令和)	C型肝炎		B型肝炎	
	受検者数 (人)	陽性者数(再掲) (人)	受検者数(人)	陽性者数(再掲) (人)
3年度	466	0	455	2
4年度	244	2	243	2
5年度	263	0	265	0

(3) 感染症に関する健康教育

【対象・内容】

年間を通じて、保健所関係者・教育関係者・医療従事者・看護学生・一般市民等の集団を対象とした結核・感染症に対する予防教育を実施している。

令和5年度は、ノロウイルス感染症対策を含む感染対策研修9回の研修を実施した。

7 エイズ・性感染症（梅毒）対策

【目的】

エイズ・性感染症（梅毒）に対する正しい知識の普及啓発によりHIV・性感染症（梅毒）感染の蔓延を予防し、感染者や患者に対する偏見等を除き、感染予防について一人ひとりが主体的に考え取り組みができるように支援する。

【内容・実績】

(1) 検査・相談事業

ア 定期検査（無料・匿名）

定期HIV抗体検査：毎週月曜日 15：30～16：30（予約不要・祝日休み）

夜間HIV抗体検査：毎月第3（祝日の際は第2）月曜日 17：30～19：00（要予約）

イ イベント検査

HIV検査普及週間特別夜間検査 令和5年6月5日 17：00～19：00

世界エイズデー特別夜間検査 令和5年12月4日 17：00～19：00

【HIV抗体・梅毒検査数】

年度 (令和)	受検者 総 数	定期検査		夜間検査		イベント検査		スクリー ニング検 査陽性者 人数	梅毒 (平成30年 1月開始)	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数		人数	陽性者
3年度	258	40	203	12	47	2	8	1	252	12
4年度	280	30	212	10	57	2	11	1	279	15
5年度	329	32	262	12	56	2	11	0	335	14

ウ 相談事業 (H I V抗体検査時の相談は除く)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	11	40	44

(2) 啓発活動事業

ア エイズ予防啓発パネル展

事業名	開催日	内 容	開催場所
HIV 検査普及週間 キャンペーン	令和5年5月8日～6月7日	啓発パネルの展示, 啓発グッズ配布	・高知市保健所
性感染症・エイズ 予防啓発パネル展	令和5年7月31日～8月14日	啓発パネルの展示, 啓発グッズ配布	
世界エイズデー キャンペーン	令和5年11月17日～12月6日	啓発パネルの展示, 啓発グッズ配布	・高知市保健所 ・オーテピア高知図書館

イ 高知市保健所ホームページの活用 (<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/>)

高知市保健所ホームページに検査事業、相談事業、イベントのお知らせ等を掲載

ウ その他

- ・ 学校・関係機関へ啓発ポスター及び検査日程チラシ・パンフレット等の配布
- ・ 広報「あかるいまち」へ啓発記事の掲載

8 予防接種

【目的】

予防接種法に定められた感染のおそれがある疾病について、その発生及びまん延を予防する。

(1) 子どもの定期接種

【内容】

各定期接種は下記の年齢等を対象とし、委託医療機関における個別接種により実施する。

- ① 結核 (B C G)
1歳の誕生日の前日まで
- ② 五種混合 (ジフテリア, 百日せき, 破傷風, ポリオ, ヒブ感染症)
生後2か月から7歳6か月になる日の前日まで
- ③ ヒブ感染症
生後2か月から5歳の誕生日の前日まで
- ④ 四種混合 (ジフテリア, 百日せき, 破傷風, ポリオ)
生後2か月から7歳6か月になる日の前日まで
- ⑤ 二種混合 (ジフテリア, 破傷風)
11歳から13歳の誕生日の前日まで
- ⑥ 麻しん・風しん混合
1期: 1歳から2歳の誕生日の前日まで
2期: 小学校に入学する前年度の4月1日から3月31日まで
- ⑦ 日本脳炎
1期: 生後6か月から7歳6か月になる日の前日まで
2期: 9歳から13歳の誕生日の前日まで

※ 平成17年度から平成21年度まで接種勧奨をしていなかったため、平成7年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者に対し、接種が受けられる特例措置を実施。

- ⑧ ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）※ 子宮頸がん予防
 小学6年生から高校1年生相当の年齢にある女子を対象
 ※ キャッチアップ接種：平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性
- ⑨ 小児用肺炎球菌感染症
 生後2か月から5歳の誕生日の前日まで
- ⑩ 水痘
 1歳から3歳の誕生日の前日まで
- ⑪ B型肝炎
 1歳の誕生日の前日まで
- ⑫ ロタウイルス感染症
 ロタリックス（全2回）：生後6週から24週まで
 ロタテック（全3回）：生後6週から32週まで

【実績】

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
結核（BCG）	接種回数	2,196	2,103	1,884	1,825
五種混合	接種回数	—	—	—	—
ヒブ	接種回数	9,063	8,444	7,861	7,050
四種混合	接種回数	9,020	8,555	7,780	7,639
二種混合	接種回数	2,164	1,897	1,850	1,755
麻しん・風しん混合	接種回数	4,705	4,282	4,217	4,027
日本脳炎	接種回数	11,207	5,858	9,608	8,272
HPV（子宮頸がん予防）	接種回数	582	993	1,279	4,544
小児用肺炎球菌	接種回数	8,924	8,446	7,865	7,096
水痘	接種回数	4,490	3,776	3,648	3,478
B型肝炎	接種回数	6,484	6,334	5,831	5,215
ロタ	接種回数	1,897	4,799	4,355	3,963

- ※ 平成24年11月から三種混合に不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの使用が開始。
 四種混合ワクチン使用開始前に三種混合ワクチン又はポリオ生ワクチンを1回でも接種している場合は、残りの接種を四種混合又は三種混合ワクチンの接種で完了させる。
- ※ 令和6年4月1日から四種混合にヒブワクチンを加えた五種混合ワクチンの使用が開始。
 五種混合ワクチン使用開始前に四種混合ワクチン又はヒブワクチンを1回でも接種している場合は、原則として、同一種類のワクチンを必要回数接種し、完了させる。
- ※ HPVワクチンは、平成25年6月14日に厚生労働省より積極的な接種勧奨を差し控える旨の勧告が出されていたが、令和2年10月9日に対象者へ接種の機会があることを周知するための通知を個別発送してもよいとする旨の通知が発出されている。令和3年11月26日通知にて平成25年6月14日の通知が廃止された。
 また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種（令和6年度末まで）が開始された。令和4年度の対象者は「平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性」、令和5年度の対象者は「平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性」、令和6年度の対象者は「平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性」。
- ※ ロタワクチンは、令和2年8月1日以後に生まれた者に対して、同年10月1日から定期化された。
- ※ 令和6年4月1日付け機構改革により、母子保健課の予防接種業務（子ども）が地域保健課に移管され、予防接種業務が一本化されたことに伴い、令和6年度から実績表を改める。

(2) 成人の定期接種

【内容】

① インフルエンザ

65 歳以上の者及び政令で定められた障害を持つ 60 歳以上 65 歳未満の者を対象に、委託医療機関における個別接種により実施。

② 高齢者肺炎球菌感染症

これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない65歳の方を対象に、平成26年10月から予防接種法に基づく定期予防接種として、委託医療機関における個別接種により実施。

平成30年度までの5年間は経過措置として、70,75,80,85,90,95,100歳以上になる方も対象となり、令和元年度からは経過措置が5年間延長された。

※ 平成25年7月から平成26年9月末までは、予防接種法上定期化されていない任意接種（県の10/10の補助事業）として、70歳から74歳を対象に費用の公費助成を実施。

【実績】

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
インフルエンザ	対象者（人）	96,582	97,221	97,373	97,085
	接種者（人）	67,304	53,422	53,861	51,655
	接 種 率	69.7%	54.9%	55.3%	53.2%

【実績】

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高 齢 者 肺炎球菌	対象者（人）	12,403	12,390	12,626	12,844
	接種者（人）	3,091	2,698	2,500	2,903
	接 種 率	24.9%	21.8%	19.8%	22.6%

9 風しん対策

(1) 風しん対策事業

【目的】

風しんの感染予防やまん延防止及び先天性風しん症候群の発生予防のために、予防接種が必要である風しん感受性者を抽出するための抗体検査を行い、効果的な予防接種を実施。

【内容】

平成30年に全国的に風しんが流行し、県内でも風しん患者の発生があったため、平成31年2月より妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象として、高知県と合同で風しん抗体検査事業（無料）を再開した。また、本市独自事業として、抗体価が十分でない方への風しん予防接種費用の公費助成を再開した。（過去の妊婦健診時の検査で抗体価が低かった者も含む。）※平成26～28年度に実施したが県内での風しん患者発生なく一旦終了

また、予防接種法が一部改正され、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が、風しんの第5期予防接種（3年限りの事業）として対象に追加され、無料で個別に委託医療機関や健診の機会に抗体検査

と予防接種ができることとなった。令和２年度は、令和元年度のクーポン券未使用者及び昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 47 年 4 月 1 日の間に生まれた男性にクーポン券を送付した。また、令和 4 年度から事業が 3 年間延長となり 4 年度クーポン券未使用者に再度クーポン券(期限：令和 7 年 1 月 31 日まで)を送付した。

【実績】

		令和 4 年度	令和 5 年度
風しん抗体検査事業 受検件数 (人)		204	233
予 防 接 種 助 成 件 数	風 し ん 単 独 ワ ク チ ン	3	4
	麻 し ん 風 し ん 混 合 ワ ク チ ン	35	35

区 分			令和４年度	令和５年度
風しん 第５期		クーポン券送付 対 象 者 (人)	30,911	28,540
	抗 体 検 査	受 検 者 (人)	2,316	799
		受 検 率	7.5%	2.8%
		定 期 予 防 接 種 (HI法８倍以下相当)	接 種 者 (人)	425

10 新型コロナワクチン接種推進

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び重症化予防を目的として、市民への円滑な接種を実施するために必要となる体制の確保に取り組む。

【令和 5 年度までの内容】

① 接種方法

- ・個別接種：各医療機関で接種（令和 5 年 9 月 20 日現在、115 医療機関）
- ・巡回接種：高齢者施設等を対象として、当該施設等において接種

② 予約方法

専用 Web 予約又はコールセンター電話予約

③ 情報提供

高知市広報「あかるいまち」やホームページ、SNS を活用、その他広告の活用

④ 接種の分類

令和 5 年度まで特例臨時接種

【実績】

① 12 歳以上

区分	時期	内容
初回接種 (1・2回目)	令和3年2月	・医療従事者への接種開始
	令和3年4月	・長期入院患者（高齢者）への巡回接種開始 ・施設入所者（高齢者）への巡回接種開始
	令和3年5月	・65歳以上の方への個別接種開始
	令和3年7月	・基礎疾患のある方，高齢者施設等の従事者への接種開始 ・64歳以下の方への接種開始（年齢区分別に随時接種券を発送）
第一期追加接種 (3回目)	令和3年12月	・初回接種完了からおおむね8か月経過した方（18歳以上）を対象に接種開始
	令和4年1月	・年齢区分の高い方から段階的に接種間隔を短縮（最大2か月）し，早期接種を推進
	令和4年4月	・初回接種完了から6か月経過した方（12歳以上17歳以下）を対象に接種開始
第二期追加接種 (4回目)	令和4年5月	・3回目接種完了から5か月経過した方（60歳以上）を対象に接種開始 ・基礎疾患のある方（18歳以上60歳未満）を対象に接種開始
	令和4年7月	・医療従事者等及び高齢者施設等の従事者（18歳以上60歳未満）を対象に接種開始
令和4年秋開始接種	令和4年9月	・初回接種を完了し，最終接種日から5か月経過した方を対象に接種開始
	令和4年10月	・初回接種を完了し，最終接種日から3か月経過した方を対象に接種開始
令和5年春開始接種	令和5年5月	・初回接種を完了し，最終接種日から3か月経過した65歳以上の方，基礎疾患のある方，医療従事者等及び高齢者施設等の従事者の方を対象に接種開始
令和5年秋開始接種	令和5年9月	・初回接種を完了し，最終接種日から3か月経過した方を対象に接種開始

② 5歳～11歳（小児接種）

区分	時期	内容
初回接種 (1・2回目)	令和4年3月	・5歳以上11歳以下の方への接種開始
第一期追加接種 (3回目)	令和4年9月	・初回接種完了から5か月経過した方を対象に接種開始
令和4年秋開始接種	令和5年3月	・初回接種を完了し，最終接種日から3か月経過した方を対象に接種開始

令和 5 年春開始 接種	令和 5 年 5 月	・ 初回接種を完了し，最終接種日から 3 か月経過した基礎疾患のある方を対象に接種開始
令和 5 年秋開始 接種	令和 5 年 9 月	・ 初回接種を完了し，最終接種日から 3 か月経過した方を対象に接種開始

③ 生後 6 か月～4 歳（乳幼児接種）

区分	時期	内容
初回接種 (1～3 回目)	令和 4 年 11 月	・ 生後 6 か月以上 4 歳以下の方への接種開始
令和 5 年秋開始 接種	令和 5 年 10 月	・ 初回接種を完了し，最終接種日から 3 か月経過した方を対象に接種開始

Ⅱ 【 生 活 食 品 課 】

1 食品保健

(1) 食品衛生対策事業

【目 的】

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保持を図るため、「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の監視指導及び食品の収去検査等を実施するとともに、食品衛生講習会等を通じ、食中毒予防対策や食品衛生に関する情報を提供するなど、食品衛生の普及啓発の取組を行っている。

ア 食品取扱施設の監視指導状況等

【内容・実績】

食品取扱施設に対し、延べ2,374件の監視指導を実施し、施設の衛生管理、食品の取扱い、食品表示等の確認を行い、不適切な事項について改善指導を行いました。また、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するとともに、実施が不十分な施設に対し、改善指導を行いました。208検体の食品の収去検査を実施した結果、基準に違反していた食品20検体について、その原因を究明し、再発防止のための監視指導等を実施した。

令和5年度における食中毒発生件数は、10件であった。有症相談を含め、食品等に関する相談に対して、原因究明のための調査を実施し、再発防止に努めた。

○食品衛生業務の総括（令和5年度）

施設数	総数（年度末現在）		9,677
	営業許可を要する施設		6,528
	営業届出を要する施設		3,149
営業許可	新規許可件数		1,285
	継続許可件数		0
	廃業件数		614
監視指導 状 況	営業許可を 要する施設	件 数	2,037
		実施率	36%
	営業届出を 要する施設	件 数	337
		実施率	11%
検査状況	収去検査検体数		208
	検査項目別検体数		794
	不適検体数		20
と畜検査頭数（ＴＳＥ検査を含む） （牛，馬，豚，めん羊，山羊）			2,287
食鳥検査羽数			1,053,779

食中毒	発生件数	10
	発症者数	160
食品等の相談・処理件数		2,544
関係機関との会議開催回数等		16
講習会等	開催回数	97
	受講者数	3,683
市民等への情報提供及び意見交換の回数		5
行政処分	営業の許可の取り消し	0
	営業の禁止又は停止	8
	改善命令	0
	食品等の廃棄命令	0
	その他	0

① 旧食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和5年度）

業種		施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	431			70	1	57
	仕出し屋・弁当屋	133			17		33
	旅館	31					14
	その他	1,625			269	2	95
菓子製造業		288			77		55
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業		78			13		18
魚介類競り売り営業							
魚肉練り製品製造業		2			1		5
食品の冷凍または冷蔵業		12			1		4
かん詰またはびん詰食品製造業		12			1		6
喫茶店営業		283			21		8
あん類製造業		2			2		1
アイスクリーム類製造業		43			5		19
食肉処理業		5			2		5
食肉販売業		56			4		9
食肉製品製造業		3					2
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業		1					
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業		8					3
しょうゆ製造業							
ソース類製造業		10			4		5
酒類製造業							
豆腐製造業		4					2
納豆製造業							
麺類製造業		7					5
そうざい製造業		60			8		28
添加物製造業		1					2
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業		10			1		7
氷雪製造業		2					
合計		3,107	0	0	496	3	383

② 改正食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和５年度）

業種	施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	2,716		1,031	107	4	1,223
調理の機能を有する自動販売機	9		2	1		2
食肉販売業	61		16	2		30
魚介類販売業	114		41	1		61
魚介類競り売り営業	3		1			1
集乳業	1		1	1		
乳処理業						
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	8		3			7
食品の放射線照射業						
菓子製造業	252		85	4		133
アイスクリーム類製造業	9		3			6
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業	11		2			7
食肉製品製造業	1					1
水産製品製造業	26		10			22
氷雪製造業	1		1			2
液卵製造業						
食用油脂製造業	1		1			1
みそ又はしょうゆ製造業	6		4			6
酒類製造業	4		3			5
豆腐製造業	6		2			8
納豆製造業						
麺類製造業	11		3			7
そうざい製造業	129		56	2		97
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	3		1			2
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	19		7			16
密封包装食品製造業	21		9			11
食品の小分け業	5		1			4
添加物製造業	4		2			2
合計	3,421	0	1,285	118	4	1,654

上記①は食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正前、上記②は同法による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

③ 営業届出を要する施設（令和5年度）

業種		施設数 (年度末現在)	処分件数	監視指導 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみ）	260		23
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ）	310		33
	乳類販売業	499		54
	氷雪販売業	11		1
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	262		6
販売業	弁当販売業	25		1
	野菜果物販売業	215		24
	米穀類販売業	37		5
	通信販売・訪問販売による販売業	21		
	コンビニエンスストア	158		15
	百貨店、総合スーパー	109		20
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	111		2
	その他の食料・飲料販売業	357		42
製造・ 加工業	添加物製造・加工業			
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1		1
	コーヒー製造・加工業	33		3
	農産保存食料品製造・加工業	173		7
	調味料製造・加工業	52		8
	糖類製造・加工業			
	精穀・製粉業	4		1
	製茶業	56		2
	海藻製造・加工業	3		
	卵選別包装業	2		1
	その他の食料品製造・加工業	125		8
上記以外 の も の	行商	86		12
	集団給食施設	222	1	65
	器具、容器包装の製造・加工業	4		
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2		
	その他	11		3
合計		3,149	1	337

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業届出を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

イ 夏期・年末一斉取締り及び日曜日等の街路市の監視指導状況

【内 容】

食中毒が発生しやすい夏期及び食品流通が増加する年末に一斉取締りを実施した。

また、日曜日等の街路市や卸売市場における食品の衛生的な取扱い及び適正表示について、監視指導を実施した。

【実 績】 令和5年度

① 夏期一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数	違反件数
食品	営業許可を要する施設	374	27
	営業届出を要する施設	84	0
食品表示	営業許可を要する施設	43	7
	営業届出を要する施設	27	1

② 年末一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数	違反件数
食品	営業許可を要する施設	390	16
	営業届出を要する施設	147	8
食品表示	営業許可を要する施設	88	30
	営業届出を要する施設	61	5

③ 街路市の監視指導

実施期間		監視指導件数	
7月30日	日曜日	営業許可を要する施設	5
3月21日～3月26日	日曜日以外の街路市	営業届出を要する施設	20

ウ 食品等の相談・処理状況

【内 容】

市民等から寄せられた有症や異物混入等の相談に対し、原因究明のための調査を実施するとともに、衛生指導を行った。

また、事業者等から寄せられた営業許可等に関する相談に対応した。

【実 績】 令和5年度

相談区分	表示	有症	異物混入	不衛生	その他	合計
件数	200	74	20	11	87	392

相談区分	営業許可	営業届出	給食	催事等	HACCP	その他	合計
件数	1,317	227	32	474	29	73	2,152

エ 食中毒発生状況

【状 況】

令和5年度は、10件（患者数：160名、死者数：0名）の食中毒事件が発生した。原因施設に対し、食品衛生法違反として営業停止処分を行い、再発防止のための措置を講じた。

発生月	患者数 (名)	死者数 (名)	原因食品	病因物質	原因施設
4月	3	0	鶏刺し等	カンピロバクター	飲食店
7月	7	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
7月	58	0	不明（食事）	カンピロバクター	給食施設
11月	40	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
12月	6	0	不明（鶏肉料理）	カンピロバクター	不明
12月	6	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
1月	4	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	13	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	19	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
3月	4	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店

オ 関係機関等との連携状況

【内 容】

国、県及び本市関係部局との会議等を通じ、食の安全・安心の確保を図った。

【実 績】 令和5年度

開催日等	会議名等
令和5年4月12日	高知県食と栄養の会企画役員会
6月2日	令和5年度 第1回高知市食育推進委員会
6月14日	令和5年度 第1回高知県食の安全・安心推進審議会
6月22日	令和5年度 高知県食と栄養の会総会
7月6日	令和5年度 第1回高知市食育推進会議
7月7日	高知県食と栄養の会企画役員会
7月25日	令和5年度 第1回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
9月1日	令和5年度 第2回高知市食育推進委員会
10月16日	令和5年度 第2回高知市食育推進会議
10月18日	令和5年度 高知県食品表示監視協議会
11月7日	令和5年度 第3回高知市食育推進委員会
11月28日	令和5年度 第3回高知市食育推進会議
令和6年1月7日	令和5年度 第2回高知県食の安全・安心推進審議会
1月14日	令和5年度 食育実践発表会
2月1日	令和5年度 第2回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
2月22日	令和5年度 第4回高知市食育推進委員会

カ 食品衛生講習会等の開催状況

【内 容】

食品等事業者及び従事者を対象とした食品衛生講習会等を開催するとともに、関係団体が主催する講習会に講師を派遣した。

【実 績】 令和5年度

講習会の名称等	開催回数	受講者数
営業許可証交付講習会	24	1,093
食品衛生責任者養成講習会	6	511
食品衛生責任者実務講習会	2	42
食品衛生指導員講習会	3	140
食品等事業者研修会	30	600
給食施設関係者研修会	9	549
催事等関係者講習会	8	457
消費者講習会	3	36
その他の講習会	12	255
合計	97	3,683

キ 市民等への情報提供及び意見交換の実施状況

【内 容】

消費者との意見交換会等を通じ、食の安全・安心の確保を図るとともに、広報「あかるいまち」等により、食中毒予防に関する情報の提供に努めた。

【実 績】 令和5年度

提供日	提供内容
7月19日	食育だより「わたしから始まる高知の食育」 7月号「食中毒予防の3原則」「食中毒予防のための焼肉・バーベキューの時の3ルール」
7月30日	食品衛生月間行事 市長による「一日食品衛生指導員」活動
8月	広報「あかるいまち」2023.8月号 「アニサキスによる食中毒にご注意を」
1月	広報「あかるいまち」2024.1月号 「冬場に多いノロウイルス食中毒に注意！」
3月5日	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション 「新鮮だから安全！」にだまされない カンピロバクター食中毒

ク 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

【内容・実績】

① 食品衛生監視員

厚生労働省が主催する研修会等を受講し、食品衛生に関する知識の習得に努めた。

② 食品等事業者及び給食関係者

食品等事業者や給食施設関係者に対して、HACCPに沿った衛生管理の実施等について、衛生講習会等を開催した。

③ 食品衛生指導員

食品衛生指導員の資質の向上を図るための研修会を開催した。

ケ 食品等の検査

【内容・実績】

食品等の収去検査を実施し、基準に違反していた食品については、その原因を追求し、科学的なデータに基づく再発防止のための衛生指導を実施した。

食中毒の発生及び有症相談時には、原因究明のための食品や便の検査を実施した。

(ア) 食品等の収去検査実施状況（令和５年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査						理化学検査										
				一 般 細 菌	大 腸 菌 群	E ・ C o l i	腸 内 細 菌 科 菌 群	病 原 菌	ウ イ ル ス	保 存 料	着 色 料	甘 味 料	過 酸 化 水 素	酸 価	過 酸 化 物 価	重 金 属	抗 菌 性 物 質 （ 鰻 ）	残 留 農 薬	放 射 性 物 質	そ の 他
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳酸菌飲料																			
	乳製品（その他）																			
その他の食品	魚介類	24	33	3		3		24	3											
	魚介乾製品																			
	魚肉ねり製品	9	45	9	9			9		9		9								
食肉製品																				
食肉・卵類		8	14			6	2	6												
冷凍食品																				
アイスクリーム類		10	40	10	10			20												
氷菓		4	16	4	4			8												
氷雪																				
水																				
清涼飲料水		2	4		2											2				
ソース・醤油・みそ																				
野菜・果物		10	20			10		10												
食品添加物及びその製品																				
めん類																				
生菓子		41	164	41	41			82												
そう菜		86	430	86		86		258												
食用油		5	10										5	5						
豆腐		9	18	9	9															
容器包装・器具																				
検食																				
その他																				
合計		208	794	162	75	105	2	417	3	9		9		5	5	2				

(イ) 食品等の収去検査結果と措置（令和5年度）

検査項目 検査品目			検 体 数	微生物学検査		理化学検査		不適になったものに対する処置					備 考
				適	不 適	適	不 適	許 可 取 消	営 業 停 止	改 善 命 令	説 諭 ・ 始 末 書	行 政 指 導	
国の規格基準のある食品等	乳及び乳製品	牛乳											
		加工乳											
		乳飲料											
		乳酸菌飲料											
		乳製品（その他）											
	その魚介類加工及び品	魚介類	24	24									
		魚介乾製品											
		魚肉ねり製品	9	9		9							
	食肉製品												
	食肉・卵類		2	2									
	冷凍食品												
	アイスクリーム類		10	10									
	氷菓		4	3	1							1	
	氷雪												
	水												
	清涼飲料水		2	2		2							
	ソース・醤油・みそ												
	野菜・果物												
	食品添加物及びその製品												
	容器包装												
	その他												
国の指導基準のある食品	食肉		6	5	1							1	
その他の食品等	豆腐		9	9									
	器具												
	検査食												
	めん類												
	洋生菓子		21	16	5							5	
	そう菜		86	78	8							8	
	食用油		5			5							
	その他		30	25	5							5	
合 計			208	183	20	16						20	

(ウ) 食品等の試買検査実施状況と結果（令和5年度）

検査項目 検査品目	検体数	項目別検体数	残留農薬	放射性物質	不適検体数
農産物	46	7,738	7,722	16	
畜産物	4	4		4	

(エ) 相談等検査実施状況（令和5年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査										理化学検査										異 物 検 査 等					
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群 数	大 腸 菌 細 菌 数	E ・ c o l i	病 原 菌	E H E ス	ウ イ ル ス	カ ビ 他	そ の 他	保 存 料	着 色 料	防 カ ビ 剤	酸 価	過 酸 化 物 価	p H	酸 度	次 亜 塩 素 酸	ヒ ス タ ミ ン	不 揮 発 性 ア ミ ン	劇 毒 物 キ ット		官 能 試 験	抗 菌 性 物 質	残 留 農 薬	魚 毒 ・ 貝 毒	そ の 他
乳 及 び 乳 製 品	牛乳																												
	加工乳																												
	乳飲料																												
	乳酸菌飲料																												
	乳製品 （その他）																												
魚 の 介 類 及 工 品 び	魚介類																												
	魚介乾製品																												
	魚肉ねり製品																												
食肉製品																													
食肉・卵類																													
冷凍食品																													
アイスクリーム類																													
氷菓																													
氷雪																													
水																													
清涼飲料水																													
ソース・醤油・みそ																													
野菜・果物																													
食品添加物及びその製品																													
めん類																													
生菓子																													
そう菜		1	1																									1	
食用油																													
豆腐																													
容器包装・器具																													
拭き取り		38	140	30	30				72	8																			
検査食																													
市場からの依頼																													
その他																													
検査便		30	175						137	30	8																		
合計		69	316	30	30				209	38	8																	1	

(オ) 食中毒、感染症確認検査等確認検査実施状況（令和5年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査										理化学検査										魚 毒 ・ 貝 毒
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群 数	大 腸 菌 群 数	低 温 細 菌 数	E ・ c o l i 菌 数	病 原 菌 数	E H C	ウ イ ル ス	カ ビ 菌	酸 価	過 酸 化 物 価	p H	酸 度	次 亜 塩 素 酸	ヒ ス タ ミ ン	不 揮 発 性 ア ミ ン	劇 毒 物 キ ット	官 能 試 験	抗 菌 性 物 質	残 留 農 薬	
乳及び乳製品	牛乳																							
	加工乳																							
	乳飲料																							
	乳酸菌飲料																							
	乳製品（その他）																							
その他の加工品及び品	魚介類																							
	魚介乾製品																							
	魚肉ねり製品																							
食肉製品																								
食肉・卵類																								
冷凍食品																								
アイスクリーム類																								
氷菓																								
氷雪																								
水																								
清涼飲料水																								
ソース・醬油・みそ																								
野菜・果物																								
食品添加物及びその製品																								
めん類																								
生菓子																								
そう菜																								
食用油																								
豆腐																								
容器包装・器具																								
拭き取り		39	300						261	29	10													
検査食		15	15						15															
市場からの依頼																								
その他																								
検便	食中毒	122	1176						972	108	96													
	感染症集団発生																							
	3類感染症	11	11							11														
	その他の感染症																							
	接触者																							
合計		187	1502						1248	148	106													

(2) 給食施設指導

【目 的】

給食施設の管理者及び従事者に対して、「健康増進法」及び「食品衛生法」に基づいた指導・助言を行うことにより、給食施設における適切な「栄養管理」「衛生管理」の徹底を図る。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況（令和5年度）

		施設数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	管理栄養士・栄養士配置率
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
1 又は 3 10 7 5 0 食以上	学 校	28	2	2	12	14	26	6	18	8	71.4%
	病 院	8	0	0	8	71	48	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	矯正施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0	100.0%
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	計	37	3	3	20	85	74	6	18	8	78.4%
1 又は 1 0 2 5 0 食以上	学 校	16	2	2	3	3	3	1	1	10	37.5%
	病 院	31	8	25	23	76	66	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	4	0	0	4	11	10	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	13	4	4	8	10	10	1	1	0	100.0%
	児童福祉施設	57	3	3	2	3	2	19	25	33	42.1%
	社会福祉施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1	－
	事業所	1	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%
	寄宿舎	2	0	0	0	0	0	1	1	1	50.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	2	1	1	0	0	0	1	2	0	－
	計	127	18	35	40	103	91	24	31	45	64.6%
1 又は 5 1 0 1 0 0 食以上	学 校	9	0	0	0	0	0	3	5	6	33.3%
	病 院	18	8	13	10	15	22	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	7	2	3	5	7	11	0	0	0	100.0%
	介護医療院	4	1	1	3	7	10	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	14	2	3	5	8	7	5	6	2	85.7%
	児童福祉施設	33	2	2	0	0	0	14	16	17	48.5%
	社会福祉施設	11	2	2	0	0	0	7	11	2	81.8%
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	18	6	6	0	0	0	3	4	9	50.0%
	計	117	23	30	23	37	50	32	42	39	66.7%

イ 給食施設指導実施状況（令和5年度）

年度	給食 施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	栄養士あり	13	35. 1%	2	26	124. 0%
	栄養士なし	0			7	
1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	栄養士あり	65	67. 8%		51	137. 8%
	栄養士なし	21			38	
1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上	栄養士あり	51	57. 3%		40	112. 8%
	栄養士なし	16			25	

（年度別）

年度	給食施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
令和3年度	363	87	24.0%	2	148	64.7%
令和4年度	366	151	41.3%	2	163	85.8%
令和5年度	364	178	48.9%	2	208	106.0%

ウ 集団指導（給食施設研修会）※本課主催分

（年度別）

年度	月 日	場 所	対 象	出席者	内 容
令和3年度	3月17日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	91名	・食品衛生法改正について ・給食施設におけるHACCPに沿った衛生管理 ・給食施設の危機管理
	3日間	高知市公式チャンネル 配信			
令和4年度	3月9日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	115名	・献立の作成と評価について ・最近の食中毒事例について ・衛生管理と事故発生時の対応の備えについて
	2週間	高知市公式チャンネル 配信			
令和5年度	3月6日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	113名	・最近の食中毒事例から ・衛生管理計画と手順書 ・災害時の備えについて

(3) 食肉衛生検査事業

【目 的】

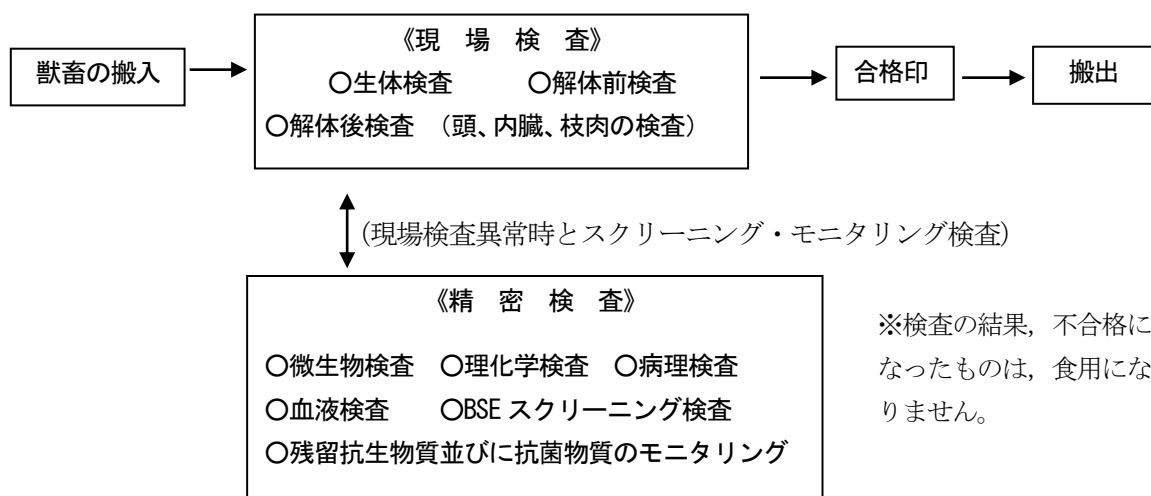
近年、カンピロバクターやサルモネラ、病原性大腸菌O157等食肉に起因する食中毒の発生、及びBSEや口蹄疫、また高病原性鳥インフルエンザの発生等、食肉の生産現場から流通までの食の安全の確保に関する消費者の関心が高まっている。このような中、食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。

平成13年9月10日に国内で初めてBSEの発生が確認されて以降BSEスクリーニング検査を実施してきたが、飼料規制や特定危険部位の除去など有効な対策がとられたことで発生リスクが低減したとの食品安全委員の答申を受けて厚生労働省により国内措置が見直され、平成29年4月1日からは24か月齢以上の牛でBSEを疑う症状のみられた牛のみを検査対象とすることとなり、正常搬入牛のBSEスクリーニング検査は平成29年3月末をもって終了した。

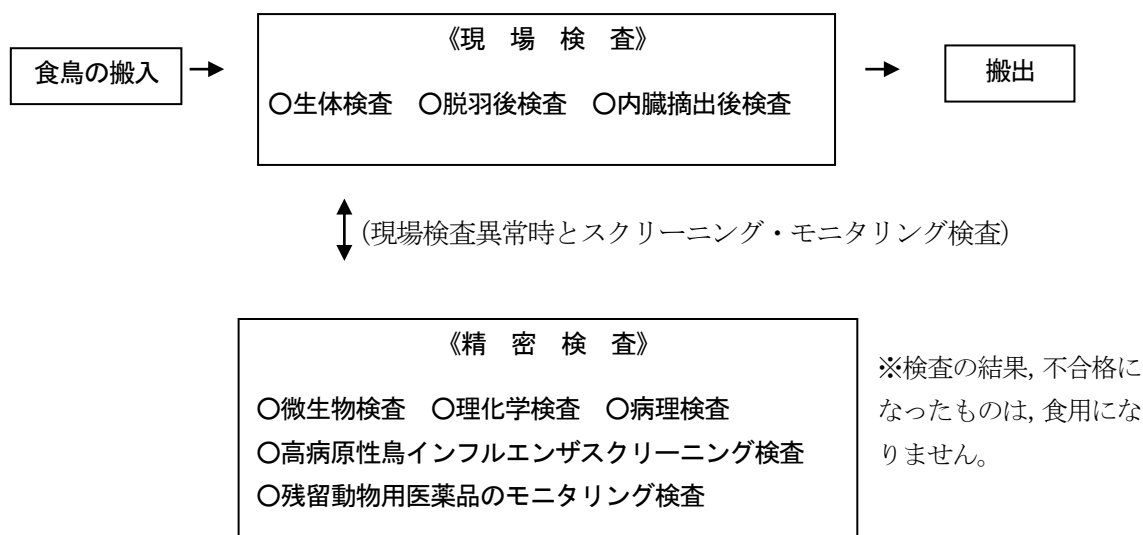
また、と畜場及び食鳥処理場に対し、食肉に起因する健康被害の防止のため、HACCPの概念に基づく衛生管理の導入について指導及び助言を行うとともに、食肉への残留が規制されている動物用医薬品等の残留検査も行っている。検査結果については生産者等への情報還元等も行っている。

【内 容】

(と畜検査の流れ)



(食鳥検査の流れ)



【実績】

ア と畜検査

(ア) と畜検査頭数 (BSE 検査を含む)

(令和5年度)

畜種 と畜場	牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
ミートプロこうち	2,190	96	1	0	0	2,287

BSE 検査結果：令和5年度にと畜された牛2,190頭のうち、検査対象牛の22頭全て異常なし。

(イ) 一般畜の検査状況

(令和5年度)

検査結果 畜種	検査頭数	全部廃棄 頭数	廃棄率 (%)	一部廃棄 頭数	廃棄率 (%)
牛	2,190	11	0.50	2,068	94.4
馬	96	0	0	68	70.8
豚	1	0	0	1	100
めん羊	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0
合計	2,287	11	0.48	2,137	93.4

(ウ) 衛生指導等実施状況

① と畜場及び食鳥処理場の監視指導の実施状況

(令和5年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場	1	192
大規模食鳥処理場	1	257
認定小規模食鳥処理場	2	4
認定小規模食鳥処理場 (食鳥処理場休止届の届出があった施設)	1	0

②と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設の監視指導の実施状況

(令和5年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場併設食肉処理施設	1	4
大規模食鳥処理場併設食肉処理施設	1	2
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	3	4

③と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証における微生物試験の実施状況

(令和5年度)

施設	検体名	検体数	検査項目及び検体数		
			一般細菌数	腸内細菌科菌群数	カンピロバクター(定量)
と畜場	牛枝肉のともばら	60	60	60	0
大規模食鳥処理場	丸とたいの首皮	60	60	60	60
合計		120	120	120	60

④と畜場における食肉等の衛生検査の実施状況

(令和5年度)

検体名	検体数	検査項目及び検体数	
		一般細菌数	腸内細菌科菌群数
牛枝肉	5	5	5
馬枝肉	6	6	6
合計	11	11	11

⑤と畜場併設食肉処理施設における食肉等の衛生検査実施状況

(令和5年度)

検 体 名	検 査 検 体 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	サルモネラ 属 菌	黄色ブドウ 球 菌
食 肉 等	8	8	8	8	8	8
施設器具類	34	34	34	34	34	34
手 指	2	2	2	2	2	2
使 用 水	4	4	4	4	4	4
合 計	48	48	48	48	48	48

⑥食鳥処理場及び食鳥処理場併設食肉処理施設における食鳥肉等の衛生検査実施状況

(令和5年度)

検 体 名	検 査 検 体 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数	サルモネラ 属 菌	黄色ブドウ 球 菌	カンピロ バク ター
食 鳥 肉 等	17	17	17	17	17	17
施設器具類	43	43	43	43	43	43
手 指	2	2	2	2	2	2
使 用 水	0	0	0	0	0	0
合 計	62	62	62	62	62	62

(エ) 畜産物の残留動物用医薬品の定性試験検査実施状況

(令和5年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	20	60	0
	腎臓	89	267	0
馬	筋肉	5	15	0
	腎臓	0	0	0
豚	筋肉	1	3	0
	腎臓	1	3	0
鶏	筋肉	72	216	0
	腎臓	72	216	0
合 計		260	780	0

(オ) 畜産物の残留動物用医薬品，残留農薬の定量試験検査実施状況

(令和5年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	660	0
馬	筋肉	2	動物用医薬品	16	0
			農薬	346	0
豚	筋肉	0	動物用医薬品	0	0
			農薬	0	0
鶏	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	656	0
合計		10		1,742	0

(カ) と殺解体禁止又は廃棄したもの の原因

(令和5年度)

畜種			牛			馬			豚			めん羊・山羊		
と畜場内と畜頭数			2,190			96			1			0		
区分			禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄
処分実頭数			0	11	2,068	0	0	68	0	0	1	0	0	0
疾病別頭数	細菌病	炭疽	0	0		0	0		0	0		0	0	
		豚丹毒							0	0				
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		結核病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブルセラ病	0	0	0				0	0	0	0	0	0
		破傷風	0	0		0	0		0	0		0	0	
		放線菌病		0	0		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス・リケ ツチア病	豚コレラ							0	0				
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原虫病	トキソプラズマ病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄生虫 病	のう虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ジストマ病		0	9		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	27	0	0	38	0	0	0	0	0	0
	その他 の疾病	膿毒症	0	1		0	0		0	0		0	0	
		敗血症	0	2		0	0		0	0		0	0	
		尿毒症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	3	160	0	0	4	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒諸症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		炎症又は炎症 産物による汚 染		2	1,993		0	48		0	1		0	0
		変性又は萎縮		0	317		0	2		0	0		0	0
		その他	0	0	746	0	0	11	0	0	1	0	0	0
	総数 (※)		0	11	3,265	0	0	103	0	0	2	0	0	0

※ 疾病別頭数については、同一個体が複数の疾病に罹患することもあり延べ数で表記

イ 食鳥検査

(ア) 食鳥検査日数及び検査羽数

(令和5年度)

検 査 日 数	検 査 羽 数	1 日当たりの平均検査羽数
257 日	1, 053, 779 羽	4, 101 羽
平日 194 日	ブロイラー1, 052, 325 羽	ブロイラー 4, 095 羽
休日 63 日	成 鶏 1, 454 羽	成 鶏 6 羽

(イ) 廃棄（全部廃棄・一部廃棄）の羽数

(令和5年度)

検査結果 種 類	検査羽数	全部廃棄 (禁止を含む)		一部廃棄	
		羽 数	廃棄率 (%)	羽 数	廃棄率 (%)
ブロイラー	1, 052, 325 羽	11, 244 羽	1. 1%	16, 329 羽	1. 6%
成 鶏	1, 454 羽	0 羽	0%	0 羽	0%
合 計	1, 053, 779 羽	11, 244 羽	1. 1%	16, 329 羽	1. 5%

(ウ) 食鳥検査羽数及び食鳥のと殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したもの原因

(令和5年度)

種類			ブロイラー			成鶏			あひる			七面鳥		
食鳥検査羽数			1, 052, 325			1, 454			0			0		
区分			禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実羽数			6, 967	4, 277	16, 329	0	0	0	0	0	0	0	0	0
疾病別羽数	ウイルス・クラミジア病	鶏痘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ニューカッスル病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		鶏白血病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		封入体肝炎	0	0		0	0		0	0		0	0	
		マレック病	0	6		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌病	大腸菌症	237	2, 297		0	0		0	0		0	0	
		伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		ブドウ球菌症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の疾病	毒血症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		膿毒症	2	0		0	0		0	0		0	0	
		敗血症	136	175		0	0		0	0		0	0	
		真菌症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		原虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		寄生虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		変性	321	0	664	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿酸塩沈着症	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腹水症	787	1, 798		0	0		0	0		0	0	
		出血	561	0	9, 799	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		炎症	780	0	5, 845	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		萎縮	1	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		臓器の異常な形等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異常体温	0	0		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0		0	0		0	0		0	0	
		外傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒症状	0	0		0	0		0	0		0	0	
		削瘦及び発育不良	3, 636	0		0	0		0	0		0	0	
		放血不良	227	0		0	0		0	0		0	0	
		湯漬過度	42	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	229	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		6, 967	4, 277	16, 329	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 生活環境

(1) 生活環境関係施設等対策事業

【目 的】

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれら施設等に対して、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行うことにより、生活衛生の向上を図り、市民の健康を守る。

【内容・実績】

ア 生活衛生関係営業施設の状況

法令、条例及び要綱に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況や許可・届出内容について監視指導を行った。

また、理容所・美容所に対して、正しい消毒方法及び無資格者就労に対する監視指導を行った。

(令和5年度)

区分 施設		施設数	許可・届出 施設数	廃業施設数	監視指導 件数
興行場		15	3	2	8
旅館業施設		142	12	3	45
公衆浴場	一般	5	0	0	0
	その他	51	2	1	25
	計	56	2	1	25
理容所		326	7	11	78
美容所		1,042	59	38	239
クリーニング所	一般	51	0	3	3
	取次	102	1	7	7
	その他	19	0	0	9
	計	172	1	10	19
合 計		1,753	84	65	414

[相談件数 36]

イ 特定建築物の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づき、建築物の衛生的環境に係る維持管理状況について監視指導を行った。

(令和5年度)

区分 施設	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
特定建築物	148	3	4	22

[相談件数 4]

ウ 温泉利用施設の状況

温泉利用施設について、立入を行い、衛生面での監視指導を行った。

(令和5年度)

施設 \ 区分		施設数	許可施設数	廃業施設数	監視指導件数
温泉利用施設	浴用	14	0	0	9
	飲用	0	0	0	0
	合計	14	0	0	9

[相談件数 1]

エ プール及び水泳場の状況

「高知市プール及び水泳場管理指導要綱」に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況等について監視指導を行った。

(令和5年度)

施設 \ 区分		施設数	監視指導件数
プール	通 年	9	6
	季 節	2	
	通年・季節	3	
水 泳 場		0	0

[相談件数 1]

オ コインオペレーションクリーニング施設の状況

「高知市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生指導要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和5年度)

種別 \ 区分	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
水 洗 用	79	2	1	4
ド ラ イ 用	0	0	0	0
水洗・ドライ用	0	0	0	0
合 計	79	2	1	4

カ 化製場等の状況

「化製場等に関する法律」及び「高知県化製場等に関する法律施行条例」に基づき、監視指導を行った。

(令和5年度)

施設 \ 区分	施設数	許可施設数	廃止施設数	監視指導件数
化 製 場	0	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
準 用 施 設	2	0	0	0
動物の飼養又は収容施設	6	0	0	0
合 計	8	0	0	0

キ 水道関係施設の状況

「水道法」及び「高知市簡易専用水道等取扱要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和5年度)

施設 \ 区分	施設数	届出施設数	廃止施設数	監視指導件数
専 用 水 道	24	0	1	6
簡易専用水道	515	4	9	21

[相談件数 6]

ク 居住環境等の相談

化学物質過敏症やシックハウス症候群の相談に対して、医療機関や民間の検査機関を紹介し、その対策についても、正しい情報を提供するよう努めた。

[相談件数 4]

ケ 家庭用品試買試験検査の状況

(令和5年度)

区分 項目	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸			水酸化ナトリウム 水酸化カリウム		
	検体数	適	不適	検体数	適	不適	検体数	適	不適
おしめ	0	0	0						
おしめカバー	0	0	0						
よだれ掛け	1	1	0						
下着	2	2	0						
中衣	0	0	0						
外衣	1	1	0						
手袋	0	0	0						
くつ下	2	2	0						
帽子	0	0	0						
寝衣	2	2	0						
住宅用洗剤等	—	—	—	1	1	0	—	—	—
家庭用洗剤	—	—	—	—	—	—	3	3	0
試験検査 件数合計	8	8	0	1	1	0	3	3	0

(2) 高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金

一般公衆浴場の存続と市民の入浴の機会を確保するため、公衆浴場事業者に対し、以下の事業について補助を行った。

ア 施設整備事業

老朽化した施設の更新や改装及び修理に必要な経費の3分の2を補助

イ 衛生管理対策事業

レジオネラ感染症の防止のため、浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒等に係る費用に対し、1施設7万円を上限に補助

(令和5年度)

事業名	件数	補助額(千円)	内容
施設整備	1	66	男湯の給水湯設備修理
衛生管理対策	4	201	浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒及び レジオネラ検査等

(3) 衛生害虫駆除対策事業

ア 衛生害虫等相談

衛生害虫等の相談は、生活環境保健担当及び衛生業務事務所で対応し、駆除対策及び発生予防の情報等を提供している。

(令和5年度)

項目	ダニ類	シラミ類	ハチ類	ノミ類	ネズミ類	ユスリカ・蚊	ハエ	ゴキブリ	その他	計
相談指導件数	5	0	46	2	5	33	2	3	24	120

イ 衛生害虫駆除

【目 的】

ユスリカ等の不快害虫の駆除を行い、防疫対策を講ずることにより、快適で衛生的なまちづくりを目指している。

【内 容】

衛生業務事務所では、指導員1名、事務補助員1名、臨時作業員9名を配置し、毎年3月から11月までの期間、公共用水路（477か所、10巡）を対象として定期薬剤散布作業を実施している。

活動期間中は、2班編成による作業により衛生害虫等の駆除に努めている。

また、高知市衛生組合連合会と連携し、地区衛生組合や町内会に対し、衛生害虫駆除薬剤の交付や薬剤散布用機材の操作講習及び貸出し等を行い、地域の生活環境衛生の改善、向上を図っている。平成28年度からは貸出機材に背負式動力噴霧器を新たに導入することにより、機材操作の簡易化や今までは入れなかった狭いスペースへの散布を可能にした。

加えて、市民からの害虫等駆除相談にも迅速に対応している。

【衛生害虫駆除薬剤の交付】

区 分	数 量
一斉駆除用 乳剤 ハエ等対策	30.0L
〃 錠剤 ユスリカ対策	25.64kg
〃 粉剤 ヤスデ等対策	213.0 kg

薬剤散布用機材(令和6年4月1日現在)

種 別	数 量
消毒車 (1 t 作業車)	2 台
〃 (軽四)	1 台
手押し式動力煙霧機 (二兼機)	13 台
動力噴霧器 (車両積載用)	4 台
背負式動力噴霧器	30 台

衛生業務事務所駆除等相談内訳(令和5年度)

上 街	高 知 街	南 街	北 街	下 知	江 ノ 口	小 高 坂	旭	潮 江	三 里	五 台 山	高 須	布 師 田	一 宮	秦	初 月	朝 倉	鴨 田
0	0	0	1	3	2	1	5	3	8	0	2	0	6	2	5	6	4

長 浜	御 豊 瀬	浦 戸	大 津	介 良	土 佐 山	鏡	春 野	そ の 他	計
6	0	1	3	1	0	0	0	16	75

ウ 衛生組合

【目 的】

衛生害虫駆除等生活環境衛生向上のため、町内を単位とした自主的な組織として発足し、市民の心身の健康と快適な生活環境づくり、住民個々の公衆衛生思想の普及向上等を目的に活動している。

【沿 革】

昭和26年6月から自主的な市民運動組織として衛生組合が結成され始め、その後、順次各地区組合が増加し、昭和37年には公衆衛生並びに環境衛生の改善を図り、清潔で健康な生活を営むための住みよく明るいまちづくりを目的とする高知市衛生組合連合会が結成された。

衛生組合、町内会への薬剤等のあっせん、市からの駆除用薬剤交付の受付窓口にもなっている。

【組織の状況】

① 組織数 328組合 32,427世帯(令和6年4月1日現在)

② 活動内容

ア 衛生害虫駆除

イ 結核、その他伝染病の予防及び蔓延の防止

ウ 衛生知識の普及のための啓発宣伝

エ その他公衆衛生全般に関すること

オ 衛生組合及び地区連合会の育成強化並びに組合相互の連絡提携に関すること

【市補助実績】 令和5年度衛生組合連合会運営補助金 700,000 円

3 動物愛護

(1) 狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業

ア 狂犬病予防及び動物愛護管理推進対策

【目 的】

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、狂犬病の発生及び蔓延を予防し、飼い犬・猫をはじめとする愛護動物の適正な飼養管理を推進する。また、動物の愛護を推進するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止し、市民の生活衛生の向上及び市民と動物が共存する社会づくりを目指す。

【内 容】

- (ア) 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施
- (イ) 犬猫の引取及び犬猫の譲渡の実施
- (ウ) 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可
- (エ) 野犬・負傷動物（犬・猫）等の保護
- (オ) 飼主に対する動物の適正飼育及びマナーの周知，助言

【実 績】

① 犬の登録頭数等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録頭数	15,791	16,298	16,466
新規登録頭数	1,399	1,756	1,774
予防注射頭数	11,318	11,204	10,756

② 犬の引取り等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 護 頭 数	63	32	200
うち負傷数	0	0	0
飼 犬 引 取 頭 数	親	0	0
	子	0	0
返 還 頭 数	11	14	37
里 親 斡 旋 頭 数	50	19	158
処 置 頭 数	0	0	0

③ 猫の引取り等の状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
負傷猫保護匹数		9	2	16
飼猫引取り匹数	親	2	0	0
	子	4	0	0
飼主不明猫引取り匹数	親	0	0	1
	子	138	113	59
返還匹数	親	1	1	1
	子	4	0	0
里親斡旋匹数	親	2	0	4
	子	4	6	4
処置頭数	親	0	0	0
	子	130	108	59

④ 動物の飼養等の相談件数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
犬に関する相談等	保護要請	9	6	8
	係留指導	22	16	15
	鳴き声	20	30	40
	糞害	128	108	130
	適正飼養	12	14	20
	咬傷事故発生届出件数	10	12	8
	尋ね犬・預かり犬	91	92	91
	その他	27	14	10
猫に関する相談等		388	310	376
その他動物に関する相談等		19	17	13

⑤ 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物取扱業（令和5年度）

業種	総数	新規	廃業
販売	52	7	7
保管	78	8	4
訓練	12	0	0
展示	9	1	0
貸出し	5	0	0
合計	156	16	11

特定動物飼養・保管許可（令和5年度）

総数	新規	更新
11	0	1

⑥ 猫不妊去勢手術費補助金交付事業

計画外の繁殖を抑制し、子猫の殺処分数を減らすことを目的として平成 24 年 9 月から飼猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を開始。平成 26 年度から、補助対象猫を飼主のいない猫にも拡大するとともに 1 匹当たりの補助額を増額した。令和 3 年度からは補助の対象は飼主のいない猫のみとした。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
不妊手術(メス)	446	487	607
去勢手術(オス)	416	456	524
合 計	862	943	1,131

⑦ 地域猫活動支援補助金交付事業

猫による生活環境被害を少なくするために、地域住民の理解と協力の下にルールを作り、地域で生活する猫を適正に管理する地域猫活動を行う団体（町内会等）の活動費用の一部を補助する事業を平成30年 4 月から開始した。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
新規登録団体数	5	6	7
継続登録団体数	6	6	11
合 計	11	12	18

イ 動物愛護管理意識の啓発及び行事

【内 容】

人と動物が共存する社会の実現を目指し、動物愛護週間には「動物愛護絵画展」を開催した。また、犬・猫の飼い方講習会及び小学生を対象とした「動物愛護・いのちの教室」を実施するとともに、地域猫活動の普及のため、市民向けの地域猫セミナーを開催し、要望のあった町内会等に対し、住民対象に説明を行った。

【実 績】

内 容	開催日/開催回数	開催場所・参加人数等
パネル展	9 月 20 日～9 月 26 日 10 月 17 日～10 月 31 日	高知市役所本庁舎
動物愛護絵画展	9 月 28 日～10 月 11 日 11 月 1 日～11 月 15 日	オーテピア高知図書館 わんぱーくこうちアニマルランド
動物愛護・いのちの教室	25 回	675 人
犬・猫の飼い方講習会	9 回	52 人
子供向け犬や猫の飼い方教室	3 回	15 人
地域猫活動セミナー	11 月 3 日	60 人
地域猫活動地元説明会	10 回	143 人
動物も人も幸せに暮らせる 高知市クラウドファンディング	9/20～11/30	目標金額 250 万円 達成 支援人数 148 人

Ⅲ 【 健 康 増 進 課 】

1 成人保健

(1) 健康診査

ア がん検診

【目的】

市民の健康の保持や増進を図るため、がんを早期に発見し、早期の治療につなげていく。

【内容】

① 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に、胃部エックス線検査を保健福祉センターやふれあいセンター等の各会場における集団検診により実施する。また、50 歳以上の市民を対象に、胃内視鏡検査を委託医療機関（49 機関）における個別検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 3,300 円，集団検診 700 円

② 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性市民を対象に、視診と子宮頸部の細胞診を委託医療機関（21 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 1,200 円，集団検診 600 円

③ 乳がん検診

40 歳以上の女性市民を対象に、マンモグラフィ検査を委託医療機関（14 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 40 歳代 1,350 円，50 歳以上 1,050 円

集団検診 40 歳代 900 円，50 歳以上 800 円

④ 胸部検診

40 歳以上の市民を対象に、胸部エックス線検査を各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

⑤ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に、免疫便潜血検査 2 日法による検診を委託医療機関（129 機関）と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

【実績】

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	52	52	53
	受診者数	個別	610	658	805
		集団	4,499	4,815	5,052
		計	5,109	5,473	5,857
	受診率		4.9%	5.9%	6.3%
	要精検者数	個別	37	39	49
		集団	208	145	107
	がん判明者数	個別	2	3	4
		集団	5	0	4
子宮頸がん 検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	25	26	24
	受診者数	個別	4,305	4,422	4,133
		集団	1,471	1,645	1,912
		計	5,776	6,067	6,045
	受診率		14.1%	16.1%	16.5%
	要精検者数	個別	25	35	26
		集団	8	15	15
	がん判明者数	個別	2	1	0
		集団	0	0	0
乳がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	23	19	21
	受診者数	個別	4,587	4,447	4,268
		集団	1,304	1,573	1,810
		計	5,891	6,020	6,078
	受診率		17.4%	19%	19.3%
	要精検者数	個別	236	163	157
		集団	70	91	97
	がん判明者数	個別	15	13	15
		集団	8	4	7
胸部検診	実施回数		73	76	69
	受診者数		6,732	7,182	7,878
	受診率		6.3%	6.9%	7.6%
	要精検者数		54	29	53
	がん判明者数		5	2	1

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
大腸がん 検診	受診者	11,605	12,603	13,215
	受診率	10.9%	12.2%	12.7%
	要精検者数	541	542	611
	がん判明者数	26	26	35

※がん判明者数は当該年度の要精密検査者に対するがん判明者数。令和 5 年度については令和 6 年 5 月 31 日時点の数。

イ 女性健康診査

【目的】

健康診査の受診機会の少ない女性の健康の保持や増進を図るため、女性特有の疾病の予防や早期発見、早期治療につなげていく。

【内容】

20 歳から 39 歳の女性を対象に、生活習慣病の一般健診や子宮頸がん検診、歯科健診を保健福祉センターにおける集団健診により実施する。

○自己負担金：1,400 円

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数		3	4	4
一般健診	受診者数	145	167	205
	要指導者数	68	86	94
	要精検者数	27	29	39
子宮頸がん検 診	受診者数	106	109	139
	要精検者数	1	2	0
歯科健診	受診者数	140	149	200
	要指導者数	31	21	46
	要精検者数	77	89	90

※子宮頸がん検診の受診者数は、集団検診受診者数のうち女性健診で受診した人数。

ウ 健康増進法健康診査

【目的】

保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等の健康の保持や増進を図るため、生活習慣病を早期に発見し、早期の治療につなげていく。

【内容】

40 歳以上の生活保護受給者等を対象に、委託医療機関における個別健診により実施する。

【実績】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受診者数	74	68	107
保健指導実施者数（年度内に全て終了した者）	11	11	15

エ 成人歯周病検診

【目的】

全身疾患と関連がある歯周病を早期に発見し、定期的な歯科受診につなげるきっかけづくりとする。

【内容】

40 歳，50 歳，60 歳，70 歳（年度末年齢）の市民を対象に，歯周病検診を委託歯科医療機関（318 機関）における個別検診により実施する。

※令和元年度から開始

令和 4 年度までは 40 歳，50 歳，令和 5 年度は 40 歳，50 歳，60 歳対象

○自己負担金：なし

【実績】

区分	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度			
	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	60 歳
受診者数	431	199	232	519	243	276	842	236	313	293
要指導者数	80	31	49	74	30	44	117	36	43	38
要精検者数	335	158	177	425	197	228	685	183	258	244

（2）健康教育・健康相談

【目的】

市民の健康の増進を図る。

【対象及び内容】

地域住民等からの要望に応じて，医師，歯科医師，歯科衛生士，栄養士，保健師等（以下「保健師等」という。）が健康に関する集団教育を実施する。また，健診結果説明会で健康教育を実施する。

地域住民等からの電話や来所により，保健師等が個別に健康に関する相談に応じる。

【実績】

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
健康教育	22	395	29	491	37	816
健康相談	452	614	435	809	675	1, 221

（3）健診結果説明会

【目的】

生活習慣病の発症や重症化を予防するために，健診結果から自身の体の状態を知り，

生活習慣を見直すことや、必要な医療を受けることができる。また、継続的に健診を受ける必要性が理解できる。

【対象及び内容】

女性健診受診者に対し、説明会を開催し健診結果返しを行う。内容は、健診結果の見方について健診結果構造図を用いて、集団指導及び個別指導を実施する。

【実績】

開催回数：4回（再掲）

参加人数：47人（再掲）

（４）訪問指導

【目的】

対象者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

【対象及び内容】

療養上の保健指導が必要と認められる人及び家族に対し、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行う。

【実績】

年度	寝たきり		閉じこもり		認知症		要指導者		家族介護		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和３年度	0	0	9	17	3	7	5	10	4	5	49	165
令和４年度	0	0	3	17	2	4	3	8	2	3	39	148
令和５年度	1	1	8	37	2	3	7	18	8	9	53	164

（５）生活習慣病予防に関する協議会

【目的】

生活習慣病の発症及び重症化予防について、関係機関と現状・課題の共有を図り、連携した具体的な取組について協議する。

【内容】

開催は年２回。委員は１５名以内で組織し（市民団体、保健機関、医療機関、事業者、医療保険者その他の生活習慣病の予防に関係する機関の者）、生活習慣病予防に向けた啓発方法や実践方法、環境づくり等について協議する。

【実績】

年２回（令和５年７月２１日、令和６年１月２６日）に開催。本市の健康課題を共有するとともに、いきいき健康チャレンジの活動報告や、第三期高知市健康づくり計画、第４次食育推進計画策定の方向性を踏まえた生活習慣予防（健康づくり）について協議を行った。

（６）いきいき健康チャレンジ

【目的】

市民自らが生活習慣病予防のための生活習慣改善や健康の維持増進の取組を行うこと

ができる。

【内容】

20 歳以上の市民がチャレンジ目標（体重測定・血圧測定・8,000 歩（65 歳以上は 6,000 歩）歩く・週 2 日の休肝日・禁煙の中から 1 つ）を決め、3 か月実践し記録する。記録ノートを市に提出することで、プレゼント抽選に参加できる等の特典がある。

【実績】

参加申込者 1,672 人（内記録ノート提出者 1,079 人）

2 健康推進

（1）食育推進

ア 高知市食育推進会議

【目的】

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画の作成や実施の推進に関すること等を審議し、計画の実施段階においても、進捗状況を評価する。

【内容】

食育に関係する生産者、事業者、医療・保健団体関係者、教育・児童福祉関係者、学識経験者、市民団体等の委員 15 名以内で組織する食育推進会議を開催し、食育推進計画の評価、進行管理など、食育推進にむけて協議する。

【実績】

- ・令和 5 年度 3 回開催

令和 5 年度は第 4 次高知市食育推進計画策定の基礎資料とする「食育に関するアンケート調査」を実施し、第 3 次高知市食育推進計画の評価を行い、第 4 次高知市食育推進計画を策定した。

開催日時	内容
令和 5 年 4 月～6 月	「高知市食育に関するアンケート調査」実施
令和 5 年 7 月 6 日	高知市食育に関するアンケート中間報告について 第 3 次高知市食育推進計画総括について 第 4 次高知市食育推進計画の方向性・骨子について
令和 5 年 10 月 16 日	高知市食育に関するアンケート調査結果について 第 4 次高知市食育推進計画骨子について
令和 5 年 11 月 28 日	第 4 次高知市食育推進計画（案）について
令和 6 年 1 月 15 日～2 月 9 日	パブリックコメント実施
令和 6 年 3 月 26 日	市長報告

イ 高知市食育推進委員会

【目的】

食育に関係する各課の連携を図り、高知市食育推進計画における食育推進に向けた目標を共有し、食育の視点から関係課や関係団体と連携した取組を働きかける。

【内容】

食育に関係する各課（地域コミュニティ推進課，保育幼稚園課，母子保健課，生活食品課，健康増進課，基幹型地域包括支援センター，商業振興・外商支援課，新エネルギー・環境政策課，農林水産課，教育政策課，学校教育課，文化振興課）の実務担当者が委員となり，食育の推進に係る事業を効果的に実施するための協議等を行う。この委員会の事務局は，健康増進課が担当する。

【実績】

- ① 食育推進委員会の開催
 - ・令和5年度 4回開催
 - ・第3次高知市食育推進計画における食育推進，進行管理
 - ・関係各課の食育に関する取組についての連携，情報共有
 - ・令和5年度は第4次食育推進計画の策定に関する検討を中心に行った。
- ② 高知市のホームページを活用した情報発信
 - ・毎月19日 食育の日に「食育だより」を発行。ホームページに掲載。
 - ・食育推進委員会の構成課の紹介や各課の取組を発信
- ③ 市役所本庁舎内食堂との連携・協働による店舗内での啓発
 - ・第3次高知市食育推進計画に関する情報発信（毎月1日から1か月間）
 - ・食育だよりの掲示（毎月19日から1か月間）
- ④ 食育月間（6月）にあわせた食育に関する情報発信
 - ・場所：市役所本庁舎1階廊下，本庁舎食堂，オーテピア高知図書館情報提供コーナー
 - ・内容：高知市食育推進計画に基づく食育の啓発
- ⑤ イベント等での啓発
 - ・イベント：食育実践発表会（市教育委員会主催 令和6年1月14日）
 - ・内容：主に高知の食，災害時の食の備えを中心に啓発

ウ 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」

【目的】

高知市食育推進計画に基づき，食育の推進に取り組む団体・個人がそれぞれの取組についての情報を発信することにより，より効率的・効果的に取組を実施し食育の推進を図る。

【内容】

- ① 「こうちし食育やるぞねっと」参加登録団体を募集し，食育推進委員会で審査，登録する。参加団体については高知市ホームページに登録内容を情報公開する。
登録団体 15団体（令和6年3月末現在）
- ② 「こうちし食育やるぞねっと」情報交換会の開催
登録団体の活動紹介，情報交換を本庁舎食堂で行った。
開催日：令和5年7月20日（木）
参加：登録団体 13名（8団体），一般参加 2名（2団体）

③ 「こうちし食育やるぞねっと」登録団体同士の連携による取組

登録団体である本庁舎食堂「せんだんの木」において、「高知学園大学健康科学部管理栄養学科」や「高知市食生活改善推進協議会」、新規に登録した「高知県立大学健康栄養学科」が連携し、啓発活動を行った。

エ 生涯にわたる健康づくりのための食育推進

【目的】

「健康づくり」の視点から食育を推進し、健康増進にかかわる関係課との連携により高知市食育推進計画に掲げる食を通じた健康への意識を高める。

【内容】

① ヘルスメイト活動における食育の推進

ヘルスメイトの地区伝達講習などを通じて「朝ごはんの大切さ」「生活習慣病予防のためのバランス食」「高齢期の低栄養予防のための食事」などを啓発する。

② 成人保健を通じた食育

がん検診や成人保健の事業などと連携して啓発する。また、生活習慣病予防に関する協議会所属団体と協働で生活習慣病予防の視点で啓発および情報提供行う。

③ 歯科保健を通じた食育：口からはじめる食育推進事業

歯みがき指導や健康講座等、歯科保健の事業を通じ、「よくかんで味わうことのできる口の健康のための食育」について啓発する。

④ 関係課との連携による食育の推進

⑤ 食育月間（6月）における啓発

⑥ ホームページを活用した「健康づくりの視点からみた食育の推進」の情報発信・啓発活動

（２） 歯科保健

ア 口腔保健支援センター運営事業

【目的】

すべてのライフステージを通じた歯科口腔保健について一体的に検討する機能として、口腔保健支援センター業務を歯科保健業務の中に位置づけ、歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行う。

【内容】

① 各ライフステージにおける歯科口腔保健施策へ歯科専門職からの助言、情報提供、技術的支援

- ・母子保健における歯科口腔保健の推進
- ・保育園や学校での歯科口腔保健の推進

フッ化物洗口実施支援、歯科口腔に関する健康教育の支援など

- ・生活習慣病対策と連携した歯科口腔保健の推進
- ・健康講座等を活用した口腔機能向上の推進およびオーラルフレイル予防の啓発
- ・高齢者、障害者福祉における歯科口腔保健に関する相談への助言など

② 歯科口腔保健業務に携わる専門職への支援・情報提供

地域歯科保健にかかわる歯科医師，歯科衛生士等歯科専門職への情報発信や支援を行う。

- ・地域歯科衛生士業務連絡会，歯科口腔保健担当者会等の開催

③ 障害児者等への相談対応

健診や相談，訪問等により，歯科保健に関する啓発や支援を行う。

④ 口腔保健検討会の開催

口腔保健支援センター業務の運営にあたり，歯科口腔保健施策に関わる保健，医療，社会福祉，労働衛生，教育その他の関係機関等で構成される検討組織（委員は10名に委嘱）を設け，様々な立場からの意見を聴取し，センター業務の運営上の参考とする。

【実績】

① 口腔保健に関する助言，事業実施等への支援

- ・支援件数：令和4年度 支援 286件，普及啓発 97回
令和5年度 支援 462件，普及啓発 100回
- ・支援先：保育園，小・中・特別支援学校，歯科関係機関，庁内関係部署など
- ・支援内容：フッ化物洗口支援，健康教育・事業実施支援，普及啓発など

② 歯科専門職への支援・情報提供，人材育成

- ・地域歯科衛生士業務連絡会：1回
- ・歯科口腔保健担当者会：8回

③ 障害児者への支援（相談，訪問，健診，学習会等）：延べ60人

④ 口腔保健検討会の開催：1回

開催日時	検討・報告事項
令和5年10月13日	・令和4年度事業報告，令和5年度事業計画 ・第三期高知市健康づくり計画 歯科口腔保健の取組について ・歯科口腔保健の目標値の設定について

イ 歯科疾患予防事業

【目的】

歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち，生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進するために，歯科疾患の予防のための知識と方法を普及啓発する。

【内容】

① 歯と口の健康週間事業

週間の周知，イベント開催支援，県事業への協力。

かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発する。

② フッ化物応用推進事業

市民や学校，保育園，幼稚園の関係者等に，フッ化物のむし歯予防に対する効果を啓発し，実践にむけての支援を行う。

- ・フッ化物歯面塗布（主に母子保健事業の一環で実施）

1歳6か月児健診受診者で希望する者に体験を実施。また、1歳6か月児健診の結果、むし歯ハイリスクであった児を対象に、2～4か月後に歯科保健指導とフッ化物歯面塗布を実施。

障害児の訪問や健診等においても希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

- ・フッ化物洗口

保育園・幼稚園・学校における集団でのフッ化物洗口の開始にむけての学習会の開催、実施指導などの支援や、継続支援を行う。

③ 口からはじめる食育推進事業

小・中学校において歯肉炎予防のための歯みがき指導とよく噛んで食べる習慣を定着させるために、高知学園短大の学生実習と連携し、小中学校において歯科健康教育を実施する。

また、子どもの頃からの噛むことの大切さや、口の体操について健康講座を実施するとともに、乳幼児期からの口腔機能育成について保育園等の関係者へ啓発し取組を支援する。

④ 歯周病予防保健指導事業

歯周病と全身との関係についての健康教育や啓発を行い、歯周病予防の必要性を普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する。

【実績】

① 歯と口の健康週間事業

市役所庁舎内通路での食育啓発の中で歯科に関する啓発展示を行った。

② フッ化物応用推進事業

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
フッ化物 啓発	関係者	回 数	3	4	8
		参加者数	29	43	181
	健康講座等	回 数	12	15	15
		参加組数	93	126	122
フッ化物歯面塗布		回 数	41	68	59
		実施者数	1, 368	2, 344	1, 913
フッ化物 洗口	実施施設数	保育園・幼稚園・ 認定こども園	40 (新規 3)	42 (新規 2)	44 (新規 2)
		小学校*	11 (新規 3)	11	14 (新規 3)
		中学校*	1	1	1
	開始支援*	回 数	103	35	97
		施設数	11	11	16
	継続支援**	回 数	130	139	228
		施設数	52	54	58

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期), 国立も含む

* 開始支援には, 検討のための支援も含む

**継続支援には, 同年度開始施設も含む

③ 口からはじめる食育推進事業

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生歯みがき大会参加校	5校	4校	8校
高知学園短期大学による 歯科健康教育実施校	小学校 17校 中学校 4校	小学校 22校 中学校 4校	小学校 23校 中学校 3校
放課後児童クラブでの健康講座 (参加者数)	40 児童クラブ (1, 180)	41 児童クラブ (1, 034)	37 児童クラブ (987)
保育園等での口腔機能育成の 学習会	1回	1回	1回

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期)も含む

④ 歯周病予防保健指導事業

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別歯周病予防保健指導	実施回数	4	10	19
	参加者数	152	271	744
お口の健康チェックによる結果通知	実施者数	140	149	200
集団健康教育等	実施回数	15	43	45
	参加者数	340	688	820
簡易な歯科検査のモデル事業 (厚生労働省事業)	実施回数	—	2	—
	参加者数	—	103	—

ウ 医歯薬連携推進事業

【目的】

歯周病と全身疾患の関連について広く市民に周知するために, 医科, 歯科, 薬科の連携体制を構築する。

【内容】

歯周病予防と生活習慣病予防について医科, 歯科, 薬科の関係者が連携するための具体的な施策を検討するため協議会を設置。協議会は市医師会, 市歯科医師会, 市薬剤師会で構成し, 市歯科医師会内に事務局を置く。高知市歯科医師会に委託して実施。

協議会において相互理解のための学習会の開催や, 連携のための仕組みの検討。

【実績】 令和5年度

- ・医歯薬連携協議会の開催 3回
- ・研修会の開催

日時：令和6年2月1日(木) 19:00～21:00

内容：講演(ZOOMを使用したハイブリッド形式)

「誤嚥性肺炎と多職種協働」

講師 長崎大学病院 リハビリテーション科 教授 高畠 英昭氏

参加者 高知市医師会，高知市歯科医師会，高知市薬剤師会会員及び従業員
高知県歯科衛生士会，高知県栄養士会，高知市基幹型包括支援センター等 102 名（歯科関係者以外 55 名）

- ・歯周病と糖尿病の関連について令和 4 年度に作成した啓発パンフレットの配布
健診機関や産業保健関係機関への配布 約 1,500 部

（３）喫煙・受動喫煙対策

ア 受動喫煙対策

【目的】

受動喫煙を防止する環境整備を推進する。

【内容】

令和 2 年に全面施行された，改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知を図るとともに，施設の管理権限者等に向けた相談・指導を実施する。

【実績】

- ・食品衛生責任者養成講習会での情報提供（実施回数 6 回 受講者 511 人）
- ・民生委員定例会，保育園，幼稚園年長児の家庭等にチラシの配布
- ・義務違反に関する相談対応件数 延 28 件
- ・受動喫煙対策等に関する相談対応 延 75 件
- ・喫煙可能室設置施設届出受理数 2 件，変更届 1 件，廃止届 0 件

イ 防煙対策

【目的】

市民（特に未成年）がたばこを吸い始めず，受動喫煙を避ける行動がとれる。

【内容】

子どもや子育て世代に重点的に啓発を行う。

【実績】

- ・世界禁煙デー（5 月 31 日），禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に併せ，庁内掲示版，保健所情報提供コーナー等にポスターを掲示
- ・母子健康手帳交付面接時，喫煙している妊婦への禁煙啓発（36 人）（母子保健課）
- ・赤ちゃん誕生おめでとう訪問時，全世帯に啓発チラシを配布（1,768 人）（母子保健課）

ウ 禁煙対策

【目的】

禁煙を希望する市民が，禁煙することができる。

【内容】

世界禁煙デー，禁煙週間，歯と口の健康週間等の事業を通じて，たばこの健康への害や禁煙方法について啓発を行う。さらに，高知市が養成した禁煙サポーターの活動支援や禁煙希望者に対し来所や電話での禁煙相談を実施する。

【実績】

- ・いきいき健康チャレンジの目標を禁煙に設定し参加した者 5人
- ・いきいき健康チャレンジの目標項目を禁煙に設定した者へ禁煙に関する資料を配布
- ・禁煙相談 5人
- ・禁煙支援 スモーカーライザーでの呼気一酸化炭素濃度測定と助言 2回 26名
- ・庁内掲示板での市職員への情報提供（毎月 22 日の禁煙の日に合わせた啓発 禁煙マンスリー掲載 計 5回）
- ・禁煙サポーター（35 人）に改正健康増進法の周知のための情報提供

（４）食生活改善

【目的】

健康づくりにおける市民との協働の取組として、食生活改善推進員（通称 ヘルスメイト）活動を推進する。

【内容】

① 食生活改善推進員養成

健康づくりのボランティアとして、地域で健康づくりや食生活改善、食育などに関する取組を行う食生活改善推進員を養成するため、食生活を通じた健康増進に関する知識や技術を習得する講座を開催する。

② 食生活改善推進員育成

食生活改善推進員が、地域における活動を継続していくために、健康づくりや食生活に関する講義や調理実習等の研修を開催する。

③ 食生活改善推進活動

高知市における食生活改善推進員活動の充実強化を図るため発足した「高知市食生活改善推進協議会」に、健康づくりや食生活に関する情報を得る機会として、多くの市民が気軽に参加できる講習会や食育活動等の実施を委託する。

- ・地域住民に対する食生活改善地区伝達講習の実施

テーマ：生活習慣病予防のためのバランス食、朝食の大切さ、高齢者の低栄養予防のための食事

- ・高知市の行う健康づくり・食育推進事業への協力

食生活改善推進員養成研修、市役所食堂での啓発活動、健康づくり関連イベント、子育て支援事業など

- ・食生活改善のための講習会・研修会等の開催、食生活に関する調査研究

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
養成講座			修了者	5	11	10
育成研修			回 数(延)	11	14	14
			受講者(延)	154	192	298
推 進 活 動	地区伝達講習		回 数	—	—	58
			参加者	—※	—※	749
	高知市事業への協力		回 数	3	8	10
			参加者	40	378	686
	食生活改善 のための講 習会・研修	出張講座	回 数	11	14	20
			参加者	489	631	1, 227
		その他	回 数	19	81	91
			参加者	717	1, 143	1, 127
	合計		回 数	33	103	179
			参加者	1, 246	2, 152	3, 789

※令和3,4年度は感染対策のため地区伝達講習会に代わる活動として、集団の場への訪問による啓発（令和3年度131回、1,393人、令和4年度158回、1,677人）と個別訪問による啓発（令和3年度915件、令和4年度1,218件）を実施

3 精神保健福祉

(1) 精神保健福祉相談

【目的】

市民が、障害があっても安定した生活を送り、またメンタルヘルスを大切にして生活ができるための相談に応じ、必要な指導を行う。

【内容】

保健師・精神保健福祉士・精神保健福祉相談員等が訪問・来所・電話・その他の方法による相談対応を実施している。また、嘱託相談として精神科専門医による相談を月3回、心理士による相談を2か月に1回予約制で行っている。

【実績】

ア 訪問・来所・電話相談

新規相談件数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実件数	495	520	495

相談対応内訳

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問実人数	106	130	179
訪問延人数	345	479	696
来所延人数	204	237	184
電話延人数	4, 674	5, 246	5, 423

イ 嘱託相談（令和 5 年度実績）

対応方法	来所	訪問	電話	紙面相談	事例検討	合計
精神科医師 による相談 (延件数)	11	17	0	8	0	36
心理士 による相談 (延件数)	3	2	0	7	0	12

※ 相談実人数 47 人

(2) 措置業務

ア 令和 5 年度精神措置通報等の状況（件）

22 条申請	1
23 条通報	44
26 条-2 届出	0
26 条-3 通報	0
合計	45

対応状況 (件)

	要	不要	計
措置診察	39	6	45
緊急措置診察	1	0	1

(措置診察の内訳) (件)

	要	不要	計
措置入院	35	4	39
緊急措置入院	1	0	1

イ 移送制度関連

適用ケースなし

ウ 措置入院者の退院後支援の実施状況(人) ※ () 内は新規対象者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援対象者	27	30	35
支援実施者(※1)	28 (14)	29 (16)	47 (22)
計画交付者	13	15	31

(3) 精神障害者地域移行促進

【目的】

入院を継続している精神障害者が、退院して地域で生活を送ることができるために、医療・福祉・保健が連携し、地域の支援ネットワークを構築することで、地域移行を促進する。

【実績】

- ① 地域いこうかい（高知市精神障害者地域移行支援者会議）：3回 延参加者数 94人
- ② ピアサポーター定例会：10回 延参加者数 78人
高知市ピアサポーター登録者数 35人（令和6年3月31日現在）
- ③ 関係機関等への地域移行に関する研修会：院内説明会を1病院で1クール（全5回）実施
- ④ 高知市精神障害者地域移行戦略会議 9回 延参加者数 133人
- ⑤ 高知市精神障害者地域移行代表者会議 1回 参加者数 13人

(4) 普及啓発

【目的】

市民が身近な事柄からメンタルヘルスを考えるきっかけとする。
地域の中で精神障害についての理解者が増える。

【実績】

- ① 「こころの体温計」
※パソコン等から簡単にストレス度や落ち込み度などの心の状態がチェックでき、
相談窓口が表示されるシステム
アクセス総数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	25,581	55,002	48,283

- ② ゲートキーパー養成研修(庁内職員対象)
実施回数：3回
延参加者数：113人
- ③ こころの健康づくりに関する研修
実施回数：5回
延参加者数：374人
- ④ 精神障害の理解を深めるための勉強会

実施回数：8回

延参加者数：267人

⑤ 心のサポーター養成講座

実施回数：1回

参加者数：45人

⑥ その他

- ・自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）における啓発活動として、ポスターやチラシ等の掲示
- ・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるための啓発
- ・こころの体温計の周知（高知市 LINE 公式アカウントで自殺予防週間、自殺対策強化月間にアクセスを呼びかける）

（5）精神障害者保健福祉手帳申請受付

【目的】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図る。

【内容】

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活に制限がある者を対象に、1級～3級の障害者手帳を交付

【実績】

手帳交付者数 4,308人（令和6年3月31日時点で有効のもの）

1級	2級	3級	合計
294人	3,076人	938人	4,308人

（6）自立支援医療費（精神通院医療）申請受付

障害者総合支援法により支給するもので、心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な医療をいう。

利用者数 6,726人（令和6年3月末）

（7）医療保護入院・応急入院届出状況

（件数）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医保33-1	809	902	817
退院届	892	979	858
定病報告	449	420	393
措置入院(※1)	28	31	41
応急入院	20	14	13

措置解除	24	26	42
措置定病	10	15	11

※1 高知県が措置した件数を含む。緊急措置入院を除く。

(8) 医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	44	51	48

(9) 成年後見制度利用支援事業

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受理	3	3	4
申立	5	0	5

4 難病支援

根拠法：難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業

(1) 特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付

【内容】

高知県から事務移譲を受け、「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付申請（新規）に関する事務手続きを実施

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規申請 受付件数	406 件	407 件	389 件

(2) 難病患者支援事業

【目的】

難病患者及び家族が在宅で療養生活が継続できるように支援する。

ア 個別支援（家庭訪問、来所相談、電話対応）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭訪問〔（ ）は延〕	19 人(19 人)	17 人(23 人)	24 人(71 人)
来所相談	547 人	441 人	403 人
電話対応	898 件	798 件	715 件

イ 難病相談

専門医（神経難病）による難病相談を実施。訪問診療等により、難病患者と家族、患者に関わる関係機関に在宅療養に必要な医学的な助言を行う。

※令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関からの専門医の派遣が難しく訪問診療は行っていないが、令和5年度は、専門医による訪問を1件実施

ウ 難病学習会

関係機関職員が難病の知識を身につけることにより、専門的なケアが提供できるよう、専門医に講師を依頼し、難病学習会を実施

年 度 (開催回数)	参加者数 (延)	参加機関数 (実)	講演内容
令和 3 年度 (2 回)	再生回数 233 回 申込人数 123 人	48 機関	① ALS YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	再生回数 206 回 申込人数 144 人	54 機関	② 多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
令和 4 年度 (2 回)	再生回数 107 回 申込人数 112 人	39 機関	① 多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	再生回数 346 回 申込人数 182 人	43 機関	② パーキンソン病～長期経過に伴って現れてくる問題点を中心に～ YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
令和 5 年度 (3 回)	再生回数 169 回 申込人数 156 人	31 機関	テーマ：ALS YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	43 人	22 機関	テーマ：進行性核上性麻痺（集合研修） 講師：高橋 美枝 医師（高知記念病院）
	15 人	12 機関	テーマ：意思伝達装置（集合研修） 講師：北岡 剛（テクノクラフト高知）

エ 難病患者と家族のためのガイドブック（以下「ガイドブック」）

難病患者及びその家族が在宅療養に必要な情報を得ることができるよう、制度やサービスをまとめたガイドブックを作成。令和 4 年度から特定医療費（指定難病）新規申請受付の際等に配布を開始

年度	取組内容
令和 5 年度	(ア) ホームページにガイドブックを印刷用と閲覧用に分けて公開 (イ) ホームページにガイドブック掲載機関へのリンクを作成 (ウ) ガイドブック配布窓口を昨年度の 2 か所から 12 か所へ増加

オ 高知市難病対策地域協議会

委員は 15 名以内（医療、福祉、保健、相談機関、就労、患者・家族等）で組織し、難病の患者への支援体制の整備、難病に関する知識の普及、難病の患者に係る災害対策等の協議を行う。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止したが、令和 5 年度は 1 回開催

Ⅳ 【 母 子 保 健 課 】

1 母子保健

(1) 子育て支援

ア ① 母子健康手帳の交付

【目的】

妊娠から出産、育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行う。

【内容】

妊娠届の提出者を対象に、妊娠から出産における母の健康の記録と新生児期から6歳までの子どもの健康管理を行う「母子健康手帳」を交付するとともに、妊娠から出産・育児の様々な制度や子育て支援に関する情報をまとめた本市発行の情報誌「こうちし子育てガイドばむ」を配布する。

【実績】

年 度	R 3	R 4	R 5
交付数	2,102	1,981	1,760

※妊娠届出数に多胎分を追加した数

② 母子健康手帳交付時面談

【目的】

母子健康手帳交付時に妊婦と面談を実施し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

【内容】

子育て世代包括支援センターを平成27年度から母子保健課へ、令和元年11月に西部健康福祉センター、令和3年3月に東部健康福祉センター、令和4年4月に保健福祉センターに設置するとともに、それぞれ各センターへ母子保健コーディネーターを配置。妊娠届出時に妊婦と面談し、妊婦の健康管理や養育環境のリスクや支援ニーズを把握し、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、必要に応じて医療機関や関係機関との連絡調整を行い支援につなげる。

【実績】

年度（コーディネーター人数）	元（5）	2（7）	3（7）※	4（9）	5（9）
妊娠届出数（件）	2,275	2,289	2,076	1,963	1,742
面接実施数（人）	1,252	1,354	2,075	1,963	1,742
面接率（％）	55.0	59.2	100.0	100.0	100.0

※母子保健コーディネーターは、令和5年度末時点で母子保健課に3名、西部子育て世代包括支援センターに2名、東部子育て世代包括支援センターに2名、北部子育て世代包括支援センターに2名配置。

③ 出産・子育て応援給付金事業

【目的】

妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦、子育て世帯等に対し、経済的支援を一体として実施するもの。

【対象及び内容】 令和5年2月開始

対象者は、妊娠届を提出した方、妊娠8か月アンケートに回答し、出生児を養育する方。

妊娠届の提出時に面談を実施後、申請を受け付けし、妊婦に5万円を給付する「出産応援給付金」、出生後に面談を実施後、申請を受け付けし、出生児1人につき養育者に5万円を給付する「子育て応援給付金」と妊婦や子育て世帯の相談支援に応じる「伴走型相談支援事業」を一体的に実施する。

年 度	出産応援給付金 対象人数 (妊娠届)	子育て応援給付金 対象人数 (出生児)	合計 (人)
R 5	3,356	2,269	5,625

④ 妊娠8か月アンケート

【対象及び内容】 令和5年6月開始

出産・子育て応援給付金の伴走型支援の一環として、妊娠8か月（多胎児妊娠の場合は妊娠5か月）の方にアンケートを送付し、妊婦の生活の実情把握、対象者の相談にのる機会とする。また子育てに関する情報提供を行う。

年 度	アンケート 発送者数	アンケート 回収者数	回収率 (%)
R 5	1,494	1,048	70.1%

イ パパママ教室

【目的】

妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるようになるとともに、出産後の地域子育て支援センターの活用につなげる。

【対象及び内容】

妊娠16週以降の妊婦とその支援者となる家族を対象。原則1回のみ。

委託型として行ったパパママひろばは、令和2年度で終了。令和3年度から子育て世代包括支援センターに会場を移し開催した。

令和4年度以降は、新たに設置した北部子育て世代包括支援センターを加え、西部健康福祉センター、東部健康福祉センターの3か所で、各6回ずつパパママ教室を開催している。

【実績】

年度	コース	回数	参加妊婦数	参加家族数	参加総数
R 3	パパママ教室	5※	71	68	139
R 4	パパママ教室	18	134	130	264
R 5	パパママ教室	18	189	188	377

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため7回中止となり、参加者数は減少。
 コロナ禍により病院での妊婦教室も中止になり、妊娠・出産に関して体験型での学ぶ機会が減少したことから、当事業は予約受付開始日に定員に達する状況が継続していた。そのため、令和4年度以降は定員数を見直し、コロナ感染予防対策を徹底することで、事業中止することなく開催することができ、参加人数が増えている。

ウ 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）

【目的】

出産し退院後間もない母子等に対して、助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。

【対象及び内容】

対象は、高知市に住民票がある出産後1年未満の産婦及び乳児で、産後ケアを必要とする者。

助産師が利用者の自宅を訪問してケアを実施する訪問型と、宿泊施設（産科医療機関・助産院等）に宿泊してケアを受ける宿泊型、または日帰りで個別・集団でケアを受ける通所型があり、乳房ケアや授乳に関する相談、産婦の体調管理と心身のケア、育児に関する相談や助言（沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方など）を行う。

【実績】※産後ケア3類型毎に実利用組数、延べ利用組数を計上。

年 度	訪問型（平成28年10月開始） 委託先1か所		宿泊型（平成30年9月開始） 委託先4か所		通所型（令和4年7月開始） 委託先8か所	
	利用組数 （実）	利用組数 （延）	利用組数 （実）	利用組数 （延）	利用組数 （実）	利用組数 （延）
R 3	78	132	19	63		
R 4	59	92	35	118	127	346
R 5	162	324	111	271	299	968

エ あかちゃん誕生おめでとう訪問

【目的】

生後4か月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。

【対象及び内容】

高知市に住民票がある生後4か月までの乳児のいる全家庭に対し、高知市が委嘱した子育て

支援訪問員及び保健師が訪問。発育の確認や育児の相談、子育て支援に関する情報提供等を行う。

【実績】

年 度	対象者	実人数	訪問率
R 3	2, 223	2, 118	95. 3%
R 4	2, 037	1, 934	94. 9%
R 5	1, 831	1, 793	97. 9%

オ 育児相談（妊産婦・子育て相談 はぐくみ他）

【目的】

発育・発達の確認をし、育児上の不安や悩みを気軽に相談できるとともに、養育者同士の交流を図ることにより、安心して出産・育児に臨むことができる。

【対象及び内容】

令和3年度から「妊産婦・子育て相談 はぐくみ」に名称変更、乳幼児をもつ養育者及び妊婦を対象に、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が、育児全般の相談に応じるとともに、養育者同士の交流と仲間づくりの支援をしている。また、身近な場で相談できるよう、地域子育て支援センターや子育てサロン等に出向いての育児相談も実施している。

【実績】

年 度	開催か所数	回 数	延参加組数
R 3	10	23	347
R 4	17	31	587
R 5	19	73	713

※R3年度はコロナ禍により、一時開催を中止

カ 離乳食教室

【目的】

離乳食の進め方や基本的な調理方法について学び、気構えることなくやってみようという意識を持つ機会とする。また、離乳食に関して気軽に相談できる場とする。

【対象及び内容】

離乳期の児をもつ養育者を対象に、講話と試食を行い、相談に応じる。

【実績】

年 度	回 数	参加組数
R 3	9※	127（初回参加 124）
R 4	18	171（初回参加 163）
R 5	18	209（初回参加 198）

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で教室の試食や開催を中止したため、ホームページでレシピや調理動画の配信を開始した。令和4年度は教室を中止せず行い、令和5年度6月から試食を再開した。

キ 多胎家庭支援事業、多胎の集い「さくらんぼ」

【目的】

多胎の妊娠、出産、育児に伴う身体的・精神的な負担や経済的な問題、外出困難による孤立など、多胎ならではの困難さを有する当該家庭への支援を行うことにより、多胎家庭の負担感や孤立感の軽減を図る。令和3年度より開始。令和4～5年度サービス拡充。

また、多胎家庭および多胎妊婦が、年4回開催される集いの場で、多胎特有の妊娠・出産・育児に関する情報収集、交流を通じて思いを共有し、多胎育児による不安や孤立感の軽減を図るもの。

【内容】

3歳未満の多胎児のいる家庭へサポーターを派遣し、日常の育児・家事に関する介助や外出時の補助を行う。併せて日常生活における不安や孤立感などに対応した相談支援を実施する。令和4年度は2歳から3歳未満の利用時間を20時間追加した。令和5年度は0歳から3歳未満までの年齢の壁を無くし利用時間を30時間追加し、利用合計時間を60時間とした。

【実績】

年 度	利用世帯数	延利用時間数	集い実施回数	集い参加者実数(延)
R 3	8	145.5	1※	11 (11)
R 4	14	237	2※	7 (7)
R 5	14	338	4	26 (32)

※令和3年度、4年度はコロナ感染症拡大により「集い」を中止したため、回数が減っている。

(2) 母子の健康管理

ア 妊婦一般健康診査

【目的】

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を図る。

【対象及び内容】

妊婦が医療機関を個別に受診する。妊娠中に14回公費で健診を受けることができる。

平成24年9月から、子宮頸管長測定、平成25年度から細菌検査を導入。

【実績】

年度	対象実人数	受診者数(延)	平均利用回数	HBs抗原検査
R 3	2,469	29,682	12.0回	2,047
R 4	2,338	27,673	11.8回	1,949
R 5	2,063	24,498	11.9回	1,729

イ 産婦健康診査

【目的】

産後の初期段階における健康診査の実施により、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、必要な産婦に対して、適切な支援サービスや医療につなげる。

【対象及び内容】

産後8週までの産婦健康診査2回分に係る費用の助成を行う。

令和2年10月から実施。

【実績】

年度	2週間健診 受診者数	受診率	1か月健診 受診者数	受診率
R 3	2,045	95.5%	2,111	98.6%
R 4	1,928	99.1%	1,959	101.0%
R 5	1,673	96.4%	1,730	98.6%

ウ 妊婦歯科健康診査

【目的】

妊娠中に歯科健診を受診することにより、歯周疾患を早期に発見し治療につなげ、安心安全な出産を支援する。

【対象及び内容】

妊婦対象。母子健康手帳交付時に交付する妊婦歯科健診受診券を利用して、妊娠期間中に1回無料で歯科健診（問診および口腔内診査）を受診する。平成31年4月から市事業として開始。

【実績】

年 度	受診者数	受診率
R 3	877	40.3%
R 4	822	38.4%
R 5	760	42.3%

エ 新生児聴覚検査事業

【目的】

子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげる。

【対象及び内容】

新生児が出生後の入院期間中に、産科医療機関で自動聴性脳幹反応（AABR）による検査を行う。※平成28年5月から全額公費負担で実施。

【実績】

年 度	受診者数	要精検者数
R 3	2,148	21
R 4	1,960	17
R 5	1,731	21

オ 乳児一般健康診査

【目的】

成長発達の著しい乳児期において、成長発達の確認と健康管理の向上を目指す。

【対象及び内容】

1歳未満の乳児を対象に問診・診察・育児生活指導を1歳までに2回、個別に医療機関で受診する。

【実績】

区分 年度	1回目			2回目			合計		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
R 3	2,216	2,096	94.6%	2,216	1,787	81.2%	4,432	3,883	87.6%
R 4	2,003	1,927	96.2%	2,003	1,794	89.6%	4,006	3,721	92.9%
R 5	1,775	1,660	93.5%	1,775	1,523	85.8%	3,550	3,183	89.7%

カ 1歳6か月児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し治療や支援につなげる。また、生活習慣の自立・むし歯予防・栄養などの啓発や相談・助言を行い、養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

1歳6か月以上2歳未満までの児と養育者（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により受診が遅れた場合、2歳6ヶ月の前日まで受け入れ可とした）

【実績】

① 年次別受診率

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R 3	34※	1,935	1,827	94.4%
R 4	41	2,616	2,401	91.8%
R 5	39	1,970	1,994	101.2%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度以降は休止せず。健診の一時休止により、対象年齢を2歳6か月まで拡大したため、R5の受診率が100%を超えている。

② 診察結果（身体面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 3	1,632	37	63	40	1	54	195（10.7%）
R 4	2,153	56	38	51	4	99	248（10.3%）
R 5	1,732	57	35	62	5	103	262（13.1%）

③ 診察結果(精神面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数 (率)
R 3	1,482	131	186	8	0	20	345 (18.9%)
R 4	1,950	180	237	16	0	18	451 (18.8%)
R 5	1,524	231	202	5	0	32	470 (23.6%)

④ 歯科健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数 (率)	むし歯保有 者数 (率)	不正咬合者 数 (率)	一人平均 むし歯数 (本)
R 3	34※	1,935	1,827 (94.4%)	13 (0.7%)	529 (29.0%)	0.02
R 4	41	2,616	2,401 (91.8%)	28 (1.2%)	672 (28.0%)	0.03
R 5	39	1,970	1,995 (101.3%)	12 (0.6%)	645 (32.3%)	0.01

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

⑤ フッ化物歯面塗布実施者数 1872 人 (93.8%)

⑥ むし歯予防フォローアップ事業

	予約者数	参加者数(率)
1 回目	25	20 (80.0%)
2 回目	8	7 (87.5%)

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を休止した期間あり。

⑦ 再相談 (ことばと心理) 健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの 148 人

キ 3歳児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、視覚・聴覚・運動・精神発達等の心身障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、治療や支援につなげる。また生活習慣の自立・むし歯予防・栄養・予防接種の勧奨などの啓発や相談・助言を行い、養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

3歳4か月以上4歳未満までの児と養育者（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により受診が遅れた場合、4歳6か月の前日まで受け入れ可とした）

【実績】

① 年次別受診率

年 度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R 3	34※	1,919	1,835	95.6%
R 4	41	2,513	2,336	93.0%
R 5	41	2,435	2,288	94.0%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度以降は休止せず。

② 診察結果（身体面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 3	1,407	60	74	188	4	102	428（23.3%）
R 4	1,764	109	71	298	7	87	572（24.5%）
R 5	1,748	111	81	250	4	94	540（23.6%）

※令和元年度より、眼科屈折検査を導入した。

③ 診察結果（精神面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 3	1,278	142	308	30	0	77	557（30.4%）
R 4	1,739	149	319	39	0	90	597（25.6%）
R 5	1,715	231	218	37	2	85	573（25.0%）

④ 歯科健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数 （率）	むし歯保有者 数（率）	不正咬合者数 （率）	一人平均む し歯数（本）
R 3	34※	1,919	1,835 （95.6%）	239 （13.0%）	640 （34.9%）	0.49
R 4	41	2,513	2,335 （92.9%）	241 （10.3%）	822 （35.2%）	0.39
R 5	41	2,435	2,287 （93.9%）	196 （8.6%）	901 （39.4%）	0.30

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

⑤ 再相談（ことばと心理）健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの 119人

ク 訪問指導

【目的】

ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として、保健師による訪問指導を実施している。

【実績】

年度	妊婦		産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児		乳児 (新生児・ 未熟児除く)		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R 3	56	96	231	400	57	71	13	28	283	485	504	626	11	15
R 4	62	124	210	364	43	58	7	7	268	463	604	686	3	3
R 5	52	107	147	328	52	75	22	23	306	618	519	598	2	3

ケ 関係機関との連携

【目的】

妊娠中からの支援体制確立のために、医療機関と地域の間で情報提供書を活用し、ハイリスク妊婦や未熟児・ハイリスク児への対応を行う

【実績】 継続看護連絡票

年 度	連絡機関数	連絡件数	内、妊婦（率）
R 3	20	552	72（13.0%）
R 4	17	503	69（13.7%）
R 5	23	529	91（17.2%）

コ 心理士相談

【目的】

養育者が抱える育児の困難さや、課題がある児への関わりについて、養育者や支援者に具体的なアドバイスを行い、養育者が児の個性に応じた関わりができるように支援する。また、必要に応じて、適切な専門機関等につながるよう支援する。

【対象】

- ・育児困難を感じている養育者
- ・心身の不調の訴えや育児不安のある養育者
- ・発達につまずきのある児の中で、比較的軽度な発達障害（＝注意欠陥／多動性障害、学習障害、高機能広汎性発達障害、軽度精神遅滞等）の可能性がある児
- ・健診等の母子保健事業で要経過観察となった児
- ・養育者から相談があった児

- ・保育園や幼稚園，子育て支援訪問員，保健師等からの紹介

【実績】

年度	回数	利用者数	
		実	延
R 3	13	19	22
R 4	12	18	28
R 5	11	17	20

(3) 不妊治療費助成

【目的】

少子化対策の一環として，令和4年4月から保険適用化されたなか，比較的高額な費用を要する体外受精及び顕微授精を受けたご夫婦の経済的な負担の軽減を図る。

ア 不妊治療助成事業

【対象及び内容】

不妊治療（体外受精・顕微授精）以外の治療方法では，妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に判断された夫婦（事実婚を含む）を対象に，指定医療機関において実施された

不妊治療のうち，体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。

男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合は，原則上乘せ助成する。（令和4年度にて事業終了）

【実績】

年度	不妊治療（体外受精・顕微授精）		一般不妊治療
	助成件数	うち男性不妊治療	
R 3	757	4	108
R 4	245	0	
R 5	229		

イ 不育症検査費用助成事業

【対象及び内容】

不育症検査のうち，保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に，不育症検査に要する費用の一部を助成する。令和3年度より開始。（令和3年度以降実績なし）

(4) 思春期保健指導・相談事業

【目的】

思春期は身体的・精神的な発達やその変化の大きな時期である。性に関する予防意識を高めるために、教育関係者の性の問題への関心を高めるとともに、子どもに知識と予防を与え、自分自身の心とからだを守ることができる力を育てる。

【対象及び内容】

小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、思春期教室、性教育関連物品の貸し出し、性教育を行う。

【実績】

性教育関連の物品貸し出し：小学校7校，高等学校2校，その他6か所，延23回行った。

思春期教室（サポート授業）：小学校7校，その他6か所，延19回行った。

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類となったため，サポート授業が増えた。

〔 統 計 編 〕

1 高知市人口の推移等

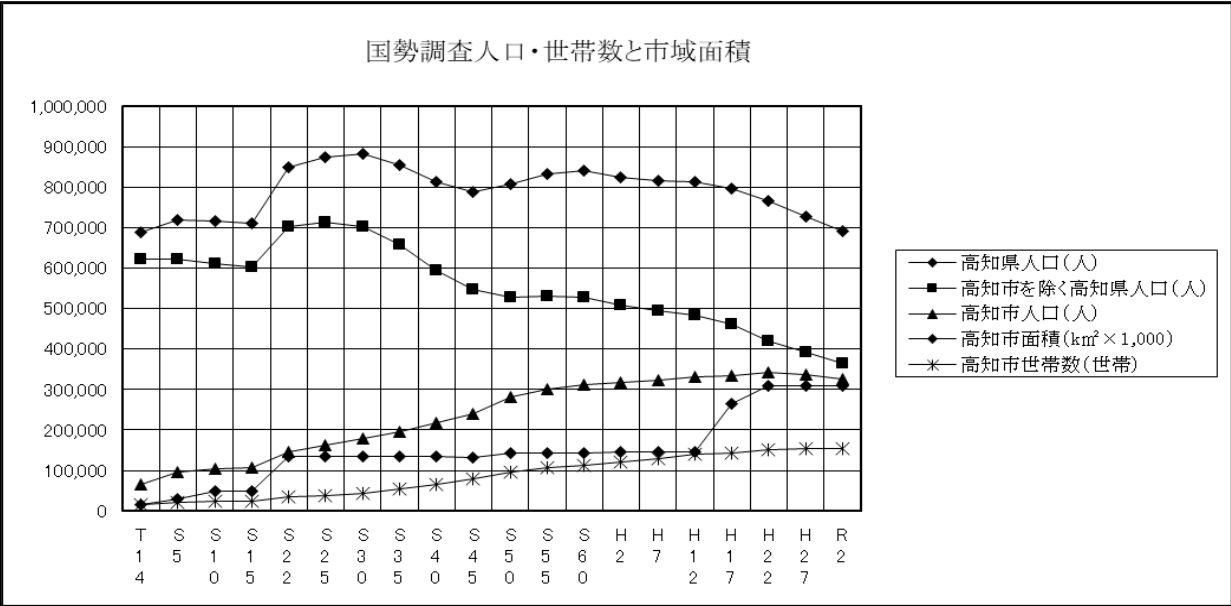
(1) 人口等の推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	面積 (k m ²)	世帯数	人口	国調 人口 増加比	1世帯 当たり 人員	人口密度 人/k m ²	備 考
M22	2.80	5,456	21,823		4.0	7,794	市制施行時(4月1日)
T 9	5.76	11,280	49,329		4.4	8,564	第1回国勢調査
14	16.82	15,162	65,723	1.33	4.3	3,907	第2回国勢調査
S 5	30.63	22,265	96,988	1.48	4.4	3,166	第3回国勢調査
10	49.29	23,784	103,405	1.07	4.3	2,098	第4回国勢調査
15	49.29	25,450	106,644	1.03	4.2	2,164	第5回国勢調査
22	135.35	34,513	147,120	1.38	4.3	1,087	第6回国勢調査
25	135.35	39,343	161,640	1.10	4.1	1,194	第7回国勢調査
30	135.35	44,773	180,146	1.11	4.0	1,331	第8回国勢調査
35	135.35	54,447	196,288	1.09	3.6	1,450	第9回国勢調査
40	135.35	66,676	217,889	1.11	3.3	1,610	第10回国勢調査
45	133.12	80,201	240,481	1.10	3.0	1,806	第11回国勢調査
50	143.23	97,469	280,962	1.17	2.9	1,962	第12回国勢調査
55	143.23	108,346	300,822	1.07	2.8	2,100	第13回国勢調査
60	143.23	113,937	312,241	1.04	2.7	2,180	第14回国勢調査
H 2	144.68	121,022	317,069	1.02	2.6	2,192	第15回国勢調査
7	144.68	129,298	321,999	1.02	2.5	2,226	第16回国勢調査
12	144.95	139,997	330,654	1.03	2.4	2,281	第17回国勢調査
17	264.28	143,609	333,484	1.01	2.3	1,262	第18回国勢調査
22	309.22	150,857	343,393	1.03	2.3	1,111	第19回国勢調査
23	309.22	151,694	342,769		2.2	1,109	推計人口
24	309.22	152,327	341,949		2.2	1,106	推計人口
25	309.22	152,703	340,746		2.2	1,102	推計人口
26	308.99	153,007	339,215		2.2	1,098	推計人口
27	308.99	153,594	337,190	0.98	2.2	1,091	第20回国勢調査
28	309.00	153,824	335,231		2.2	1,085	推計人口
29	309.00	154,098	333,284		2.2	1,079	推計人口
30	309.00	154,490	331,368		2.1	1,072	推計人口
R 元	309.00	154,703	328,937		2.1	1,065	推計人口
2	309.00	154,171	326,545	0.97	2.1	1,057	第21回国勢調査
3	309.00	154,519	324,099		2.1	1,049	推計人口
4	309.00	154,589	321,215		2.1	1,040	推計人口
5	309.00	154,456	317,865		2.1	1,029	推計人口

・高知市の市域面積は明治22年の市制施行時、わずか2.8k m²でしたが、その後、周辺町村との合併を重ね、平成20年10月1日現在で309.22k m²となっています。なお、合併による市域面積の拡大は、昭和17年の10町村、約86k m²の大規模な編入の後、昭和47年に2村を編入、平成17年1月に土佐山村、鏡村と、平成20年1月には春野町と合併し、市制施行時から合わせて306.42k m²の面積拡大となりました。

・高知市の人口は現在約31万8千人であり、高知県の人口(約66万6千人)の約4.8割を占めていることから、県人口の高知市への著しい一極集中状態が見てとれます。

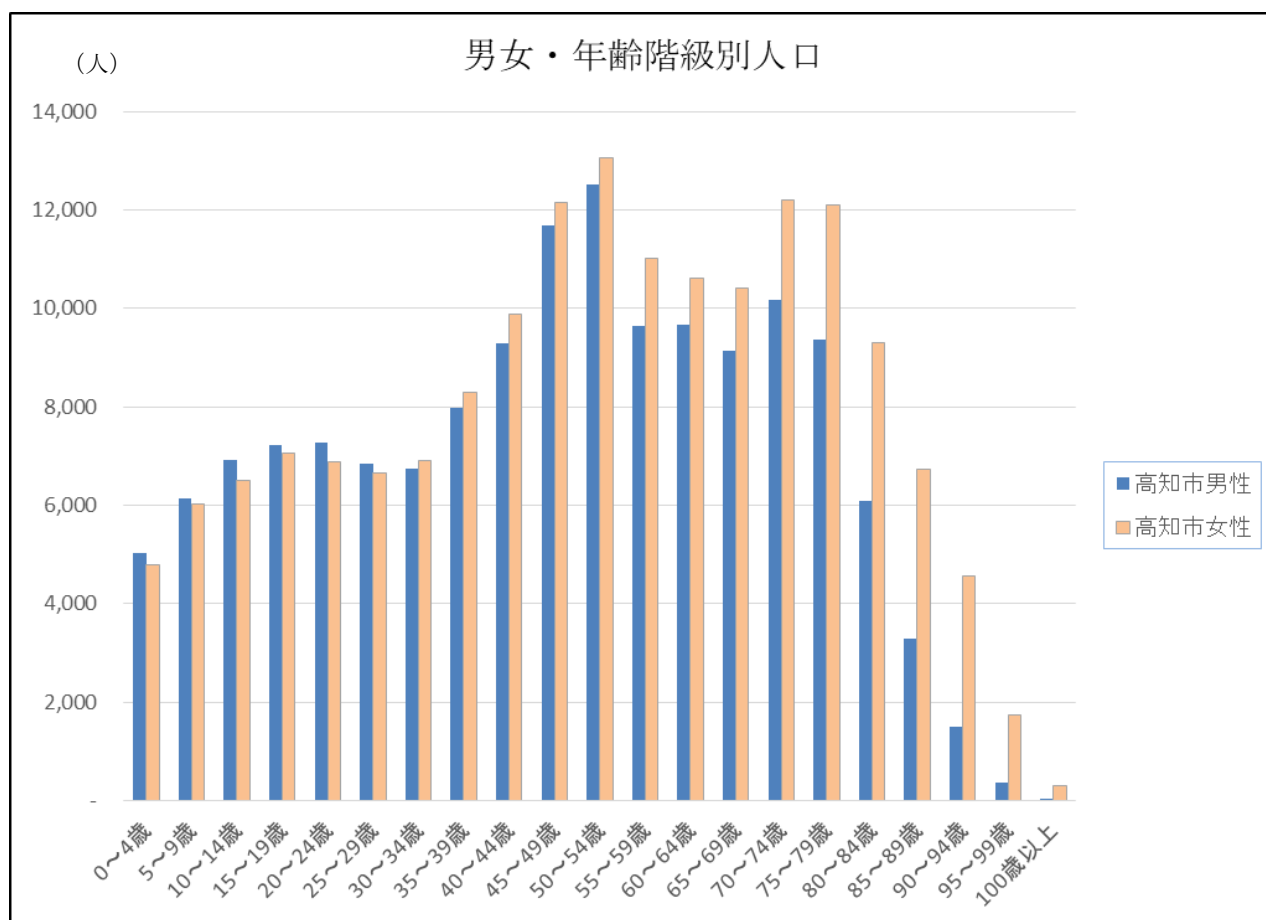


(2) 年齢階級別人口及び構成比

(住民基本台帳：令和6年4月1日現在)

年 齢	総 数		男 性		女 性	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
0～4歳	9,829	3.13%	5,031	3.42%	4,798	2.87%
5～9歳	12,165	3.87%	6,145	4.18%	6,020	3.60%
10～14歳	13,420	4.27%	6,907	4.70%	6,513	3.90%
15～19歳	14,287	4.55%	7,222	4.92%	7,065	4.23%
20～24歳	14,152	4.51%	7,265	4.95%	6,887	4.12%
25～29歳	13,514	4.30%	6,850	4.66%	6,664	3.99%
30～34歳	13,629	4.34%	6,732	4.58%	6,897	4.12%
35～39歳	16,267	5.18%	7,965	5.42%	8,302	4.96%
40～44歳	19,188	6.11%	9,298	6.33%	9,890	5.91%
45～49歳	23,851	7.59%	11,694	7.96%	12,157	7.27%
50～54歳	25,569	8.14%	12,520	8.52%	13,049	7.80%
55～59歳	20,665	6.58%	9,651	6.57%	11,014	6.59%
60～64歳	20,259	6.45%	9,659	6.58%	10,600	6.34%
65～69歳	19,543	6.22%	9,144	6.22%	10,399	6.22%
70～74歳	22,385	7.13%	10,176	6.93%	12,209	7.30%
75～79歳	21,476	6.84%	9,368	6.38%	12,108	7.24%
80～84歳	15,386	4.90%	6,079	4.14%	9,307	5.57%
85～89歳	10,015	3.19%	3,297	2.24%	6,718	4.02%
90～94歳	6,056	1.93%	1,495	1.02%	4,561	2.73%
95～99歳	2,114	0.67%	367	0.25%	1,747	1.04%
100歳以上	346	0.11%	38	0.03%	308	0.18%
計	314,116	100.00%	146,903	100.00%	167,213	100.00%

(住民基本台帳：令和6年4月1日現在)



- ・ 高知市では、30歳以上の全ての年齢階級において、女性人口が男性人口よりも多くなっています。

(3) 高齢化率（65歳以上人口割合）の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	26.1	27.0	27.7	28.3	28.8	29.2	29.7	30.1	30.4	30.6
高知県	32.1	32.8	33.5	34.2	34.7	35.2	35.6	35.9	36.1	36.3
全国	26.0	26.7	27.3	27.7	28.1	28.4	28.8	28.9	29.0	29.1

* 高知市分は4月1日住民基本台帳，高知県分・全国分は10月1日総務省推計人口

- ・ 高知市の高齢化率は、全国とほぼ同率で推移していましたが、近年は全国よりわずかに高位となっています。また、高知市の高齢化率は令和3年に30%を超え、高齢化がさらに進行していることがうかがえます。

2 人口動態

—*表示の用語は、後段に解説あり—

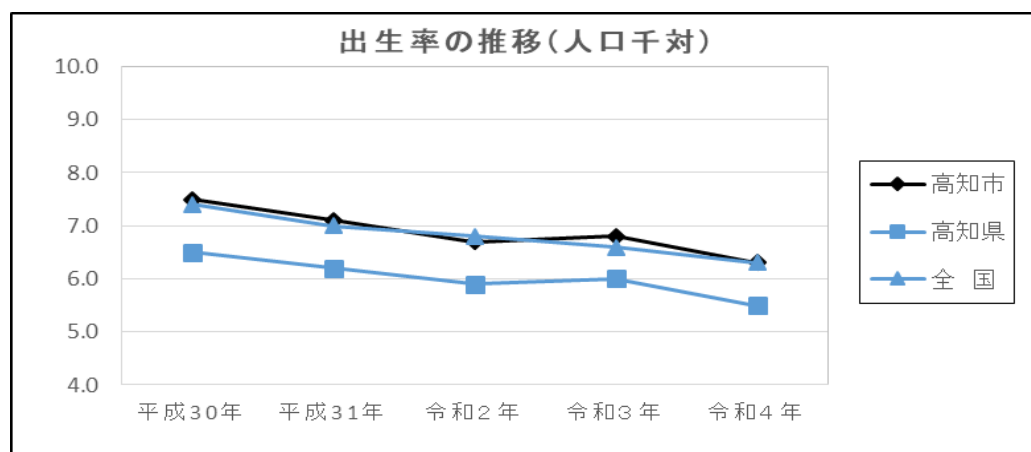
(1) 出生

① 出生数

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	2,405	2,256	2,163	2,199	2,006
高知県	4,559	4,270	4,082	4,090	3,721
全 国	918,400	865,239	840,835	811,622	770,759

② 出生率(人口千対)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	7.5	7.1	6.7	6.8	6.3
高知県	6.5	6.2	5.9	6.0	5.5
全 国	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3

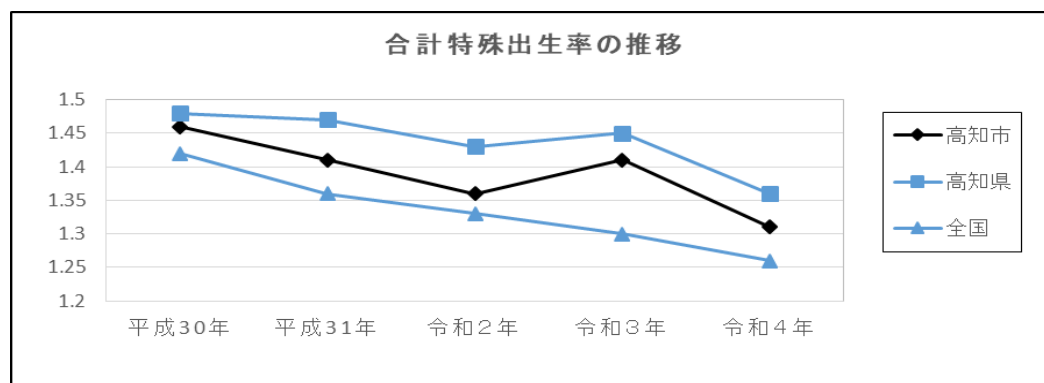


高知市は、令和3年に増加し、令和4年に再び減少しています。

③ 合計特殊出生率 *1

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	1.46	1.41	1.36	1.41	1.31
高知県	1.48	1.47	1.43	1.45	1.36
全 国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

※ 高知県・高知市分は国勢人口と住民基本台帳人口を用いた推計人口で、全国分は厚生労働省が人口動態統計の集計に使用する人口を用いています。



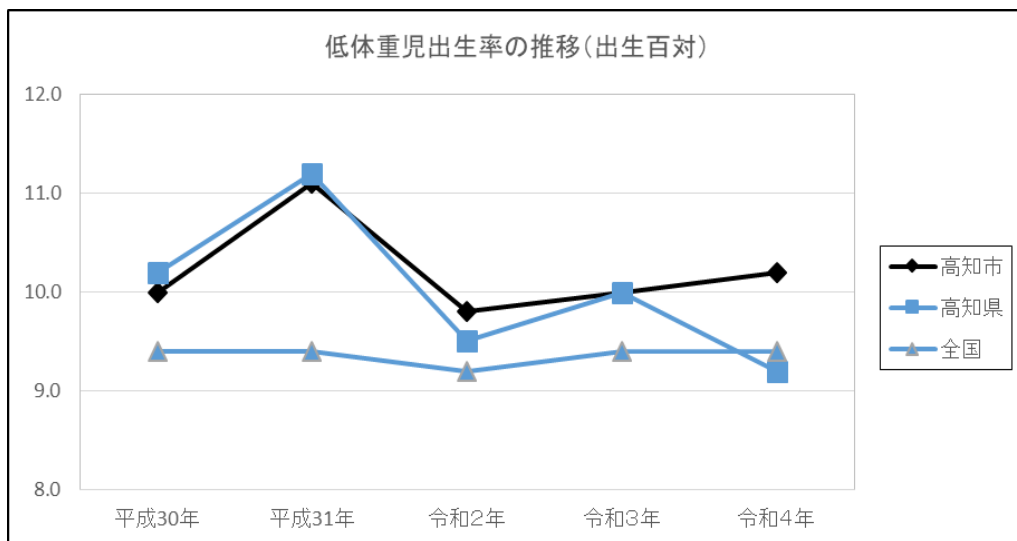
高知市は全国より高い数値で推移しています。

④ 低出生体重児出生数 *2

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	241	250	212	219	205
高知県	467	477	386	410	344
全 国	86,269	81,462	77,539	76,060	72,587

⑤ 低出生体重児出生率(出生百対)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	10.0	11.1	9.8	10.0	10.2
高知県	10.2	11.2	9.5	10.0	9.2
全 国	9.4	9.4	9.2	9.4	9.4



⑥ 出生時の体重別出生数(高知市・令和4年)

出生時 体重 (g)	～ 499	500 ～ 999	1,000 ～ 1,499	1,500 ～ 1,999	2,000 ～ 2,499	2,500 ～ 2,999	3,000 ～ 3,499	3,500 ～ 3,999	4,000 ～ 4,499	4,500 ～ 4,999	5,000 以上	不明
出生数 (人)	2	5	15	27	156	803	787	197	13	0	0	1

⑦ 出生時の母の年齢階級別 *3(高知市・令和4年)

母の年齢(歳)	～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～	不明	計
出生数(人)	0	16	172	576	642	453	144	3	0	0	2,006
女子人口千対	0	2.2	21.5	84.5	88.6	50.9	14.2	0.2	0	0	32.8

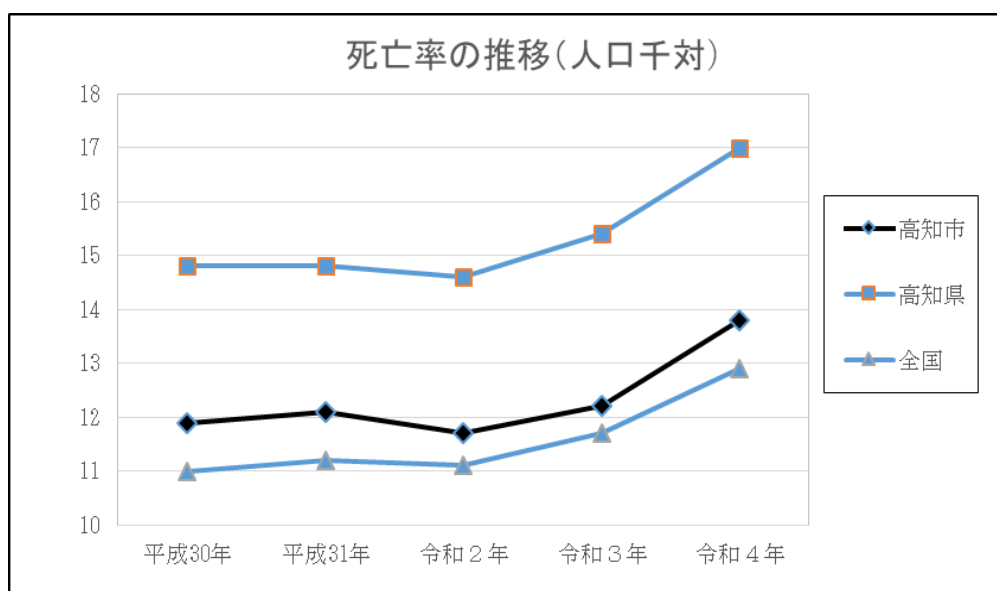
(2) 死 亡

① 死亡数

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	3,825	3,880	3,797	3,915	4,406
高知県	10,251	10,317	9,998	10,423	11,472
全 国	1,362,470	1,381,093	1,372,755	1,439,856	1,569,050

② 死亡率(人口千対)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	11.9	12.1	11.7	12.2	13.8
高知県	14.8	14.8	14.6	15.4	17.0
全 国	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9



全国的に上昇しています。高知市は、全国よりやや高い数値で推移しています。

③ 年齢階級別死因数

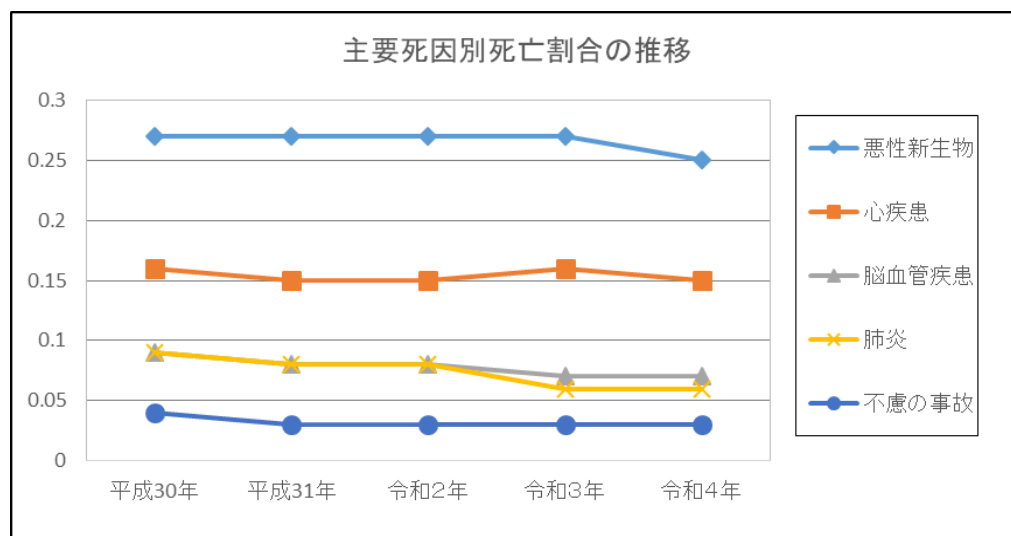
		人数計	死亡割合	0-4 歳	5-9 歳	10- 14歳	15- 19歳	20- 24歳	25- 29歳	30- 34歳	35- 39歳	40- 44歳	45- 49歳	50- 54歳	55- 59歳	60- 64歳	65- 69歳	70- 74歳	75- 79歳	80- 84歳	85- 89歳	90- 94歳	95才 以上
1200	結核	3	0.07%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
2100	悪性新生物	1,103	25.03%	0	0	1	0	1	1	1	3	4	7	21	34	52	87	174	169	178	202	126	42
2102	再掲_食道の悪性新生物	28		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	6	4	5	8	0	0
2103	再掲_胃の悪性新生物	109		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	8	11	25	19	23	12	5
2104	再掲_結腸の悪性新生物	95		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4	5	4	17	10	16	14	16	6
2105	再掲_直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	44		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	7	10	6	5	6	3	1
2106	再掲_肝及び肝内胆管の悪性新生物	66		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	4	17	11	9	9	7	1
2107	再掲_胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	65		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	7	4	18	12	14	4
2108	再掲_膵の悪性新生物	137		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	7	6	15	18	17	15	23	22	6
2110	再掲_気管、気管支及び肺の悪性新生物	234		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9	7	20	38	41	41	45	21	8
2112	再掲_乳房の悪性新生物	44		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	5	5	12	4	5	4	4	1
2113	再掲_子宮の悪性新生物	21		0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	2	1	2	4	2	2	0	3	0
2119	再掲_白血病	27		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	5	2	5	6	5	1	0
4100	糖尿病	48	1.09%	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	3	5	7	12	6	4	6
9100	高血圧性疾患	33	0.75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	5	7	13
9200	心疾患（高血圧性を除く）	658	14.93%	2	0	0	0	0	0	1	1	7	6	5	11	15	25	32	54	77	141	160	121
9202	再掲_急性心筋梗塞	161		0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	4	7	12	22	20	20	34	24	12
9203	再掲_その他の虚血性心疾患	70		0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5	4	8	2	7	7	16	10	6
9206	再掲_不整脈及び伝導障害	75		0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	1	1	2	4	12	12	25	14
9207	再掲_心不全	280		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	2	4	3	21	32	61	79	73
9300	脳血管疾患	297	6.74%	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	4	6	5	12	31	33	34	63	62	43
9301	再掲_くも膜下出血	34		0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	1	2	4	6	3	4	6	3	0
9302	再掲_脳内出血	86		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	2	6	11	13	12	18	11	7
9303	再掲_脳梗塞	175		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	14	15	18	39	48	36
9400	大動脈瘤及び解離	65	1.48%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	1	7	8	9	11	15	7
10200	肺炎	257	5.83%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	16	19	39	50	76	51
10400	慢性閉塞性肺疾患	41	0.93%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	3	9	9	12	1
10500	喘息	1	0.02%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
11300	肝疾患	56	1.27%	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	3	5	4	6	4	10	6	5	3	2
14200	腎不全	104	2.36%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	3	11	13	25	33	13
18100	老衰	352	7.99%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7	20	53	121	147
20100	不慮の事故	111	2.52%	0	0	0	0	0	1	2	2	4	0	4	2	2	4	11	16	14	25	20	4
20101	再掲_交通事故	9		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	2	2	1	0	0
20200	自殺	54	1.23%	0	0	0	2	3	2	3	1	4	7	7	2	0	4	7	5	3	1	2	1
99999	その他疾患	1,223	27.76%	8	0	0	0	2	1	0	0	4	8	12	16	27	41	103	127	184	237	265	188
	全死因	4,406	100.00%	10	0	1	2	6	6	8	7	28	35	59	81	112	193	402	471	605	833	906	641

④ 主要死因別死亡数（高知市）

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
悪性新生物	1, 018	1, 054	1, 045	1, 061	1, 103
心疾患	618	597	638	621	658
脳血管疾患	331	325	287	274	297
肺炎	330	322	251	248	257
不慮の事故	142	121	114	111	111

⑤ 主要死因別死亡割合（高知市）

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
悪性新生物	0. 27	0. 27	0. 28	0. 27	0. 25
心疾患	0. 16	0. 15	0. 17	0. 16	0. 15
脳血管疾患	0. 09	0. 08	0. 08	0. 07	0. 07
肺炎	0. 09	0. 08	0. 07	0. 06	0. 06
不慮の事故	0. 04	0. 03	0. 03	0. 03	0. 03



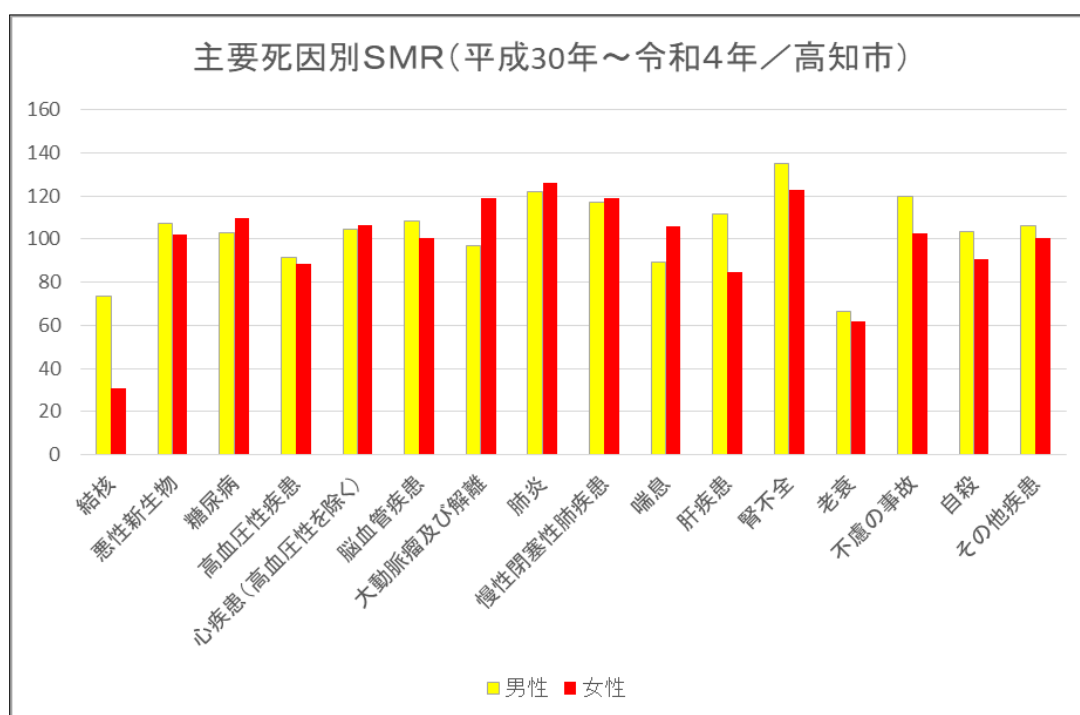
悪性新生物が不動の1位です。

肺炎と脳血管疾患は、ほぼ同水準で推移しています。

⑥ 主要死因別SMR *4 *5 (標準化死亡比／高知市)

	平成30年		平成31年		令和2年		令和3年		令和4年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全死因	103.76	101.98	108.62	98.65	102	92.55	107.82	93.48	109.45	102.57
結核	60.81	0	34.06	72.63	68.9	38.89	77.24	42.17	126.75	0
悪性新生物	103.14	103.81	110.44	102.03	103.93	97.03	108.72	100.7	111.46	107.12
糖尿病	118.19	139.95	138.19	115.4	79.47	69.54	70.6	101.79	108.66	121.5
高血圧性疾患	110.37	122.27	80.48	64.78	90.1	69.98	94.12	66.92	81.34	118.89
心疾患(高血圧性を除く)	102.36	110.22	100.55	106.61	103.05	110.09	110.27	101.59	107.72	104.05
脳血管疾患	108.61	113.61	109.15	113.61	109.56	87.59	103.21	90.65	111.85	97.32
大動脈瘤及び解離	108.69	130.25	86.31	123.74	72.77	106.65	116.39	92.41	101.01	142.27
肺炎	118.34	134.17	126.74	119.4	106.75	116.09	128.53	123.13	129.52	136.78
慢性閉塞性肺疾患	88.73	135.2	95.35	146.96	164.52	110.2	127.77	151.27	109.5	52.73
喘息	190.87	100.74	72.56	216.27	82.15	0	102.07	156.55	0	55.46
肝疾患	93.23	58.17	111.21	141.22	113.2	68.39	118.01	56.47	122.14	99.66
腎不全	120.21	108.76	144.99	96.96	138.58	127.77	139.67	155.76	130.77	126.16
老衰	77.29	66.32	52.86	58.83	61.96	55.33	70.54	59.17	70.18	69.7
不慮の事故	129.02	128.98	135.43	94.18	117.29	95.5	120.95	94.45	96.65	99.12
自殺	86.06	83.38	84.31	115.82	123.22	93.2	107.34	92.13	115.21	69.47
その他疾患	101.19	95.38	114.05	99.24	96.12	97.02	107.01	97.14	112.59	114.03

※心疾患は高血圧性を除いた数値



5年間にわたり SMR の比率をみたものです。

男女ともに、慢性閉塞性肺疾患、腎不全、肺炎が高くなっています。

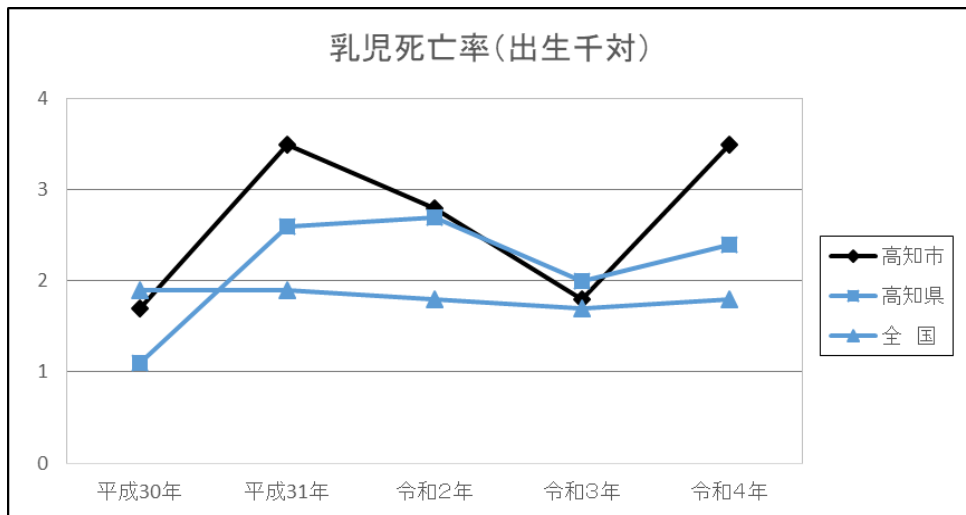
(3) 乳児死亡

① 乳児死亡数 *6

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	4	8	6	4	7
高知県	5	11	11	8	9
全国	1,748	1,654	1,512	1,399	1,356

② 乳児死亡率(出生千対)

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高 知 市	1.7	3.5	2.8	1.8	3.5
高 知 県	1.1	2.6	2.7	2.0	2.4
全 国	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8



全国的には横ばい傾向にありますが、高知県・高知市は対象数が少ないため、変動が大きくなっています。

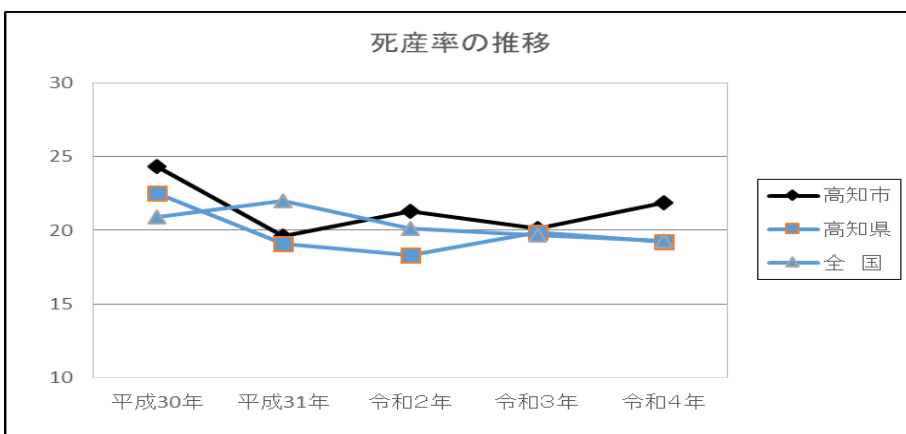
(4) 死 産

① 死産数 *7

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高 知 市	60	45	47	45	45
高 知 県	105	83	76	83	73
全 国	19,614	19,454	17,278	16,277	15,179

② 死産率(出生千対) *8

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高 知 市	24.3	19.6	21.3	20.1	21.9
高 知 県	22.5	19.1	18.3	19.9	19.2
全 国	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3



全国・高知県・高知市は同水準で推移しています。

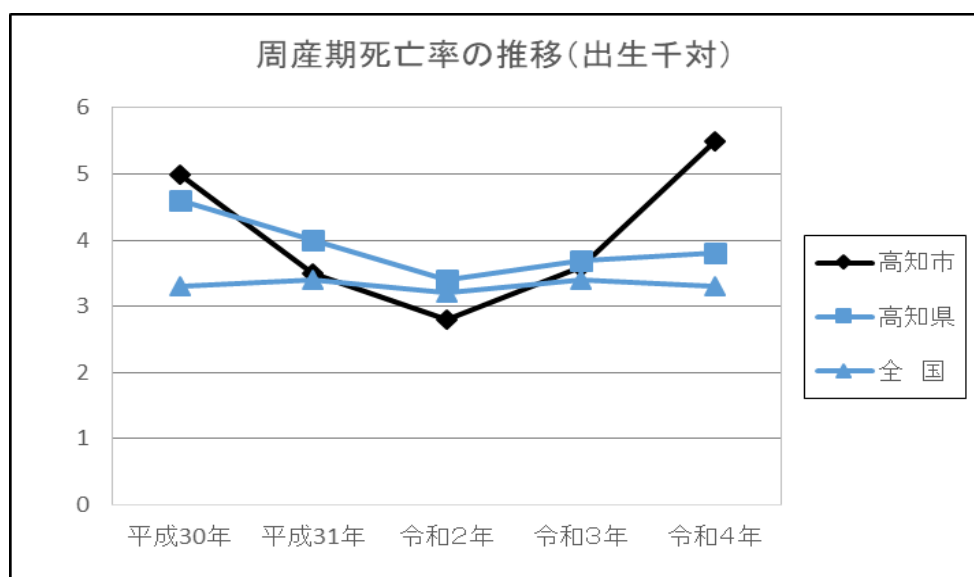
(5) 周産期死亡

① 周産期死亡数 *9

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	12	8	6	8	11
高知県	21	17	14	15	14
全 国	2,999	2,955	2,664	2,741	2,527

② 周産期死亡率(出生千対) *10

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	5.0	3.5	2.8	3.6	5.5
高知県	4.6	4.0	3.4	3.7	3.8
全 国	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3



全国は同水準で推移しています。高知県・高知市は、対象数が少ないため、変動が大きくなっています。

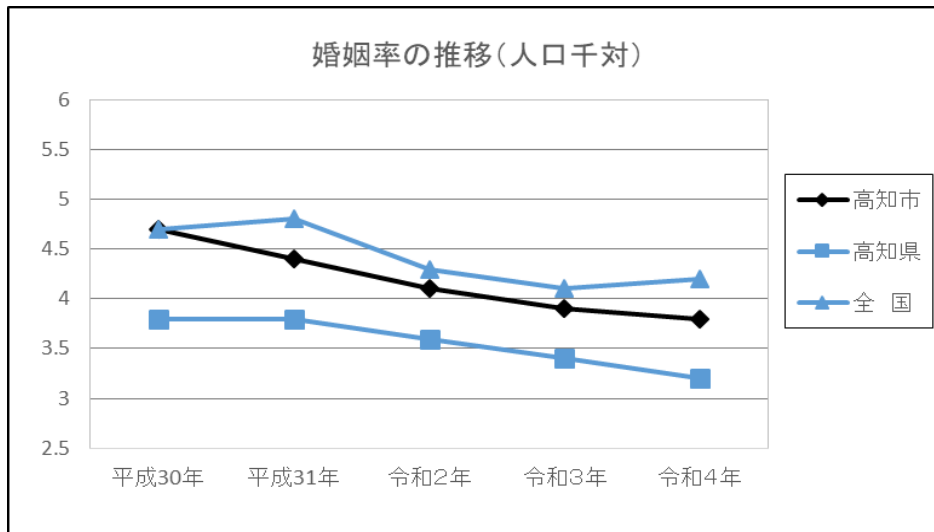
(6) 婚 姻

① 婚姻件数

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	1,520	1,416	1,344	1,268	1,224
高知県	2,659	2,630	2,440	2,332	2,189
全 国	586,481	599,007	525,507	501,138	504,930

② 婚姻率(人口千対)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
高知市	4.7	4.4	4.1	3.9	3.8
高知県	3.8	3.8	3.6	3.4	3.2
全 国	4.7	4.8	4.3	4.1	4.2



高知市は、全国をやや下回る数値で推移しています。

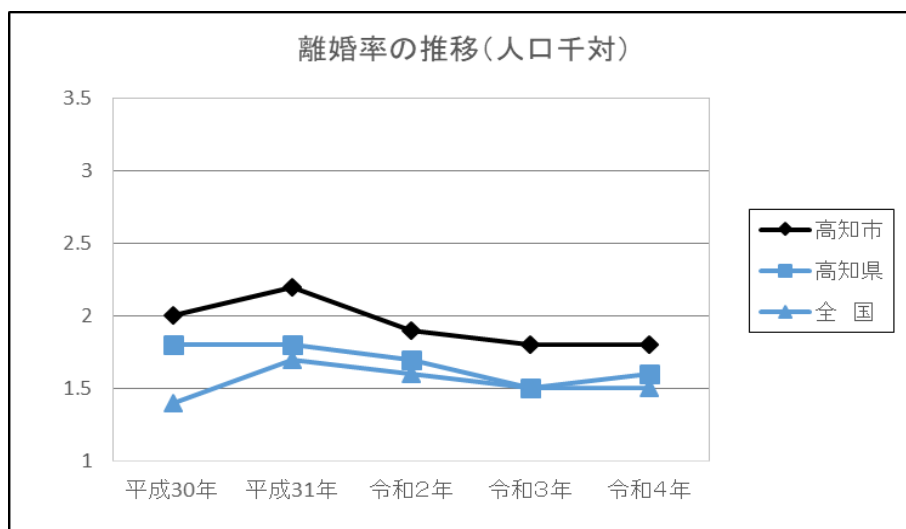
(7) 離 婚

① 離婚件数

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高 知 市	633	702	619	567	559
高 知 県	1,227	1,240	1,149	1,043	1,065
全 国	208,333	208,496	193,253	184,384	179,099

② 離婚率(人口千対)

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高 知 市	2.0	2.2	1.9	1.8	1.8
高 知 県	1.8	1.8	1.7	1.5	1.6
全 国	1.4	1.7	1.6	1.5	1.5



全国・高知県・高知市は同水準で推移しています。
高知市は、全国をやや上回る数値です。

◆人口動態に係る指標等の解説

(1) 出 生

***1 合計特殊出生率** : [母の年齢別出生数/年齢別女子人口] 15 歳から 49 歳までの合計

※ 15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に出産するとしたときの子ども数に相当する。

***2 低体重児出生数** : 出生時体重 2,500 g 未満の出生児数

***3 出生時の母の年齢階級別** : 子が出生した時の母の年齢階級別

出生数(実数) : 母年齢階級別の出生数

女子人口千対 : ある年齢階級の母の出生数/ある年齢階級の 10 月 1 日女子人口×1,000

(2) 死 亡

***4 SMR(標準化死亡比)** : 年齢構成の差を全国死亡率で調整した期待死亡数に対する実死亡数の比

$SMR = \text{観察集団の現実の死亡数} / (\text{基準となる人口集団の年齢別死亡率} \times \text{観察集団の年齢別人口}) \text{の総和} \times 100$

***5 主要死因別 SMR** : [実死亡数/期待死亡数] × 100

(3) 乳児死亡

***6 乳児死亡数** : 生後 1 年未満の死亡児数

(4) 死 産

***7 死産数** : 妊娠満 12 週以後の死児の出産数 (自然・人工とも)

***8 死産率** : 死産数 / [出生数 + 死産数] × 1,000

(5) 周産期死亡

***9 周産期死亡数** : 妊娠満 22 週以後の死産数 + 生後 1 週未満の早期新生児死亡数

***10 周産期死亡率** : 周産期死亡数 / [出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産数] × 1,000

3 医療施設調査・病院報告

(1) 施設数 (令和4年10月1日現在)

①病 院

	令和4年
高知市	61
高知県	120
全 国	8,156

②一般診療所

	令和4年
高知市	252
高知県	528
全 国	105,182

③歯科診療所

	令和4年
高知市	191
高知県	346
全 国	67,755

④病 院 (人口10万人対)

	令和4年
高知市	6.5
高知県	17.8
全 国	6.5

⑤一般診療所 (人口10万人対)

	令和4年
高知市	78.5
高知県	78.1
全 国	84.2

⑥歯科診療所 (人口10万人対)

	令和4年
高知市	59.5
高知県	51.2
全 国	54.2

対人口施設数において、病院は、高知県・高知市ともに全国1位です。(高知県は全都道府県、高知市は83都市(東京都区部を含む21大都市、62中核市)での比較)

一方で、一般診療所では高知県は全国32位、高知市は59位、歯科診療所では高知県は全国16位、高知市は21位であり、病院が特に高い数値を示しています。

(2) 病床数 (令和4年10月1日現在)

① 病 院

	病床数
高 知 市	8,577
精神病床	1,699
結核病床	42
感染症病床	8
療養病床	2,152
一般病床	4,676
高 知 県	15,738
精神病床	3,548
結核病床	75
感染症病床	11
療養病床	4,461
一般病床	7,643
全 国	1,492,957
精神病床	321,828
結核病床	3,863
感染症病床	1,909
療養病床	278,694
一般病床	886,663

② 病 院 (人口10万人対)

	病床数
高 知 市	2,672.0
精神病床	529.3
結核病床	13.1
感染症病床	2.5
療養病床	670.4
一般病床	1,456.7
高 知 県	2,328.1
精神病床	524.9
結核病床	11.1
感染症病床	1.6
療養病床	659.9
一般病床	1,130.6
全 国	1,194.9
精神病床	257.6
結核病床	3.1
感染症病床	1.5
療養病床	223.0
一般病床	709.6

③ 一般診療所

	病床数
高 知 市	525
高 知 県	1,075
全 国	80,436

④ 一般診療所（人口 10 万人対）

	病床数
高 知 市	163.6
高 知 県	159
全 国	64.4

対人口病床数（総数）において、病院では、高知県・高知市ともに全国 1 位となっています。
特に高知市は、2 位の函館市（2462.0）とも大きな差があります。

（3） 病院の患者数（年間）

① 1 日平均患者数

		令和 4 年
高知市	在 院	6,516
	新入院	187
	退 院	188
	外 来	5,914
高知県	在 院	12,374
	新入院	303
	退 院	304
	外 来	11,374
全 国	在 院	1,125,743
	新入院	41,115
	退 院	41,203
	外 来	1,257,558

② 1 日平均患者数（人口 10 万人対）

		令和 4 年
高知市	在 院	2,029.8
	新入院	58.3
	退 院	58.5
	外 来	1,842.4
高知県	在 院	1,830.5
	新入院	44.8
	退 院	44.9
	外 来	1,682.5
全 国	在 院	901.0
	新入院	32.9
	退 院	33.0
	外 来	1,006.5

対人口 1 日平均在院患者数及び 1 日平均外来患者数において、高知県・高知市ともに全国 1 位となっています。

（4） 病院の病床利用率・平均在院日数（年間）

① 病床利用率

	令和 4 年
高 知 市	75.9
精神病床	72.8
感染症病床	358.0
結核病床	15.8
療養病床	84.5
一般病床	73.2
高 知 県	78.5
精神病床	80.6
感染症病床	749.3
結核病床	8.9
療養病床	85.2
一般病床	73.4
全 国	75.3
精神病床	82.3
感染症病床	571.2
結核病床	27.4
療養病床	84.7
一般病床	69.0

② 平均在院日数

	令和 4 年
高 知 市	34.8
精神病床	178.1
感染症病床	9.5
結核病床	65.5
療養病床	151.8
一般病床	20.4
高 知 県	40.8
精神病床	268.0
感染症病床	12.4
結核病床	60.9
療養病床	138.6
一般病床	21.3
全 国	27.3
精神病床	276.7
感染症病床	10.5
結核病床	44.5
療養病床	126.5
一般病床	16.2

病床利用率は、全病床において、高知県は7位、高知市は43位となっています。精神病床の病床利用率は、高知県は27位、高知市は76位となっています。

また、平均在院日数は、全病床において、高知県は1位、高知市は6位となっていますが、精神病床においては、高知県・高知市ともに全国平均より短くなっています。

4 医師・歯科医師・薬剤師調査

※令和4年 12 月 31 日現在

(※住所ではなく従業地での整理, ただし無職の者についてのみ住所での整理)

(1) 医師

単位：人

	総数	(再掲) 医療施設の従事者		
		合計	男	女
高知市	1, 282	1, 248	952	296
高知県	2, 346	2, 266	1, 750	516
全国	343, 275	327, 444	250, 064	77, 380

(2) 歯科医師

単位：人

	総数	(再掲) 医療施設の従事者		
		合計	男	女
高知市	242	231	170	61
高知県	459	446	349	97
全国	105, 267	101, 919	75, 644	26, 275

(3) 薬剤師

単位：人

	総数	(再掲) 医療施設及び薬局の従事者		
		合計	男	女
高知市	1, 046	848	264	584
高知県	1, 792	1, 509	538	971
全国	323, 690	253, 198	88, 379	164, 819

あなたとまちの健康パートナー

高 知 市 保 健 所

サービスのお問い合わせ・ご相談は、下記まで・・・

【地域保健課・生活食品課・健康増進課・母子保健課】

総合あんしんセンター：1階

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-45

- 地域保健課 (直通) TEL:088-822-0577
FAX:088-822-1880
- 生活食品課 (直通) TEL:088-822-0588
FAX:088-821-6516
- 健康増進課 (直通) TEL:088-803-8005
FAX:088-823-8020

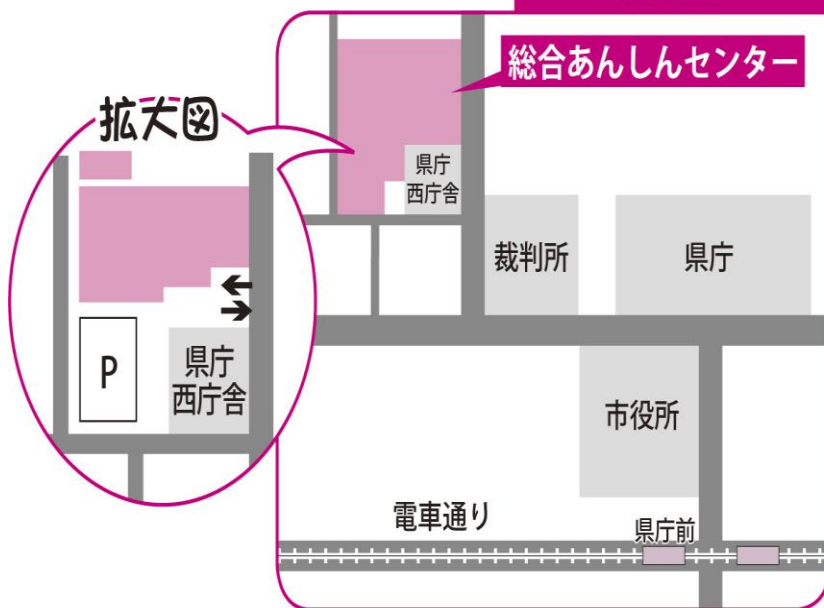
市役所：3階

〒780-8571

高知市本町5丁目1-45

- こども未来部 こどもみらいセンター 母子保健課
(直通) TEL:088-855-7795
FAX:088-855-7796

案内図



【食肉衛生検査所】

ミートプロこうち：2階

〒781-0086

高知市海老ノ丸13-58 TEL:088-861-8687

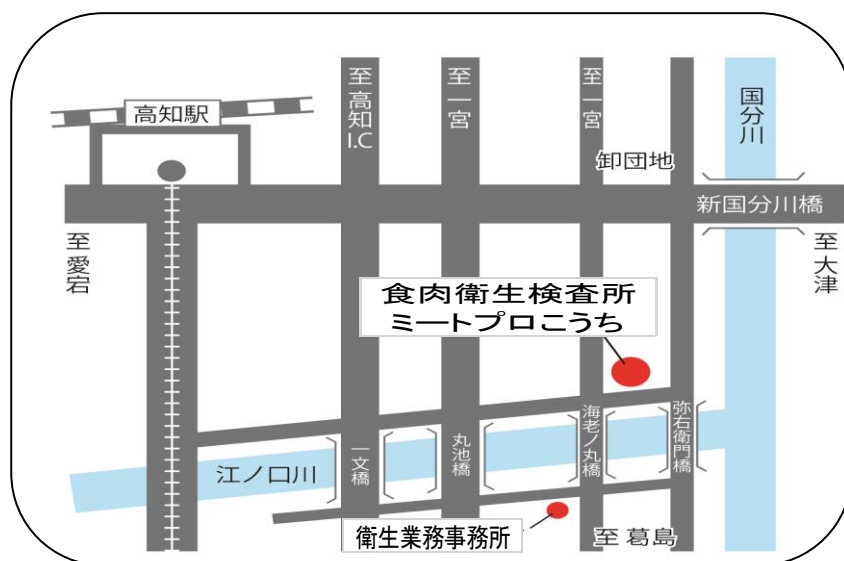
FAX:088-882-3078

【衛生業務事務所】

〒781-0802

高知市丸池町9-8 TEL:088-883-4256

FAX:088-883-4289



令和6年度 業務概要

発行 令和6年10月
編集 高知市保健所
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号
TEL 088-822-0577 FAX 088-822-1880
URL <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/>
E-mail kc-140200@city.kochi.lg.jp
